

550

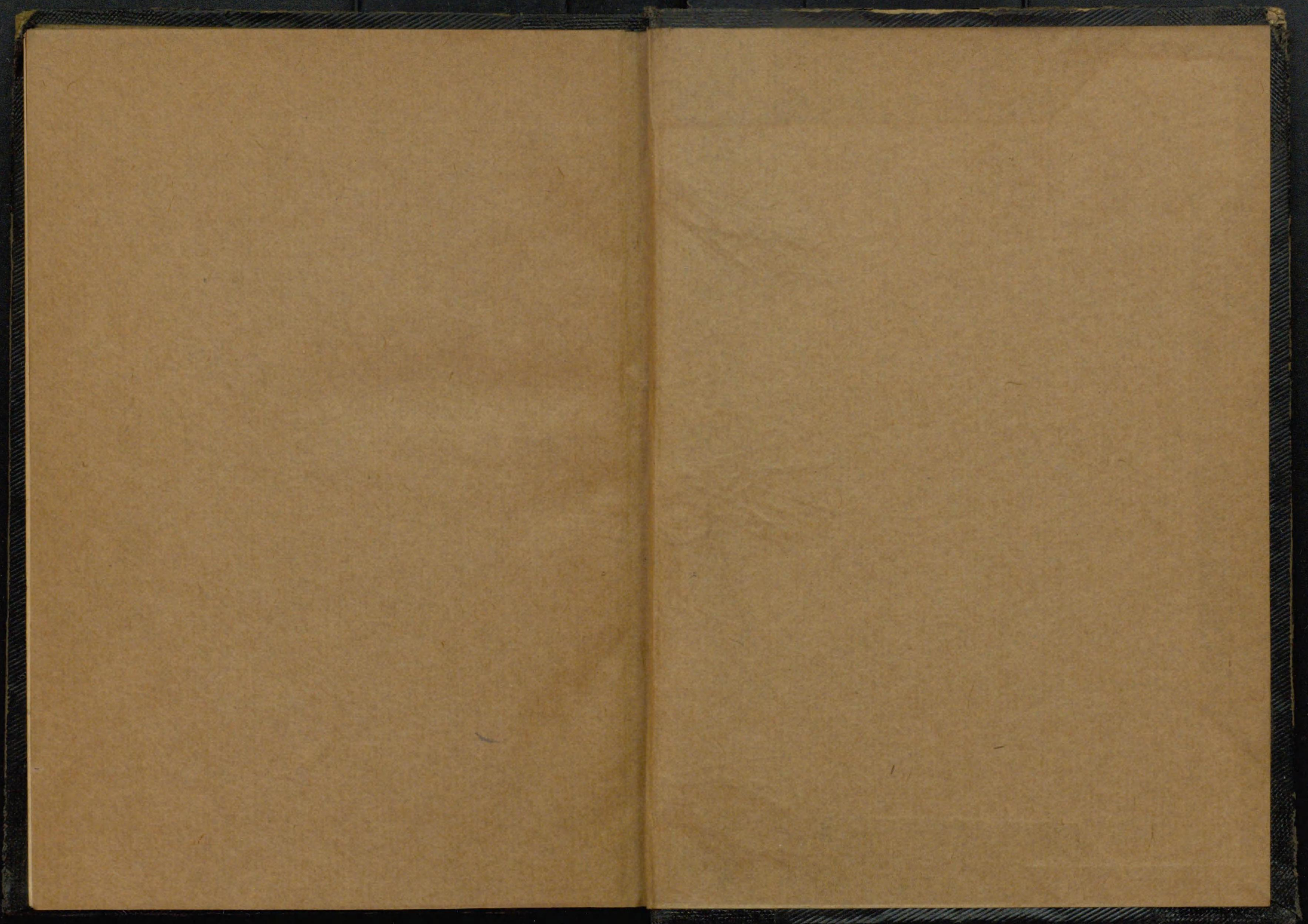
176

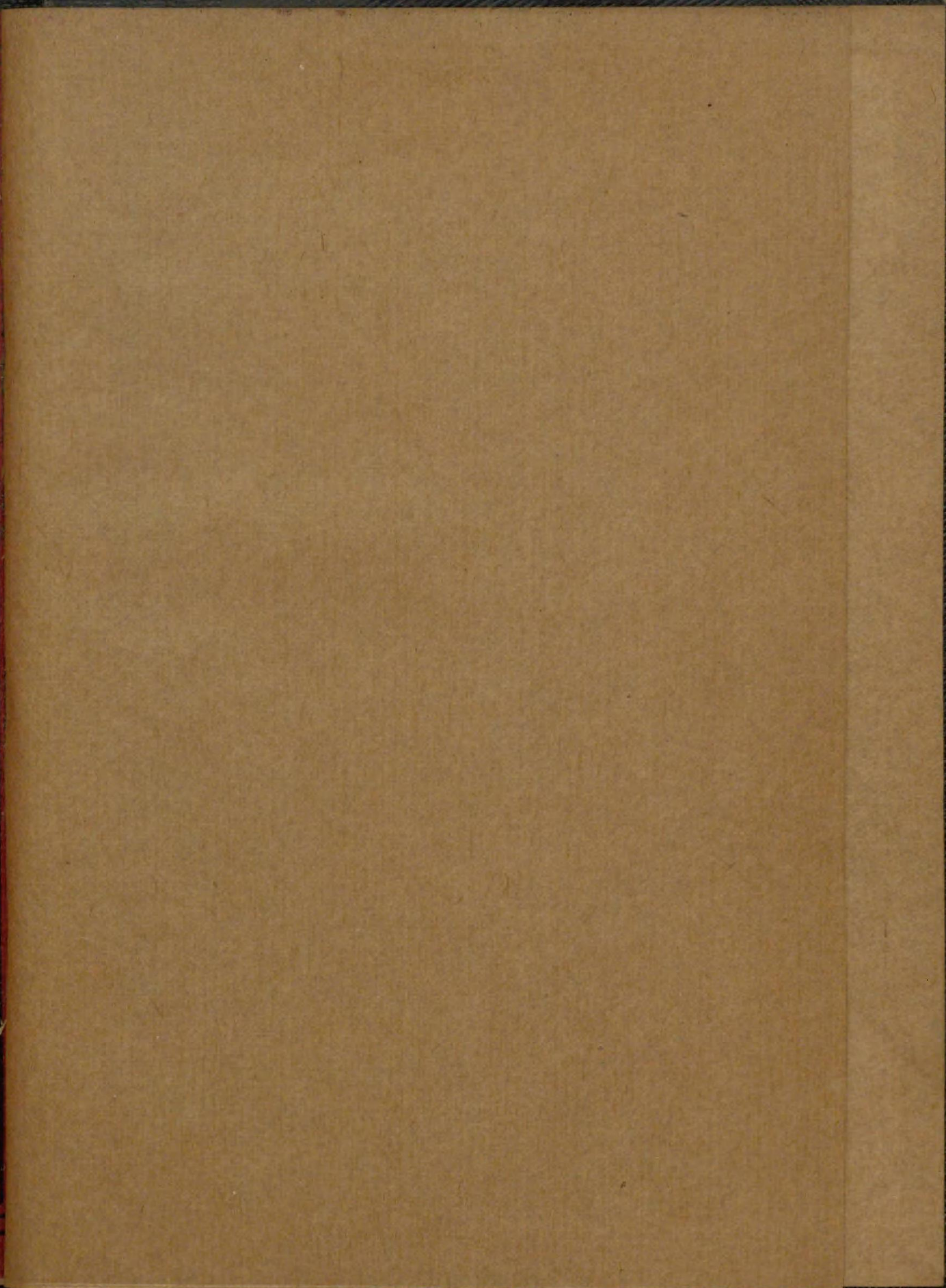
550-176



1200501508226

此集全集 第一





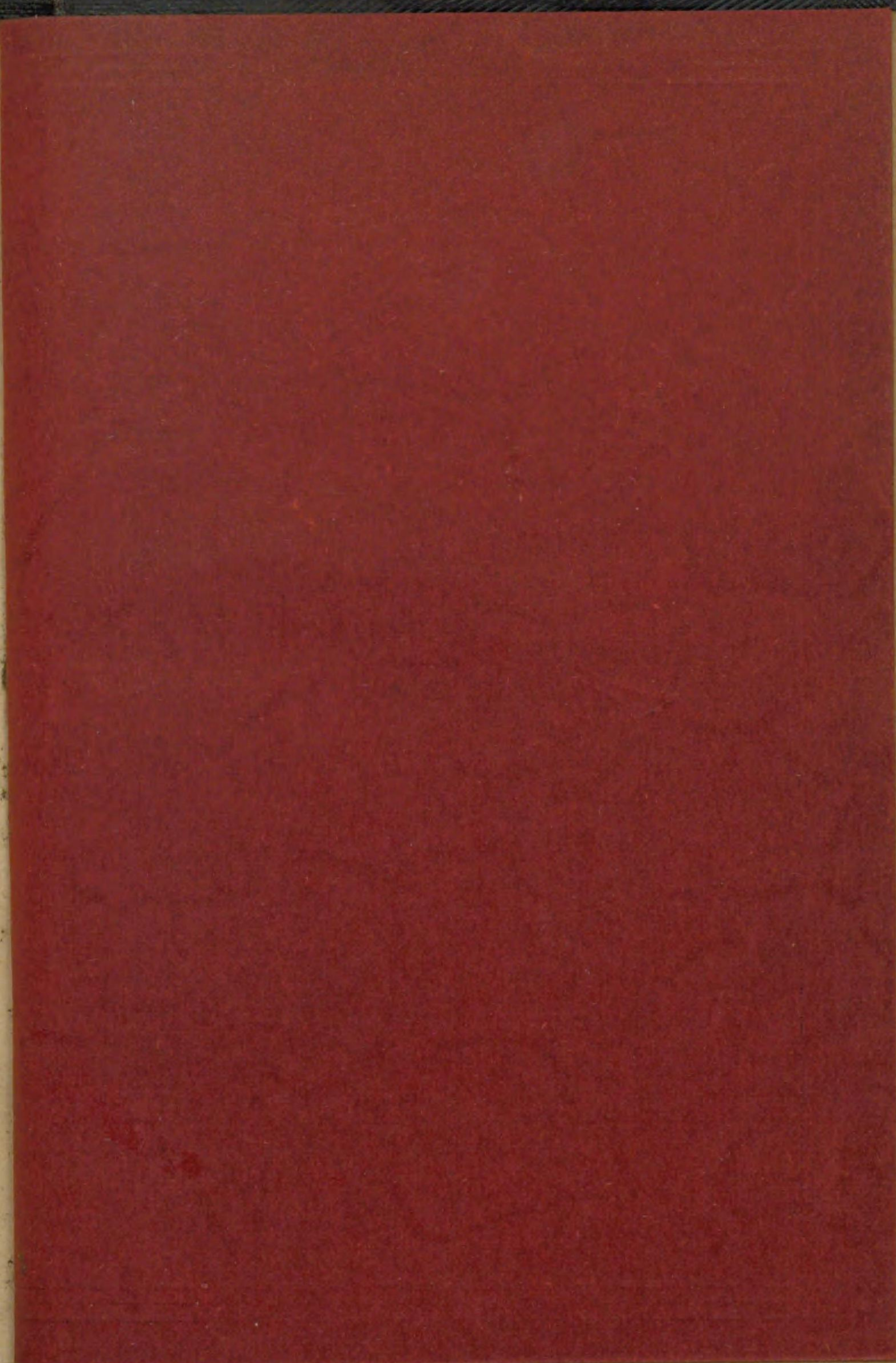
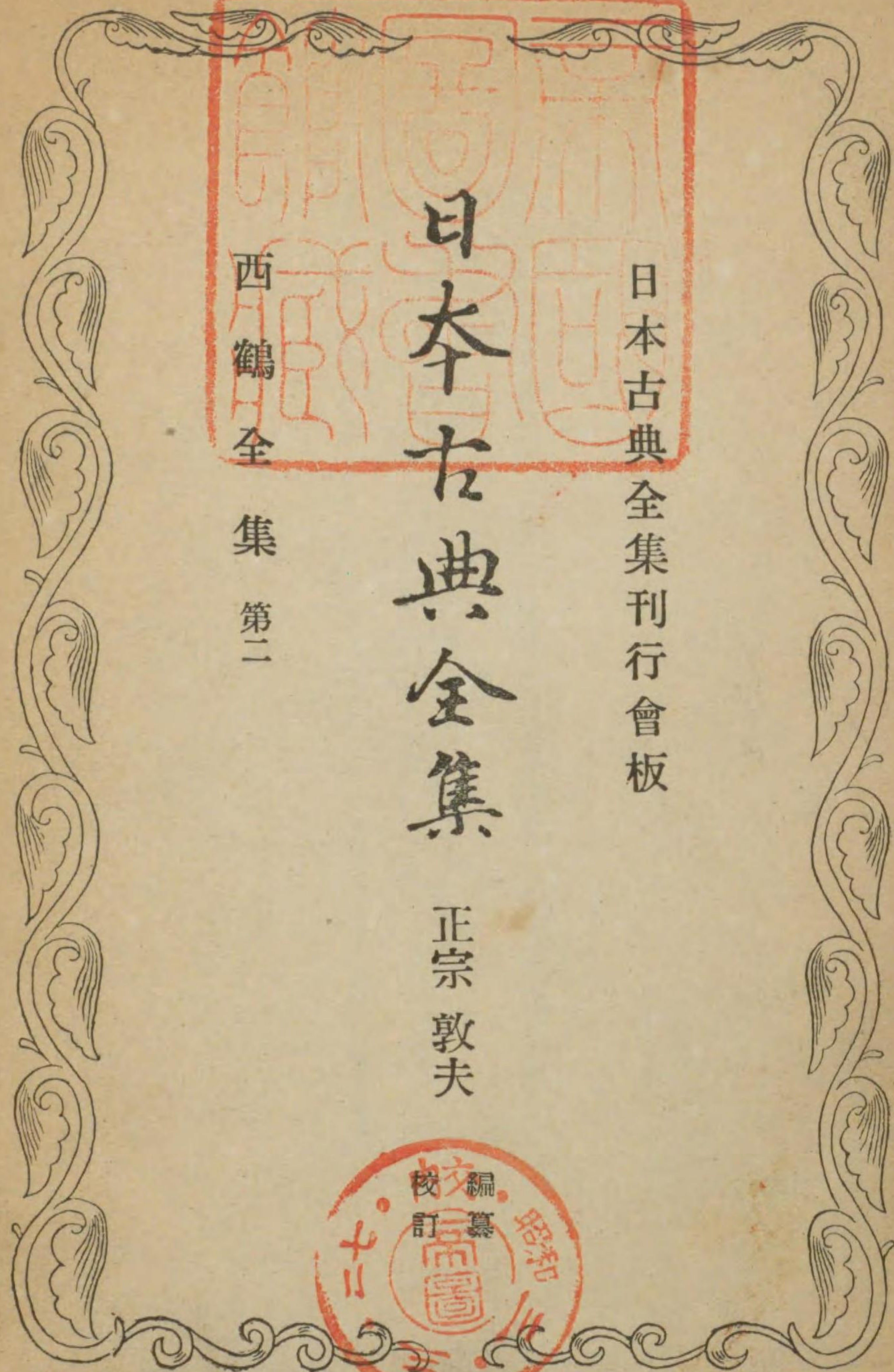
日本古典全集刊行會板

日本古典全集

正宗敦夫

西鶴全集

第二集

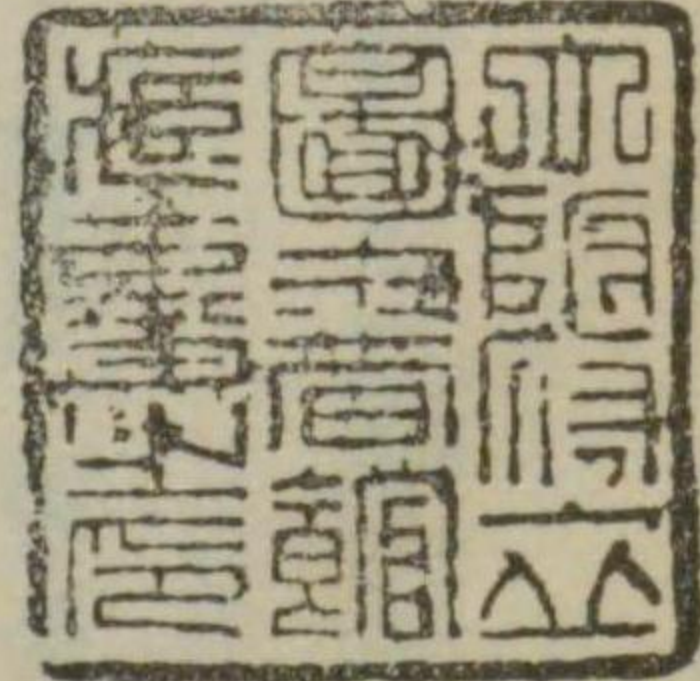


550-176

102

入繪

本約攝陰法



西鶴全集第二解題



西鶴全集第二解題

一、西鶴の筆に成る雑話隨筆の中より、謂ゆる教訓物に屬する「本朝櫻陰比事」と「新可笑記」の二種を、何れも細心に原本と對校して、此「西鶴全集」第二に收めた。

一、同じく教訓物とは云へ、「本朝櫻陰比事」は徳川初期の京都市民に對する諸法度、即ち當時の新法律に由る町人の裁判事件に擬し、虚實相混ぜる資料を以て、また當時の名判官であつた板倉勝重（一五四二「天文十二年」——一六二四「寛永元年」）板倉重宗（一五八七「天正十五年」——一六五六「明暦二年」）父子二代の京都所司代が爲したる裁決の如くに構想したる、五卷四十四篇の雑話集である。

一、「本朝櫻陰比事」の粉本としては、當時の京都に於ける諸法度の條目及び前述の兩所司代板倉父子の判決例を記載したる「板倉政要」十冊の中、その第六冊以下の裁判記事に負ふ所が多いと想はれる。「板倉政要」に載する所の裁判記事は乾燥無味なる法曹家風の文章にあらずして、少しく文藻ある者が、當時江戸の書肆青藜閣須原屋伊八の翻刻したる「棠陰比事」（上中下三卷）に擬して書いたと想はれるものである。「棠陰比事」は支那の南宋の桂萬榮が開禧三年（一一〇七「承元元年」）に和魯公父子の「疑獄集」及び鄭克の「折獄龜鑑」を資料として、彼國に於ける古來の司法治獄の好例を集め、「事を比べ、辭を屬し、聯ねて七十二韻と成」したもので、その「七十二韻」とは「向相訪レ賊、錢推求レ奴、曹據明レ婦、裴均釋レ夫」

と云ふ風に、押韻の標記を用ひたが爲めに云ふのである。西鶴もまた「棠陰比事」を讀んで一面には其れに擬して作つたので、桂萬榮が詩經の「葢市甘棠、勿剪勿伐、召伯所茇」と云ふ召南の詩に有る周の太保召公の故事に由つて「棠陰比事」と題したのに對し、「本朝櫻陰比事」の名を自著に題したのである。

一、西鶴は「棠陰比事」、「板倉政要」の二書より著意して「本朝櫻陰比事」を作つたが、二書の資料を踏襲した跡は殆ど見當らない。警察と裁判との二官を兼ねたる能吏の機智と明決とを讚美する毎章の歸趣は二書に擬してゐるが、二書が判官讚美に終始して後の司直の人の龜鑑に供すると異り、西鶴は裁判事件より見たる世相人情を寫す事を忘れず、併せて一般世人の教訓として之を書いてゐる。唯だ「曲事」、「過意」、「仕置」、「捌き」其他當時に於ける多くの法術の用語は全く「板倉政要」と一致し、また「本朝櫻陰比事」卷一の二章「曇るは晴るる影法師」の末に「八十餘歳に成りける人の子は、日影に映して其影無し」と有る一節だけは、「棠陰比事」上卷の「丙吉驗子」の章に「吾聞、老人之子不_レ耐_レ寒、日中無_レ影」と有る故事を採用してゐる。

一、「本朝櫻陰比事」の原本は、奥附に有る如く、元祿二年（二六八八）正月に、江戸の萬屋清兵衛、大坂の柏原清右衛門兩書肆の共板で印行したものが初板である。想ふに其前年即ち元祿元年著者四十七歳の秋あたりに著作して此年の正月に出版したのであらう。

一、茲に我我が底本として校訂した「本朝櫻陰比事」の原本は、大坂圖書館の厚意に由り同館の珍藏に屬する元祿二年の初板を用ひる事を得た。また挿繪は太抵大坂圖書館本から撮影したが、その手ずれて寫し難きものは、東京の書肆南陽堂主人の愛藏する同じく元祿二年の初板に由つて補寫する事を得た。猶本書の挿繪は、水谷不倒氏の研究に由れば京都の畫師吉田半兵衛の筆であり、本文の板下は全部西鶴自身の筆である。此「日本古典全集」には題簽と本文の一葉とを寫版凸版として掲げて置いた。

一、「本朝櫻陰比事」に書かれたる處刑の中に「御仕置」と有るは死刑である。徳川時代の法律は一面に頗る人間味を湛へた道德的寛容の點が有るかと思へば、また一面には甚しく峻嚴苛酷なる所が有つた。例へば「板倉政要」に載せたる「提書」に「一、晝夜盜人の義、贖物於_レ有_レ之者、不_レ及_レ沙汰_二可_レ令_二殺害_一候。權言、似せ物、似せ金銀仕り候者同じく可_レ及_レ殺害_一候。喩へば盜人の由申し追ひ掛け召捕り候て、贖物も無_レ之、連連盜賊用意の道具も無_レ之、證據分明ならざる者は以_レ慈悲_一扱ひ免し可_レ申候。一圓無證據_一者を盜人と號し候は、申し掛くる人曲事に相定むべし。また夜中自然人の女房又は下女等に掛_レ心忍び入り候處に、此者を盜人と號し候は勿論、人の妻に掛_レ心候の義第一の非義也。雙方召し寄せ對決の上、實否次第、罪の厚薄、法儀の改め相定むべし。下女等に掛_レ心候事に至つては、其雙方の爲め、隣家の者相濟ますべき事」「一、謀判出入の儀、判形は似せ易きと可_レ申歟の間、手跡を穿鑿せしむべし。自然無筆に依り筆者を頼むと申す由候はば、其筆者を穿鑿せしめ、偽りを申す方可_レ及_レ殺害_一事」「一、女房離別の儀大方三ヶ條也。云云。女房嫁入の節金銀諸財持ち來ると雖も、料を以て離別するは、其財微塵も女房に宛て

遣はすべからず、若し又女久しき年辛勞を遂げ堪忍致すの處、夫他犯を企て、又は謂はれざる儀申掛け離別を乞はば、女房持參の財寶は申すに及ばず、其家の資財何程なりとも女房納得仕つる程持ち運び退出せしむべく候。次に女房子無き内に死去せば、女房の持ち來る諸財衣類悉く親の所へ返すべし。父母無く、親類あるに於ては早速其處へ返すべき事、「一、女子男子に由らず、人賣買の事堅く禁止也。若し聞き出だし候はば、賣手の家屋敷召し上げ闕所せしめ、其身は牢舎申付け、可令殺害候。賣り候者急ぎ親の所へ返すべく、親無くば親類の所へなりとも之を遣はすべし。また無縁の者に候はば買主方より取返し、居所は其者の心に任すべし。買ひ候代物は買手の損たるべし。其故は人賣買は御法度に背き候て、買ひ候科に依り買ひ申す代物は損失たるべき事。附、女子等、傾城、遊女なりとも、其身また親類の合點にて金銀取り候て遣はし候は、奉公人の作法に仕つるべく候。年月の次第は書物次第たるべき事、「一、晝夜に限らず於道路何色の物にても捨つる所、二三日晒し可申候。其の見付け候者番仕つるべく候。さて三日中に本主無之ば、見付け候者の徳に可仕事、「親子公事の儀、理非を辨へずして子の罪科に相極むべし。たとへ親重重不義申候とも、子として親に對し他人の如く公事仕つる義、不孝の第一也。他人さへ老に敬を爲すは父母の如しと云ふ上は、現在の親に對し公事仕つる段重科に候の條、可令殺害候。但し殺害の法儀は、親に慈心を起し悲むに於ては、命親の心に任せ、行跡をば一門隣家して折檻し、親子入眼、孝行の本意、旨と達し候の様に扱ひ沙汰可仕事、「伯父叔父に對し公事仕つる儀、先條に準じ、親子公事の法儀と同然たるべし。甥は猶子と云ふ義を専ら可心得也。但し是れは親子には少し可有相違歟、其時に至り決斷すべし。弟として兄に對し公事仕つる義、成るべき程は兄を敬ふべし。兄として弟に對し非法の義申掛くるに於ては、弟より隨分佗言申させ、其上相濟まずば公儀の取沙汰然るべき事、「一、人の妻密懷の儀、往古より法義の如く、何方にても寢所を去らず討ち果すべき事專一也云云、「一、親の敵を討つ事、洛中洛外に依らず道理至極に於ては先例に任せ沙汰に及ばざる儀也。雖然慈雲仙洞の御近所、神社佛閣にては用捨あるべし。若し自分の遺恨の事に依り左右に於て親の敵と號し、公儀の沙汰に任せず猥りに人を殺害するは、辻切強盜の法に準じ、或は同類共に死罪を行ふべき事、「一、醫院兩道の輩に療治を頼み効驗あらたなるの時、總じて報恩を忘れ偏諸違背する輩顯然也。其身貧者ならば隨分親類隣家の輩合談、醫院の輩へ其理申述べ、形の如く合力を以て助成、禮儀を致すべし。若し富有なる仁、害心を挟み無禮する時、醫院の輩愁訴致さば、其町人、隣の者に計はせ、彼の屋敷を活却し禮儀を調ふべき旨相定め候間、其心得第一の事、「一、傾城町にて斬られ候者の事、たとひ其場にて相果て候とも、此以前の如く理非に及ばず、死に損たるべき事、「一、借錢に詰り欠落の者、程過ぎ訴訟申すに付き家を返し候。自今以後、欠落の者は家は返し遣はすまじき事、「一、諸證文判形の事。右諸證文對決に及び、或は印判、或は自判持出だすと雖も、他人體に此判を見知らず、不審無きに非ず、證據立ち難し。自今以後、京都居住の町人は云ふに及ばず、借屋の者たりと云ふとも、町中互に判形見知り置くべき事、「以上の如

西鶴全集第二 解題

き法度簡條の一部を見るならば、西鶴の書ける裁判沙汰が特に非常識でも誇張でも無い事が首肯されるであらう。我我は著作の背景と成つた當時の異様な法律制度を讀者の參考に供へたい爲めに、「板倉政要」を抄すること如此く多きを致した。

一、「本朝櫻陰比事」が桂萬榮の「棠陰比事」に擬して作つたものである事は、卷一の首章「春の初めの松葉山」の冒頭「其れ大唐の花は、甘棠の陰に召伯遊んで詩を歌へり。云云。筆の林にも中中書き盡きずして残しぬ」と有る一節に於て、著者自ら之を語つてゐる。西鶴が斯く裁判事件の讀物に一生面を開いて以後、「本朝藤陰比事」、「大岡政談」の如き類書を生ずるに至つた。

一、「本朝櫻陰比事」の目錄の體裁は、固より原本に倣つて印刷したが、卷に由つて「目錄」と云ふ文字の無いのは原本が然ら成つてゐるのである。

一、次に「新可笑記」は同じく教訓物ながら、専ら當時の武士浪人を題材として、彼等が其階級及び町人階級との交渉を寫し、之に武士のみならず一般人に適用すべき教訓の意を寓して、西鶴の著作中、謂ゆる武家物の一に屬する、五卷二十六章の雑話集である。

一、「新可笑記」は、西鶴の自序に述べた如く、徳川初期の如儡子ジョウライシが寛永十三年（一六三六）に江戸の旅中に於て著し、寛永十九年（一六四二）に大坂の書肆平野屋九兵衛から出版して、徳川時代に於ける教訓草子の濫賜と成つた「可笑記」に擬して其題名を附したと共に、其内容もまた彼れより觸發された事は明かであるが、異なる所は「可笑記」は雜然として百般の世相を材料とし、中に武家の事象をも取扱つてゐるに反し、西鶴は此著作に於て毎卷の目錄に「武士は云云」と小書コガキしたる如く、材料を武家の事象にのみ限つて筆を附けてゐる事である。しかも湯村式部の戲號であると云はれる如儡子は、東北地方の某候に仕へたる由緒正しき武家の出にして、早く父を失ひ、浪人として諸國を遍歴したる間の體驗と見聞とに本つき、世情に對する不平を「可笑記」五卷に寓したるものと想はれるが、西鶴は武家生活の體驗無く、且つ京大坂に在つて江戸を中心とする武士階級の見聞に乏しきが爲め、武家を材料としながら、憾むらくは皮相的觀察と概念的構想とに傾かざるを得なかつた。著者自身も此短所を意識して居たらしく、之を補綴する爲めに、或は徳川初期の文學に發生したる仇討物や比丘尼物を加へ、支那の故事成語を多數に用ひ、「棠陰比事」、「板倉政要」二書より著意したる裁判物を配しなどして、變化と複雑との中に讀者の心を牽著しようといふが、却つて其れだけの効果を擧げて居ない。想ふに是れは著者が自發的感興の作で無く、書肆に望まれるまま、自家の短所に筆を著けたが爲めに、如此く内容の糊塗と行文の倦怠とを餘儀無くしたのであらう。併し寫實家たる西鶴は全く架空の叙述を爲し得る人で無いから、此「新可笑記」の中にも、當時の京都に於て著者の視界に入つた浪人の事象及び心理には、さすがに一脈の眞實と生氣とが傳へられてゐる。

一、「新可笑記」の初板は奥附に有る如く、元祿元年（一六八八）十一月に江戸の萬屋清兵衛、大坂の岡田

三郎右衛門兩書肆の共板で發行した。出版は「本朝櫻陰比事」に先だつこと一年であるが、兩書とも同じ年即ち西鶴四十七歳の時に書かれたものであらう。毎章の初めを「一は「古代」、一は「昔」と書き出し、其他の修辭も似てゐるが、後に書かれた「本朝櫻陰比事」は概して質も文章も優れ、著者の制作の感興が自發的に持續してゐる。

一、茲に我我が底本として「日本古典全集」に收めた「新可笑記」の原本も、また大坂圖書館所藏の元祿元年の初板を用ひる事を得た。西鶴は此書の自序に「西鶴」の別號を用ひてゐる。挿繪は水谷不倒氏の研究に由れば、吉田半兵衛の畫風ではあるが、筆力が急に鈍つて見えるから、半兵衛の弟子の筆かも知れぬと云ふ事である。但し此「日本古典全集」には寫眞の都合で挿繪の幾分を割愛した。題簽は原本から撮影したものである。此本文の板下は著者自身の筆で無い。

一、「本朝櫻陰比事」、「新可笑記」兩書とも、例に由つて讀者の便宜の爲め、全體に漢字と傍訓とを増し、併せて假字の誤を訂正した。但し同年の作である兩書を通じて西鶴の特に用ひた奇異な借字と言葉遣ひとが有る。例へば「縹頭」、「吹く」、「轟く」、「形義」、「鉢」、「念比」、「提挑」、「嚴る」、「若無」、「悶」、「益」、「和理なく」、其他「息子を男子」、落度を「越度」、捌きを「扮き」、世上を「世生」、懐胎を「懷體」、また「浪人」と「空人」を併用し、「身代」、「身體」、「身袋」を併用し、「堪忍」と「勘忍」、「頃」と「比」、「顔」と「良」を併用し、「心入れ」を「心入り」とも書き、普通に云ふ「取合はず」を「取合はず」と書く類である。是等は西鶴が時時の用字例と用語例とを保存する爲めに特に改めずに置いた。

一、第一の巻にも餘白へ西鶴の自署と雅印とを二種印刷したが、此巻にも三種を印刷した。

一、最後に、貴重なる原本の繙讀對校と撮影とを許された大坂圖書館と南陽堂主人との御厚意を拜謝する。

西鶴全集第二目次

本朝櫻陰比事

新可笑記

一

一三五

西條全集卷二目次

本朝櫻陰比事 卷一目録

一 春の初めの松葉山

神鳴落ちて地固まり
昔の縁者知る事

二 曇りは晴るる影法師

年は寄れども夜の淋しさ
念佛ばかりも申されぬ事

三 御耳に立つは同じ言葉

血を血で洗ふ在所川
牛より劣りの糸書事

四 大鞍の中は知らぬが因果

掛けながら無い頼母子の宿
婦夫中荷ひ棒の事

本朝櫻陰比事 卷一

一 春の初めの松葉山

其れ大唐の花は、甘棠の陰に召伯遊んで詩を歌へり。和朝の花は、櫻の木蔭豊かに歌を吟じ、此時なるかな、御代の山も動かず、四つの海原不斷の小細浪静かに、王城の水清く流れの末の久しき一人の翁あつて、百餘歳に成るまで家に杖つく事も無く、善悪二つの耳賢く聞き傳へたる物語、今の世の慰み草とも成りて、心の風に亂れたる萩も薄も、眞直に分れる道の道筋の廣き事、筆の林にも中中書き盡きずして残しぬ。昔都の町に高家の御吉例を勤むる年男あつて、毎年十二月二十一日に、定めて丹波堺なる里の山入して、御飾の松を伐りける。此山の東の麓に里あり、西の麓にも里あり。此兩所の入組の山にして、年年庄屋出合ひ山境の争ひ止むこと無し。此處を飾山とて、古代より切る所に極まる記録を持ち傳へ、此山は我が支配の所と云ふ。また一方の庄屋も巻物を出だしけるに、双方一字一點違ひ無く、猶此事濟み難し。さてまた高嶺の景地に大同年中の建立と云ひ傳へて、楠木作りに一問四面の觀音堂あつて、内陣の扉は往昔より釘付にして、本尊拜みたる例無し。終に灯明の影もせず、參詣の人も無く、柴男の休み所と成つて、御佛前は木の葉に埋もれおはしける。此堂の事第一争ひ訴狀差上げ、山公事に取り結びぬ。時に兩里の庄屋を京都に召され、同じ記録を持ち傳へし事仔細あるべし。此巻物に觀音堂事は何とも記るし置かざり。記録は大同より後の年號なり。秘佛と云へば誰か拜せし人も有るまじ。然れども我我どもは様子を知るべし。何觀音の尊像なるぞ、兩

方より申し出づべし。云ひ當てし方の堂に申し付くべきとの御意なれば、こそぞ思案大事の所なり。一方よりは清水寺の御同體、千手觀音と申し上ぐる。また一人は暫く燵支へして分別極め、如意輪觀音と申し上ぐる。兩方極めさせての後、丹波に御役人を遣はされ、彼の堂の扉を引き開けしに、各別なる事にて各横手を拍ちける。凄じき雷の形を八方へ鐵の鎖を懸けて縛め、目を留めて見るも身の慄へる事なり。京都に歸りて此有様を言上申すに、さのみ不思議にも思召されず、洛中の佛師を殘らず召し寄せられ、若し此雷の像を刻みたる事を聞き傳へたる細工人は無きかと御尋ねの時、其頃五條の大佛師法橋民部と云ふ者、六代の先祖是れを作りたる家業の巻物差上げしに、後小松院應永元年霜月十八日の夜、大雪降つて、雷鳴り出だし、其數知らず落ち懸つて、諸木を碎き、里の屋を破り、人の命を取る事男女に二十四人、萬民の歎きなる時、北國方より眞言の旅僧來つて、之れを封じ籠められし後、此山里に虫出しの雷さへ音無く、是れを喜び、其像を作りて此所久しかれと祝ひ籠め、兩里より是れを崇め、雨乞の願ひをせしに、叶はざると云ふ事無し。其事里人未に成つて、覺めこし候と存じ奉り候。私先祖之れを作りし證據には、則ち岩座の中に書付殘し候と、此巻物に見え候段言上申せば、臺座を改めさせ御覽ありしに、一つの折紙あつて、佛師が申せし通り少しも違はず、願主は兩里の庄屋なり。其頃は聲鼻の中なる事知れ來れり。さては記録一方より書き寫して遣はしけると見えたり。往昔縁者なれば今以て外の義にあらず。自今以後は申し合はせて、此堂を限つて東西の山を守るべし。松は先例に任せ、一方の山にて十二本つつ伐つて十二門の松を奉るべしと仰せ付けさ



せられ、永代變らぬ松葉山、千代に八千代と祝ひ納めけるなり。

二 曇は晴るる影法師

昔都の町に夏を棟として、軒に木曾山を引請けし材木の問屋あり。二葉より家業に賢く、松は千年藏とて、鳥の孫曾孫まで居喰にしても、此貯ひ盡くる世あらじ。亭主は八十歳餘まで一子に財寶も渡さず、大暮の勘定を喜び、頭は霜を振り、額に不斷の浪立ち、腰は反橋の如く、渡りかねざる世界を、さりとは無用の勤め、今にも死なれたらば、火車の摺み物と、人の取沙汰やうやう耳に入りてお入つ太鞍に驚き、俄かの御堂参りの暮れて後世を急がるると、人皆また笑ひけるが、悪しき事にあらねば何時と無く佛心發りて、其後は常精進に成つて、以前に變ること天地なり。乾坤の箱入にして千貫目、萬事息子に渡して樂隱居を岡崎に見立て、作事は手の物の嵯峨丸太輕い取置の窓蓋、明くれば諸山を見渡し、老後の思出爰に極め、疾く捨てぬ世を今は残念なり。然も連合は二十箇年前に離れ、一人法師に成つても心掛りは無かりき。男子は有徳なれば自由に孝を盡し、毎日世の初物を運ばせ、殊更お茶の通ひの爲めに、優形なる女四五人附け置きしに、寢間の上げ下ろしも人の手には掛け給はず、墨衣を着ぬばかりの出家形氣に成り給へば、召使の者ども自ら信心の發し、年經る中に、下女の中にも其様見苦しき庭働の女、腹形をかしげに成れるを、人人咎めて笑ひけるに、旦那のお名を立てけるは、大方ならぬいたづら者と是れを惡みて、此事親仁様に申せば、夢にも覺

えの無き事とて、下女は此内を追ひ出され、小宿にて産を致せしに然も男の子なり。隨分大事に掛けて守り育て、親子の忌明けて此息子を親方の許へ渡しけるに、是れを取合へる人も無く、是非に及ばず悲しさの餘り、子を抱きながら御前に走り込み、右の段申上ぐれば、親仁を召出だされ、色色御僉議遊ばしけるに、少しも身の上に覺え無き由申上ぐる。然らば明十四日の朝兩方共に出づべきとの御意、何れも早天より相詰める。時に仰せ出だされしは、唐土にも斯かる例あり。八十餘歳に成りける人の子は、日影に映して其影無し。面影映らば親仁が子に紛れ無しと仰せられ、白洲立たせて朝日に映しけるに、此子が影法師見えざり。今は親仁陳じ難く、私世間を恥入り包み申候へども、成る程拙者の悴子覺え御座候と申上ぐる。時に母親未願ひ申上ぐれば、其子必ず百日は生きざるものなり。若し長命ならば重ねて申出づべしとの御意を請け、何れも御前を立ちける。其後親仁も此子に不便を掛け、晝夜大事に養育致せしに、次第に弱りて仰せ出だされしに違はず、九十七日目に相果てけるとなり。

三 御耳に立つは同じ言葉

昔都の町に、西の岡屋と云へる葉茶商賣の者あり。古里出でて十三箇年餘り町屋住ひをせしが、先祖より手馴れたる鋤鋏牛を使ひし野道と、商ひの道とは各別に違ひて、年年資を減らし、身體續きかねて、今一度振を替ゆる相談極めしに、金銀の才覺京にて成り難く、親の譲られし田畠、一門に預け置きて作らせしが、是

事請合ふ上は、春の事ども調へ、嬉しがる子どもに餅花を見せ、下下の仕着は紋無しあんなの淺葱あさぎにして、今からも成る事なり。お内儀ないぎこんな時が大事なり。髪頭かみかぶも取上げ、落目おちめを人に見せぬが女房の嗜みたじな、鱒ますは三本まで手前に有れば是れを一本越すべし。我人忙われひといそがはしき十二月二十六日の夜に入り、申し交はせし十人一人に金子拾兩しゅうりょうつつ持參して、頼母子たのもしと名付け合力がかりよに致し、一升しやう柳りゅうに一人一人投げ入れ、合はせて百兩の小判こばん、近年こねんの中に千兩に成るべしと、中にも分別ぶんべつらしき男是れを惠比須えびす棚たなに上げ置き、隣の大黒だいこく殿どのも來年らいねんからは小槌こづちの續つづく程は打出し給へ。さも無くば紙屋川かみやがはへ流しますと大笑おほいひして、其後は酒に成して、何れも機嫌きげんなれば亭主も喜び、是れは珍らしき年忘れと、一つ呑む人、皆目かみめの下戸げこまでも、我を覚えぬ程の酔ひの紛まれに、順じゆんの舞の藝げい盡じんし、何を云ふにも前後知らず、千秋樂せんしゅうらくに草履くさぢ穿くき替かへ、羽織うゑを落し、禮儀らいぎ無しに立ち歸る時は、七つの鐘かね撞つき鷄とりも鳴きて、亭主は宵よりの氣あつか披かひ、血箱ちまき枕まくらにして臥しければ、女房戸鎖にようどしを閉めて、常じょうよりも用心しんしんして下下しもしもを寐ねさせて、心嬉こころしさの餘り男を起し、大方おほかたに拂はらひ算用さんようをして見給へと、大帳だいぢやう十露盤じゆろばんを當てがへば、主人目覺あまじめして、此節季せつせきには借錢しやくせん乞こども目を秤はかりで面喰つらはすべし。殊ことに米屋こめやの八右衛門やちゑもんは縁者えんしやの端はなるに、外とより忙いそしく乞こひ立てし、さらりと濟すまして年取るものから、限銀げんぎんにて脇わきで買へと、諸事しよじ胸算用むねさんようして、棚たなより柳りゅうを下ろせば、中に小判こばんは無かりき。夫婦ふうふ是れはと驚おどき、裸金はだかごなればよもや鼠ねずみは引くまじ、若しは神隱かみかしかと惠比須えびす棚たなを幾度いくたひか見るに、いよいよ無いに極まり、なかなか初め今の悲しさ増まさり、とかくは我等われらが因果いんぐわなるべし、盗ぬすみし人も恨うらまじと思ひ切れども口惜くちやくしく、なまなか合方がかりよ請こうて、結句けつご身の難儀なんぎと

成れり。世間の取沙汰とりさたも如何いかがなれば、長らへて何なんの詮せん無し。いざ子どもを刺し殺し果てんと云へば、女房も取り亂みださず、如何いかにも生きたる甲斐かひは無し、死姿しすがたは人の見るぞと嗜たじなみ、一つ有る白小袖しろこぶせに身を成し、さて鏡かがみに向ひ不斷ふたふたよりは髪頭かみかぶ鬘むすはしく、男の鬢かみ撫なで付けて、眞まことに十九年の馴染なじみ此こゝろの夢ゆめかと涙なみだに眼めも眩くらみ、持佛堂ぶつだうに灯あかり上げて、二人の子どもを靜しずかに引き起せば、今日けふは餅花もちなをする日かと云へば、また弟あには破魔弓はまゆみの事現ことにも忘れもやらず、さりとは不便ふべんに思はれし時、久しく召使めしつかひの女によう此こゝろ首尾しゆびを聞き付けて起たり合せ、子細こさいも聞かず泣出なみだだして、御夫婦ごふうふはとも有れ、未だ辨わへも無なき子達こたちの命いのちを取らせ給ふは、如何いかなる事ぞと歎なげきて、何とぞ御分別ごぶんべつの有るべき所、此お二人ふたりは私わたくしの手に掛けて育てますと、大聲おほこゑ上あぐるにぞ皆皆みなみな起たり騒さわぎて、とから云ふ間に夜も明けて、自おのづから自害じがいも留とまりぬ。此事このこと最前さいぜん二三人聞き付け、衆中しゆちゆうへ知らせて、また十人寄合じゆじんきあひひ僉議けんぎするに、何とも合點がてんの行かぬ事是れなり。合力がかりよする程の何れもなれば、是れを奪とるべき事にあらず。と云うてから此盗人このぬすびとは外とに無し。面面めんめんの身晴みはれに神文かみぶん鐵火てつと云ふ人あり。中にも一分別いふぶんべつある人其分ぶんにては濟すまし難し、とかくは御前ごぜんへ言上ごんじやう申し、御沙汰ごさた次第しだいと相談さうだん極まめ、右の段段書付うでづきを以て御訴訟ごそしやう聞きし召めし分けさせられ年内ねんない餘日よじつも無く皆皆みなみな渡世とせの障さりなるべし、正月二十五日に詮索せんさくすべし、其内一人も他國たこく仕しるなど仰おほせ渡わたされ罷まり歸りぬ。春に成りて右十人の者ども妻召さいめいし連れて御前ごぜんに出づべし。若し女の無なき者は姉妹あねいもうとに限らず、或あるひは姪めいにても女にようを一人同道どうだう申まして出づべきとの上意じやうい、迷惑めいわくながら御白洲ごしろすに罷まり出づれば、一二の鬮くじ取り合あつて番付ばんづけを書き付け、大きなる、唐太鞍からたいこに棒ぼうを通し、夫婦ふうふづつに差荷さしにはせ御屋形ごやかたを離れ、遙とほか西にしに當あつて



宮の松原を廻らせ、是れを諸見物近く寄る事堅く御法度なり。頼母子の金子見えざる過意とて、一日に一組づつ十日が間に此事終りぬ。洛中の萬人見聞して、是れは各別なる御過意と、何れも不思議を立てける。されば此太鞍の中に發明なる小坊主を入れ置かれし事、誰か存じたる者無し。毎日事御尋ね有りしに、何れも女は歎く中に、八日目に荷擔げ廻りし女房、勝れて我男を恨み、金子合力しながら諸人に面を曝させ、斯かる迷惑是れは何の因果ぞと云ふ時、男小語きて是れは少しの内の難儀、生金百兩唯だ奪る事がと申せし事申上ぐる。其者召し出だされ、強き御僉議に顯れ、右の小判を取り返され、彼の者に下され、難有き仕合なり。其後仰せ出だされしは、盗人ながら一旦合力の衆中なれば、命は助けて都の内を則ち是れより拂へとの御意にて、夫婦を東西に追ひ失ひけるとなり。

五 人の名を呼ぶ妙薬

昔都の町に佐渡の島國より渡りて住京、五條鹽籠町に定め、物寂しきをわざと好みて、然も借宅して、古里より召し連れたる男一人、是れに臺所を預け、年中只居して銀八百目にて萬事を仕廻るる身體、是れ程軽い浮世の樂人我れなり。今年五十に餘れば長生してから今二十年、心に掛る親も無く、行末思ふ一子も無く、木から落ちたるさる程に頼み少なし。佐渡より金子二千五百兩持參せしが、今の算用なれば二百年の貯へ有り。俄かに榮華爲様も知らねば、明暮札錢出して芝居見るより外は無く、未だ遊山の同道も無く半年餘りも暮して、京とても然のみ面白からぬやうに思ひぬ。其相借屋に是れも獨住して日を送れる男あり。何商賣とも定め無く、洛中の分限なる人の男子達の機嫌を取り、世を夢の如く渡りて、夜を晝に成し、世界の圖外れなる者、都なればこそ人も是れを見許しける。我が籠は稀にも焼いたる事無く、火の用心ばかりは氣遣無し。其外は何とも見えぬ男なり。何時の頃か隣に金子の有る事を見出だし、さまざまにして取り入り、心を許させ念比に成る時、六條の遊女町に誘ひ行きて、歴歴衆に引合はせ、太夫交りの遊興の後、此田舎人大分金持と語り聞かせけるに、利銀は月七割にても先づ借りたがる若い者五人、内談して無心を申し掛ければ、此男即座に合點して、手前に有り合はすこそ幸ひなれ、利銀に及ばず御一人に五百兩づつ、五人に二千五百兩、有り切り出だし預け、手形を請取り、其上に申渡しけるは、此金子は我れ一代の渡世の爲めなれば、一年の入用ほど五人の方より廻り番にして返し給へ。其内に相果てたらば誰に譲る方も無ければ、跡の義帯ひ給はれと少しも残らぬ心底、天から降つたやうなる金の貸手、各當坐の喜び末に済ますまじき覺悟の一人も無かりき。田舎人も宿に置きての氣遣絶えて、其後は何れもと參會して、先に一夜を明せし事も有り。折節は霜月中頃殊更牙え渡りぬる夜遊びに、彼の相借屋の機嫌取る男其一座に在りしが、豫て悪心を巧み、此田舎者さへ殺せば、預り金は何れもの徳になれば、五人の手前より大分取るべしと無用の欲心發りて、其人に毒酒を拵へ、酔ひの紛れに一盃飲ませける。其座は何の事も無く私宅に歸りて惱みぬ。總身動かずして口籠り、眼ばかりうろろと見廻はしければ、下人驚き未だ息の通ふ中に罷り出で、段段言上申し、五人の手形を御

前へ差上げ、夜前の一座も此衆中と申上ぐる。其五人外の同座せし者までも残らず召出だされ、御僉議さま
 さまなれども、本人夢中なれば何れを指して御吟味成り難し。暫く御思案遊ばされ、御手前醫者仰せ付けら
 れ、斯かる時申し傳へし妙薬を、世の試めしに吞ませ見よとの御意にて俄かに拵へける。故き鞍の破れ革を
 黒焼にして、彼の病人に與へ給へば、腹中に入ると、毒を飲ませし相手の名を自らに呼ぶと云ふ事、唐土
 の醫書に有るゆゑ、今此不思議を見るなり。大事の聞きものぞと仰せ出だされし時、是れはと驚く者有り、
 また何をかと疑ふ者も有り。銘銘心心に耳を澄ましけるに、暫く有つて病人肩に動き有りて、咽中にて
 其れが名を指して、太鞍の茂六茂六と云ふ事ありありと聞え、何れも奇異の思ひを成しける。此者を搦めて
 御詮索に、悪事懸れ御仕置に逢ひけるとなり。

六 存は他人の始まり

昔都の町に一子相傳の妙薬、神教萬病圓と看板出だして賣薬あり。是れ洛中の外近在まで廣まりて、此家四
 條通に隠れ無し。此人五十餘歳まで屋纏の無き事を悔みしに、本妻の懐胎を喜びしに、此亭主相果てられ、
 三十五日の歎きの中に平産致せしに、是れ常に變りて存、然も二人ともに男子なり。父の無ければ一しほ不
 便に思はれ、面に乳母取りて此子供を育てさせ、名も梅松、竹松と呼びて、十三に成りける夏の頃、また此
 母親頓死致され、定め無き世と殊に悲しきは、跡を見立つる一門も無く、唯だ二人の乳母ども銘銘に抱守致
 せし子に、此跡敷を望み、惣領末子の論をする事止み難く、町中の異見をも聞き入れずして、兩方より同じ
 願訴訟を上げける。時に此家久しき手代、外に書附を言上申すは、此家二つに成され候へば、一子相傳の名
 方の分るる事、家財よりは歎かはしく存じ奉り候と御願を申上ぐるは、何れにても一人に家を繼がせ、一人
 は相應の敷銀を付け他家へ遣はし申したき所存、尤もに聞し召し分けられ、京都に名高きちちみかしと云ふ
 取揚婆を召され、存の事前後出生の中に、何れか惣領に立ちけるぞと御尋ねなされしに、古例にて跡より誕
 生仕るるを惣領に立て申し候。此仔細は胎内にて母に取付き縁の深き故なり。先に生れ候は其子が後ろに乳
 房も其餘りを吸ふが故に、五體も少しは大小御座候と詳かに申上ぐる。此老婆が申す通り、後生れの竹松
 を惣領と仰せ出だされしに、梅松が乳母合點致しかね、母親心ありて名をば梅松とは呼び申し候。是れ花の
 兄には極まり申し候。とかくは此身體二つに甲乙無く仰せ分けられ下し給はば有難く存じ奉るの願ひ言上申
 す。御前には手代が申し分至極に思召せども、是れの愚痴と御許し遊ばし、然らば諸事眞二つに分け取らす
 べし。先づ宗門を御尋ね遊ばされしに、此家代代日蓮宗にて、召使はれの下下までも同じ宗旨の由申上ぐる。
 然らば持佛堂を開き、高祖の御影取つて參れとの御意に任せ、佛を御前に差上げし時、諸道具を二つに分く
 る初めに、兩人の乳母どもが手に掛けて、此佛を眞二つに割りて重ねて罷り出づべしと、公事を殘して御歸
 し遊ばされしに、如何にしても後生を頼みし佛を碎く事はと、兩人共に身震ひし、町の人の云へる事を一圓
 聞き入れざりし女ども、自ら順熟して、無用の争ひを悔み、何れもを頼み、手代が願ひの竹松に家を繼が



せ、梅松は弟に定め、歴歴に仕分くる内談を極め、此段御訴訟申上ぐれば、御心入通りなれば、其通りに仰せ付けさせられ、無事相濟みけるとなり。

七 命は九分目の酒

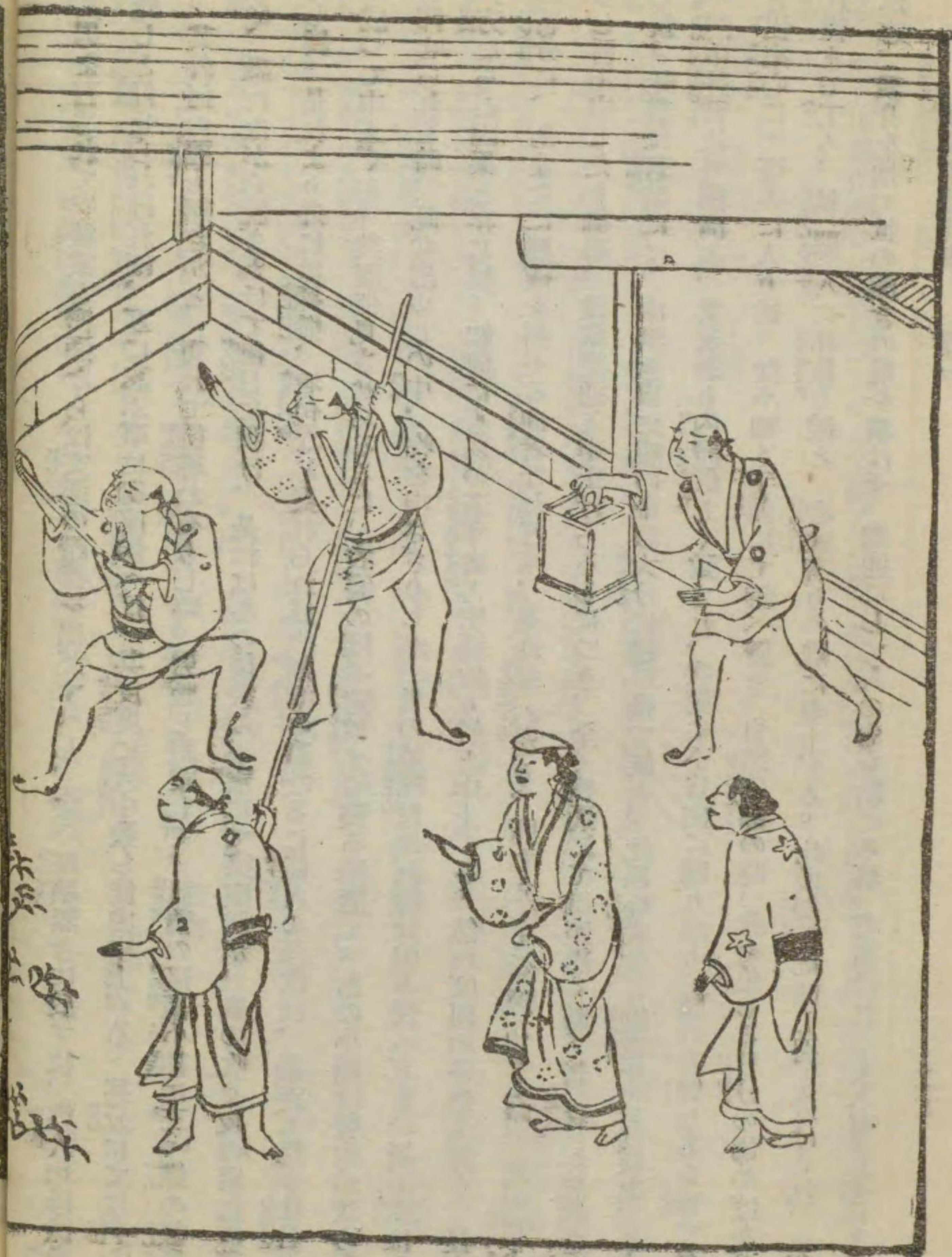
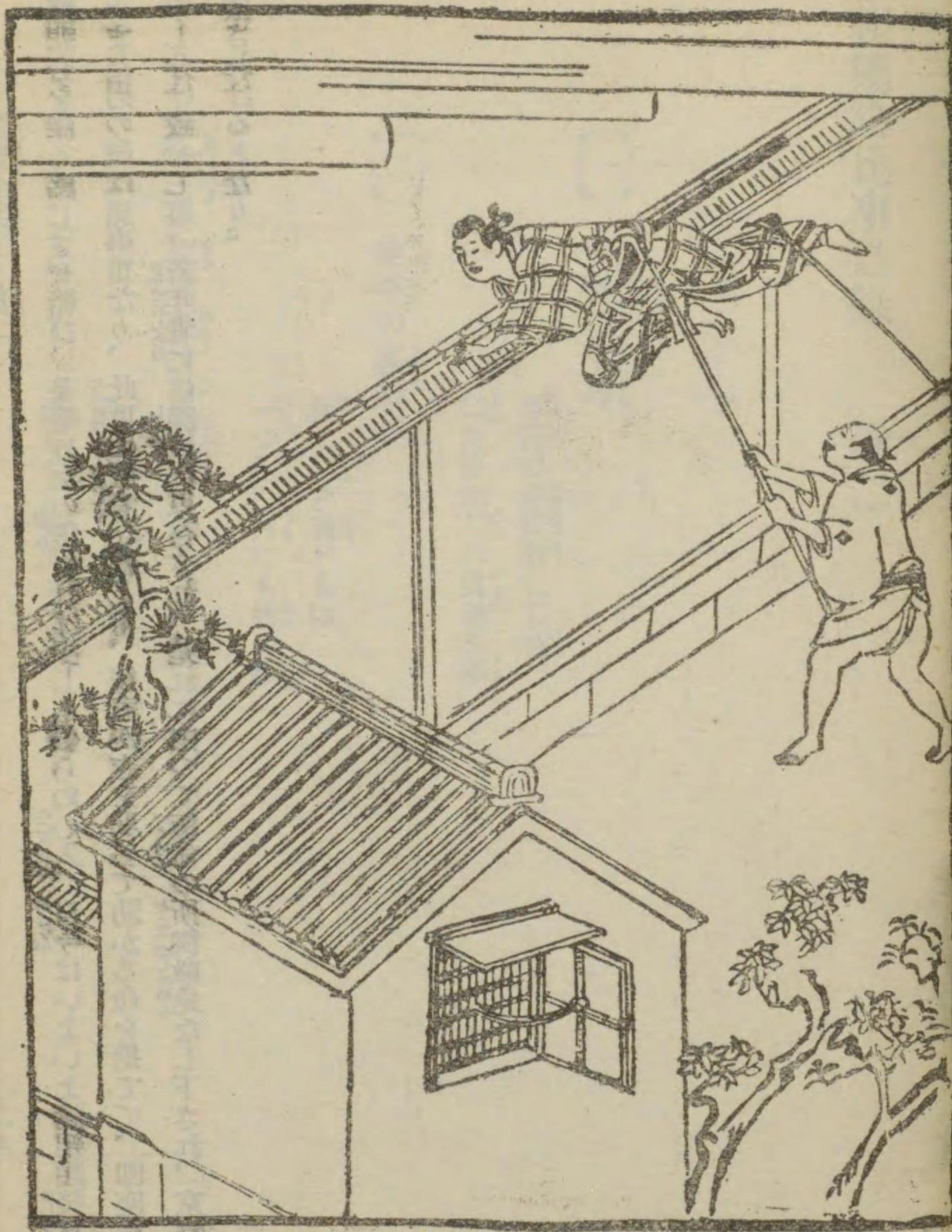
昔都の寺町通に、十分益を和朝にて初めて工夫の細工人あり。唐土の優師が線にも劣るまじき者と云へり。朝暮この器物を積る毎に大酒に溺れ、是れより長病に成りて相果てし跡に、男子二人、十八、十五に成りぬ。百箇目の精進上がりて後、町中立合ひ見るに書置とても無し。金銀諸道具有る物を檢め、大方世間の法に沙汰して、兄に六分、弟に四分と云ひ渡し、母親の義兩人として孝を盡し給へと云へば、弟何れもの差圖承引致さず、家屋敷に限らず萬事を半分取るべしと云ふ。其れでは兄の甲斐無しとて、さまざま變へども弟聞き入れずして、既に御前の裁許に成りぬ。段段御聞届け遊ばされ、町の者が差圖尤もに存するなり。其方等分に取るべき仔細あらば申せと仰せられし時、私事末子ながら總領なるべき義は、お恥かしながら是れなる母親は、もと父の召使の者なりしが、懷體して兄を喜びしより、諸親類取持ち本妻に直されて後、私を平産致され候事紛れ無く候。然れば末子ながら筋目各別存じ奉り候、跡をも繼ぎ申すべき事御座候。かやうの義御武家にも先例の多き御事と申上ぐる。あの者申す所も一通は聞えしなり、其屋敷は此母下女の時より持ち傳へたるか、また近年に求めけるかと御尋ねなされし。成る程下女の時分よりの家屋敷と、町中口を揃へ

申上ぐる。然らば弟が願ひの諸色二つにして渡し、家の義は總領に名跡を繼がせ、母は此家にて養ひ申せと仰せける。

八 形見の作り小袖

昔都の町に和漢の織絹の商賣して、其身利發にて一代の分限二千貫目を貯へ、家の榮える世盛りに、此亭主四十二にして相果てける。今年二歳の娘に財寶残らず是れを譲りぬ。此母親三十三にて後家を立て、髪を切り捨て浮世を恐るる形と成り、一人子の成人を願ひ、後夫を求むる望み絶えて佛道に立ち入り、其後家職を廢めて、諸事親類の差圖に任せ、金銀は兩替に預け置き、世帯は人少にして男女七人召使ひ、何の不足も無かりき。或時東山の花談義に一家残らず參詣すれば、門の戸外より閉めて留主無しに出でて行き、其暮方に歸りしに、奥座敷に人影見えければ、皆皆驚き、晝盗人よと聲聲に取廻し、片隅に追ひ込み捕へ見しに、隣の一子未だ十七になる角前髪の若者なり。出合ひし町衆も手首尾悪く、何卒沙汰無しにと談合すれば、此男子各別に進みて我れ爰に忍ぶ事後家合點と云へば、さてはと各疑ひ掛りて、此義何とも言葉無し。後家泪を洒して、さりとはさりとは毛頭覺えも無き難儀を申し掛けられて口惜し、自が子と云うても恥かしからず、我れ不義致さば世間に知らせず相手あり、此事に於ては身を八割に逢ひても僉義遂けずには置くまじ、女も女に由るべしと、一筋に胸を定め、人の意見も更に聞入れずして御前へ駈け込み、右の段段御訴訟申せば、其男を召されて、後家と密通ならば文通の證據を出だすべし、女の筆蹟無きに於ては、盗人の沙汰免る所無しと仰せられければ、互に忍ぶ事に御座候へば、其度度に火中致し候由申上ぐる。其分にては科を免れじ。其外何の證も無きかと、重ねて御尋ね有りし時、男暫し思案して、肌膚の淺葱小袖に三つ蝶の紋所附きしを、恐れながら脱ぎかけて御目に掛け、是れはあの後家の下着にて御座候が、風の吹く夜の別れに着せて歸し候。是れより外には挿櫛、香包など呉れられ候。斯様の事なるに盗人の沙汰は、是非も無き仕合と泪眼に成つて申上ぐる。其風俗見させらるるに、衣裳の様子定紋まで變る所無し。あの小袖は後家が取らしたかと仰せられし時、此女房少しの中、物を申さざりしが、世の外聞思はれ随分包み候へども、斯く露はるるは大方ならぬ因果と存じ候。如何にもあの若年者と密通仕り候と申上ぐる。然れば何の仔細も無し、後家無用の言分に、あまたに難儀を掛くる曲者なれども、是れ女心なり、罷り立てと御意ありし時、此男首下げ、今少し言上申したき御事、後家密通と申上げらるるにつき、全く密通にて御座無き候。皆私が悪事を工み申し候。此義は若氣にて、由無き事に親の金銀大分に遣ひ捨て候を、此程吟味致し勘當仕られ候を、やうやう一門中訛言にて相濟み、其れより内證嚴しく致され、次第に不自由に罷り成り、隣の有徳なるを豫て存じ、ふと出來心にて盗みに入り候。此小袖も手前にて拵へ置き、自然穿鑿の時、身を免るる言分の爲めばかりに、是れ程まで工み、私悪人に相極り候と、心底有りの儘に申上ぐる。此段御前に聞し召し分けられ、先づ後家が志、我身を捨て世の聞きの恥を構はず、密通にして人の命を助くる事、都廣けれども又有るまじき女と、

本朝櫻陰比事 卷一



此慈悲心を深く感じさせ給ひ、是等は女の鑑かたみなれば少しも曇らぬ心入こころいれ、自今じこんはいよいよ諸親類しよしんるい後見ごけんを仕るべし。また男の段は悪事重なり、此度仕置者このたびしおきしやなれども、後家が志を恥ぢて助かる命を捨てて、即座に相手の難を申し分け致せし事、若年者わかねものには神妙しんめうに思召され、是れに由つて極命ごくめいの所御赦免ところごしやめんなし下され、京都を御拂おほらひ遊ばされけるとなり。

本朝櫻陰比事目録 卷二

一 十夜の半弓じふやはんきゆう

黒谷の壺掘出くろたにつぼほりだして是
二たび死人にんの良見かまみる事

二 兼平の謠過かねひらうたひす

利りに聞き者ききものどもは
一つ松まつの月つきにも迷まよふ事

三 佛の夢は五十日ほとけのゆめはごじふにち

家主やぬしの寢所ねどころは極樂ごくらく
鍬くわに金色こんじきの光ひかりさす事

四 恨み千萬近所の縁附

暇遣つて悔しきは小袖箱
女の情は世に在る時の事

五 俄大工は都の費

鋸引戻されて無分別
賣家釘の價に成る事

六 鯛、鮓、鱸、釣目安

今時の世間寺晝の衣
夜は長羽織に替る事

七 聾も此處は聞き所

親の知れぬ一人子
物云はぬ石佛が知らず事

八 死人は目前の釵の山

偕も早桶を取だし
双物は振袖に包む事

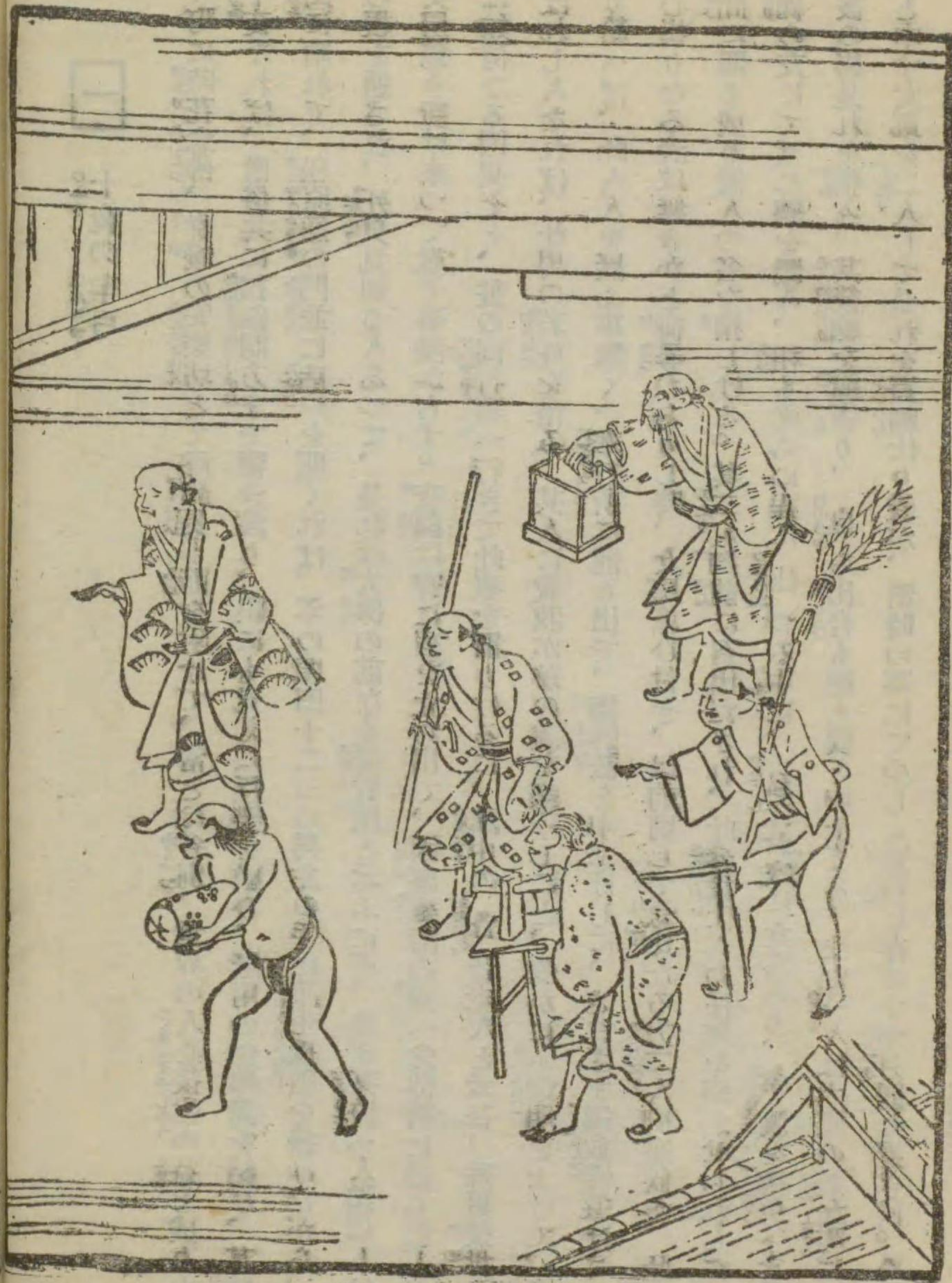
九 京に隠れ無き女去り

我を知らぬ浮世の事
女の利發用に立たぬ事

一

十夜の半弓

昔都の町に時花念佛、嵯峨の安樂坊とて聲細長う節を附けて、常とは各別、世界の人心後生の益と成りぬ。折節十夜なれば、僧俗共に扣鉦明方まで響き渡り、眼にも見えぬ極樂を願ひ、無用の念佛講を結び、其曉の雲東山に晴れて、松原通の門並に店戸を明くれば、年の頃四十二三の男左の手に淨土珠數を掛けながら、骨矢の根を通され、死臭見知る人あつて、是れは大佛の前なる煙管屋と云ふにぞ、急ぎ其許へ人遣はしけるに、女房驚き駈け來つて歎く事淺からず。夜前は宵に宿を立ち出で、因幡薬師の邊へ念佛講に參られしが、是れは如何なる因果ぞと、彼の同行衆へ行きて此事を語りけるに、講中の各皆老人と云ひ、殊更後世の縁を結ばれし人なれば、此男の若死を惜み、其人に我我が跡の義を頼みしにと、俄かに御燈明を上げて、香花を取り給へば、此人人を疑ふ事無く、奉行所に罷り出で、御訴訟を申上げしに、さまざま御僉儀遊ばされ、日比心掛りなる者は無きかと御尋ねありし時、女房思ひ付き、以前別して念比なる方二人御座候が、此四五年不間に罷り成り候人の名を指しける。其二人御前に召出だされ、此參會仕らぬ仔細を聞かせられしに、一人は鞠の友にて互に藝を勵み、相も劣らぬ程に仕つる中に、私はお家に立ち入り、紫腰を御免下されしを、彼の男是れを猜み、其後鞠を蹴留り、自ら出合も絶え候と申上ぐる。また一人は六條の遊女町にて、花月と申す女郎を二人して是れを買論仕り候が、當時の事にて少しも意根に存せず年月罷り過ぎ候。今に其



女勤め致し罷り在り候。是れを召し寄せられ御聞き遊ばされ下さるべしと申上ぐる。此兩人命を取るべき程の事にもあらずと聞し召し分けさせられ、彼の男と語り合ひし仲なれば、斯かる身の果を我も外のやうには思ふまじ。豫ての好みに、弔料として銀一貫目つつ女房に合力仕れと仰せ出だされける時、一人はお請申し、また一人は成り難き由申上ぐる。其仔細を御尋ねなされしに、私は内證かつかつて、手前の暮しさへ迷惑仕るの由言上申す。今一人は早速合力仕るべきと申す所を御疑ひ有つて、此義御詮索ありしに、私は身體宜しく、銀借を渡世に仕る事、町内洛中にも隠れ御座無く候。銀一貫目など香奠に仕りても苦しからぬ御事、御意なれば御請申せしと申上ぐる。兩方の言分段段道理至極に聞し召し分けさせられ、別條無く相濟み、是等は宿に歸りぬ。其後女房に仰せ渡されしは、此上に何とも僉義成り難し、とかくは時節の最後と諦め、死骸は鳥部野に送り、夫の敵は其矢なれば、死人と一つの壺に入れて埋むべし。後家は子も無き者ならば、百箇日過ぎて勝手次第に後夫を求むべしと仰せ付けられ、何れも御前を罷り立ち、其通りに其年も過ぎぬ。明くる春に成つて世間も闇き夜半過ぎに、彼の男射殺されし松原通の其町に、女の聲忙しく人の門門を叩き起し、やれ物取よ出合へ出合へと云ふに驚き、手毎に棒乳切木を閃かして立ち出づる中に、半弓取持ちいかつがましく駆け出づる者ありしを、軒蔭より隠し役人取巻き、此男に繩を掛け、仔細は奉行所へ參れと引き立てられ、町中残らず相詰めける。時に仰せ出だされしは、夜前の女は去年汝等が町にて殺されし男の妻なるが、存する思案あつて、わざと是れより夜中には遣はしける。然る所に己れ町人に似合はざる飛道具持ち

出づること故無し、此言分ありやと仰せ出だされしに、此男少しも動轉致さず、此半弓は親代より家に有るに任せ、枕許近く懸け置き候處に、盗人よと云ふ聲寝耳に入り、何の心も御座無く持ち出で候と申上ぐる。申せば然もあるべし。然らば最前の矢に此矢を比べ見るべしとの御意に任せ、土葬の壺を掘り出だし見合せけるに、右の矢に違ふ所無し。如何なる意根あつて斯くは殺しけるぞと御尋ね有りし時、此男免るべし所無く、私近年弓の稽古を仕り、當り細かに罷り成り、狐猫などを射留め候事度にて御座候。是れに依つて人間を射て見申したき出来心にて、何の事も無く夜更けて通り候者を幸ひに射懸け候と、段段初めを申上ぐる。町人無用の武道具を持って扱ひ、然も人の一命を斷つ事、廣き都に又有るまじき曲者と御沙汰極まりて、其弓矢を高札に懸けて御仕置に逢ひけるとなり。

一一 兼平の謠過

昔都の町に沙汰しけるは、勝公事に成るべきを無用の言葉質を取られて、即座に負に成りける。江州志賀の浦一つ松の蔭に、小さき宮の立たせ給ふ、是れ山王の末社とて、古代より叡山の搦きなりしが、近年は祭の外に參詣ありて、散錢箱の重きより、人皆欲に迷ふ世の中、滋賀の里人内談して、所に有りける神社を比叡法師の自由に致させる故無し、自今は此里の物に成すべしと、俄かに虎落を頼み、此事京都の奉行所の御評定と成りぬ。何とて先年より叡山持の宮所を、今度改めての申し分、其仔細はと仰せられし時、里人に口賢

き者罷り出で、世世の本歌にも志賀唐崎の一つ松とこそ詠み残されしに、叡山の一つ松と云ふ事傳へも聞かず候。此松陰に祝ひ初めし社なれば、志賀唐崎の宮居に極まり申候と言上。是れをも一通り聞えて、諸法師の方には古例の正しきを以て、此返答を申す中に、里人の何某猶進みて、其外兼平の謠にも、小浪や志賀唐崎の一つ松と謠ひ候と申上ぐる時、當話の善き法師罷り出で、あの者は隠れも無き音曲の藝者に御座候。只今の謠の末を是非に御所望遊ばされ下され候へと申上ぐる。御奉行早くも御合點遊ばされ、小轍を召され、爰は某が一挺鞍にて此公事を聞くべし。今の先を謠へとの御意、否が成らずして御白洲に畏り、小細浪や志賀唐崎の一つ松、七社の神興の御幸の梢なるべしと謳へば、鞍を打ち捨てさせられ、然らば山玉の影向の松なりと、同じ謠にて叡山の勝に成り、山法師聲を揃へて、今の謠の拍子いやいやと御前を譽めて立ちける。

二三 佛の夢は五十日

昔都の町に不思議の夢を見し人あり。世渡りは時斗の細工人、此鐘の音に浮世の眠りを覺まし、明暮後の世を一大事と願へば、異名を釋迦右衛門と云へり。自然と纏頭にて其形殊勝なり。年久しく烏丸の下に借宅して住みぬ。其家主は一向宗にて隠れも無き精進嫌ひ、霜月二十八日も構はず杉焼の廻り振舞して、町衆四五人參會の新節、借屋の扉加右衛門要を認め、私名譽の夢を夜前まで五十日讀けて見えさせ給ふ、御託宣ありありと、さながら夢とは思はれず候。御長九寸ばかりの金佛、こなたの御寐間の下なる土中に埋もれました。是れ弘法大師の御作なるが、我等が枕許に金色の光を射し給ひ、汝佛縁の深き者なれば、後世の爲めに掘り出だすべし。然らば衆生救ひ諸の難病を助けんの御事、是れ萬人の慈悲なり。番匠人足の入用は此方より仕るべし、今日掘らせて賜はれと申せば、此家主佛とも法とも辨へ無く手を拍つて笑ひ、世の中の夢と云ふものが合へる事ならば、其夢を判金千枚ばかりにして掘りたきものと云ふ。此座に分別良なる人ありて、是れを聞きながら其儘置くこと心宜しからず。あの方より入目をせらるるならば、掘らせても見給へと云ふ。時に亭主も同心して、俄かに諸道具を取り直し、板敷を打はつし。鋤鍬を鳴らし、其日の暮方までに五尺足らず掘りぬれども、佛らしきものは見えずして、口欠の茶壺、または消炭、螺殼より外は何も無かりき。興覺めて本の如くに埋めける。初めから斯く有るべき事なりと亭主は腹立、借屋の者は何とも言葉無くて歸りぬ。また明の日家主へ云ひけるは、夜前また正しく幻に拜ませ給ひ、今二三寸下の辰巳の隅に有りけるを、今少しの事に出現せざるは念無し、是非に掘り出だせとの御願ひなれば、とても事に御掘らせ給はれと望み、今一度掘りて見しに、御告げに違はず佛像顯はれ給へば、各有難く拜し、先づ水に濯ぎて見しに、底光の躰、如何さまにも古佛と見えさせ給へば、家主欲心發りて此本尊我等が物と云ふ。借屋の者は此事合點せず、萬事入用を此方から拂ひぬる上は、私の佛と云ふ。如何にも掘りたき大願なれば、其段は此方も同心なり。然れども佛を其方の物にする約束は致さずと言分募つて、既に御前の沙汰に成り、初め

は聞かせられ、其佛に兩人の封判を致させ、三日預り給ひ、洛中の佛具師を召寄せられ、此金佛年數何程か埋もれしものぞと御尋ね遊ばされしに、何れも吟味の上に申上ぐるは、凡そ五七年も土中に有りし物と申上ぐる。其後彼者どもを召されて、其町の者に仰せられしは、此家普請は何程に成るやと御尋ね有りしに、四十年餘に罷り成り候由を申上ぐる。時に釋迦右衛門を召され、己れ世間へは後生願ひと見せ掛け、心中は淺ましき曲者なり。此事豫て工み、前日掘る時本尊を埋み置き、明の日其れを顯はし、京都の風聞致させ、何れの賣僧とか駈合ひて散錢取込むべき仕掛疑ひ無し。有りの儘に白狀すべし。此時偽るに於てはさまざま僉義の爲様ありと仰せ出だされし時、釋迦右衛門驚き、貧より惡事を工み申す由、心底残さず申上ぐる、己れ世の費男、殊に佛の眼を抜く事、彼れ是れ以て惡人なり。急度仕置に申付くべき者なれども、未だ外の者を欺瞞さざれば命は助け置くなり。此過意に其佛を鐵の柄に附けて荷擔げさせ、右の次第を札に記るし、洛中三日が間廻らせて、後生盜人の顔を諸人に見知らせ、其後京都を追ひ拂ふべし。また家主の義は無用の争ひ仕る事是れ惡人近し。是れに由つて袴肩衣を着し、高札を持つて、釋迦右衛門同事に廻るべきと仰せ付けられるとなり。

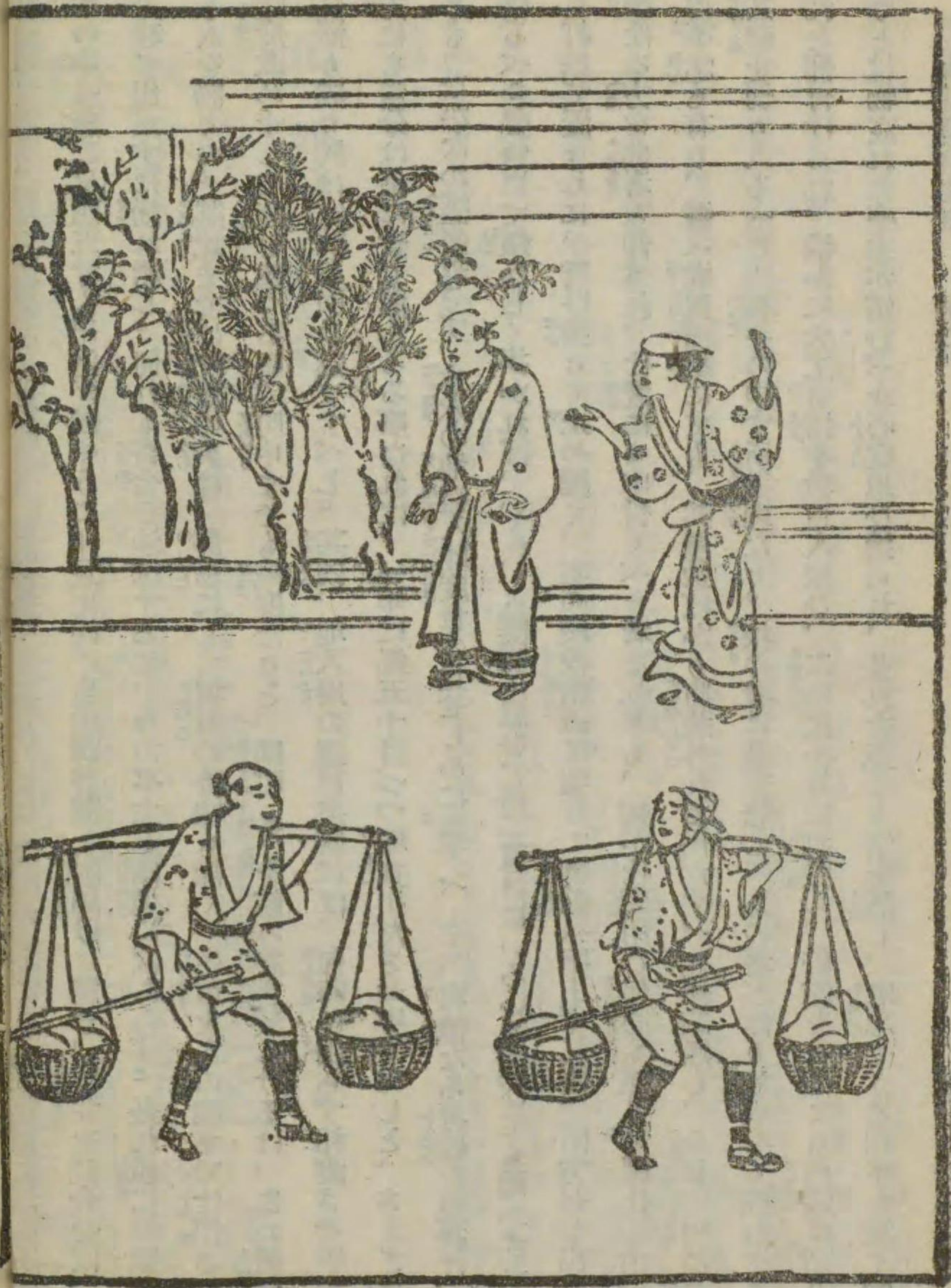
四 恨み千萬近所へ縁付

昔都の町に鹿子屋女の名取、大宮の小林とて、さながら六條の太夫めきて、田立姿に戀れ泣をさせけるが、此女情は離れて欲に目の見えぬ窄人を男に持ちける。仔細は此人其以前歴にて、一生の暮し程は貯へ有つて、樂しみを京住ひと思ひ定めて、東寺の片蔭に借座敷、心任せに月日を重ねし中に、或人の物語に彼の女の美はしき事を傳へ聞きて、金銀にて成る事ならばと頼みしに、小林合點して夫婦の契を成しぬ。五三年は萬づ有るに任せて美食衣裳を飾りしが、此女日夜の奢りゆえ程無く内證薄く成つて、目の淺ましき男につらく當りて、暇取るべき仕掛の折節、近所に若盛の窄人の友ありけるが、然も手前宜しく暮しける。女此男に心を移し、忍び忍び縁の約束して、其後は作病發して、暇の状を催促して代筆に書かせて、其身を自由に未だ十日も立たぬ中に、彼男の方へ仲人無しに行きて、世間を憚る事も無し。外の見てさへ此女を憎めば、況してや初めの男の身にしては堪忍の成らぬ所、打果す程にも思ひ立ちしが、暇遣りての事なれば、死後にも世の沙汰に成り行く事を口惜しく、其れなりけりに濟ましぬ。是れさへ無念の折から、或夜門の戸に張紙して、此窄人此町に置かるるに於ては、何時に由らず町中を斬り立て、一人も命の種あるべからずと書き記るせり。時に此窄人申せしは、我事は身に掛かる事難儀も苦しからず。如何なる意根とも覺えは御座無く候へども、各に氣遣掛くるも迷惑なれば、とかくは此處を立退けば濟む事と云ふ。何れも此窄人を憐み、此義は沙汰無しに談合して、今までの通りに其儘所に居らるるやうに申し渡せば、御心入の段は身に餘つて忝なし。然れども侍の心に掛かる事此儘には置かれじ。何卒町中に別條無きやうにと存じ、右の段段御前へ申上げしに、其方向にても思ひ當る者は無きかと御尋ねの有りし時、外には心掛りも御座無く候。私此

程までの妻女、豫ては存じも由らざる病氣と申し出だし、俄かに暇を乞ひ掛り候。是れまでの縁と存じ願ひの通りに取らせ候處に、其れより九日目に近所へ縁に付き候。此男右より別して語り候が、其後は参りかね候。是れより外は何にても御座無く候段申上ぐる。様子聞し召され、其夫婦召寄せられ、此義は密通に極まる。女は大悪人なり。また男も日頃語り合ひし中、此度の縁組譬へ仔細無くとも、世の義理思はば取り結ぶまじき道なり。男の手に罷り在る時より馴れ合ひたるには紛れ無し。有りの儘申さぬに於ては、拷問と女に仰せ出だされし時、是れなる人に狀文付けられ斯く罷り成り候と申上る。已れ世の仕置者なれども、一旦暇の狀を取つての上なれば、命は赦して女は鼻を殺ぎ、男は鬚を拂ひ、京都に置くまじと仰せ付けさせられ、其後此窄人を近う召され、此度の張紙は僉義の種に其方が立てしと見えたり。斯う成らでは成らぬ處と御褒美難有く、御見通しの御眼力を感じけるとなり。

五 俄大工は都の費

昔都の町を清水の西門より見れば、民家建ち續きて果も無く、諸木茂りて三階藏の白壁夕日移ろひ、皆内證はとも有れ、藏は長者の花と云へるに、次第に下京までも繁昌して、野末も今は人家と成りぬ。此比七條通に米商賣して萬事に手廣く、近年に分限其町の一人なり。面屋は以前の儘にして、裏に屋敷を何程か建て出だし、後には明地も無く隣町の堺目に火の用心の爲めに、三間に五間の二階藏を普請して、窓には銅の火蓋、針金の網を張り、軒に金樋までも掛けて、物の見事に仕舞ひしに、隣町の家主より急度使を立てけるは、此方の地の中へ藏二尺四五寸も出過ぎ候やうに相見え候。自由御普請と附届けに驚き、町並を見合せば、三尺ばかり建て出だすに紛れ無し。何れも寄合ひ沙汰するに、今の亭主が横道にはあらず。是れ親仁の欲心と死なれし人を誇りぬ。其比までは此邊の裏は、野島にして堺目の吟味も無く、生垣を人の地まで仕出されしなり。此度改めずして藏を建つ事、町中までも越度なりと、隣町各を頼み詫言致しけるは、あの藏修理の時分に罷り成り候はば改め引き込ますべし。其内、地入用の義出来候はば、何時に由らず相渡させ申すべし。此方にも當分は島に致し置かるる事なれば、一年に銀五十目つつ地賃出ださせ申すべしと、さまざま喫ひけれども、なかなか堪忍致さず、永永の地盗人此度世の見せしめに爲すべしと、有徳なる身體を見掛け、大分金銀取るべき覺悟にて煩かしく掛ければ、いよいよ難儀に思ひ、銀二貫目にいろいろ詫びても聞かざれば、是非無く打捨て置きしに、言ひ掛りて止め難く、右の段段繪圖に造りて御前へ申上ぐれば、兩方召し出だされ、作事仕る方を曲者と仰され、仕置にも申付くべき者なれども、親か仕業用ひ何心も無く普請仕る由、先づ町人の不念も有り、譬へ地尻田島にても、其屋敷ばかり町並外れて出だすべき仔細無し、今日の中に高繩引きて其藏を切り入るべし。相手の申す所道理なり。埃の義は是非無し。あの者が作り物少しも損ねざるやうに仕れと仰付けられ、俄かに大工日用を數百人雇ひ、二時ばかりに打毀ち、軒端を世間より内端に切り入る。さりとは物哀れに亭主が惜むべき心底思ひ遣られ、是れを見る人涙を洒し、堪忍せざる相手を深く憎み



ぬ。其後藏引込ましたる段段御前へ申上ぐれば、此度萬事入用を勘定を仕立て參れとの仰せ、帳面作つて銀高八百七十四匁二分と申上ぐる。時に此入目只今請取り藏切りたる者に相渡すべし。御意差當つて迷惑仕る段申上ぐれば、己れ都の費と云ふ悪人なり、仔細は此普請地築石垣の時も見え渡る事を、唐木建時云はずして、屋根を葺き上塗までもしまはせ、間も無く是れを毀たす事また有るまじき曲者なり。手前に銀子用意無くば、家屋敷賣拂へと仰せ出だされ、其日入札にして一貫二百目に賣り立て、此内八百七十四匁二分相渡し、残る三百餘も町内の借銀に引き取られ、やうやう残る銀七匁三分數四つ、女房が珠數袋に入れて、久しく住み馴れし町内を立退きけるとなり。

六 鯛、鮓、鱸、釣目安

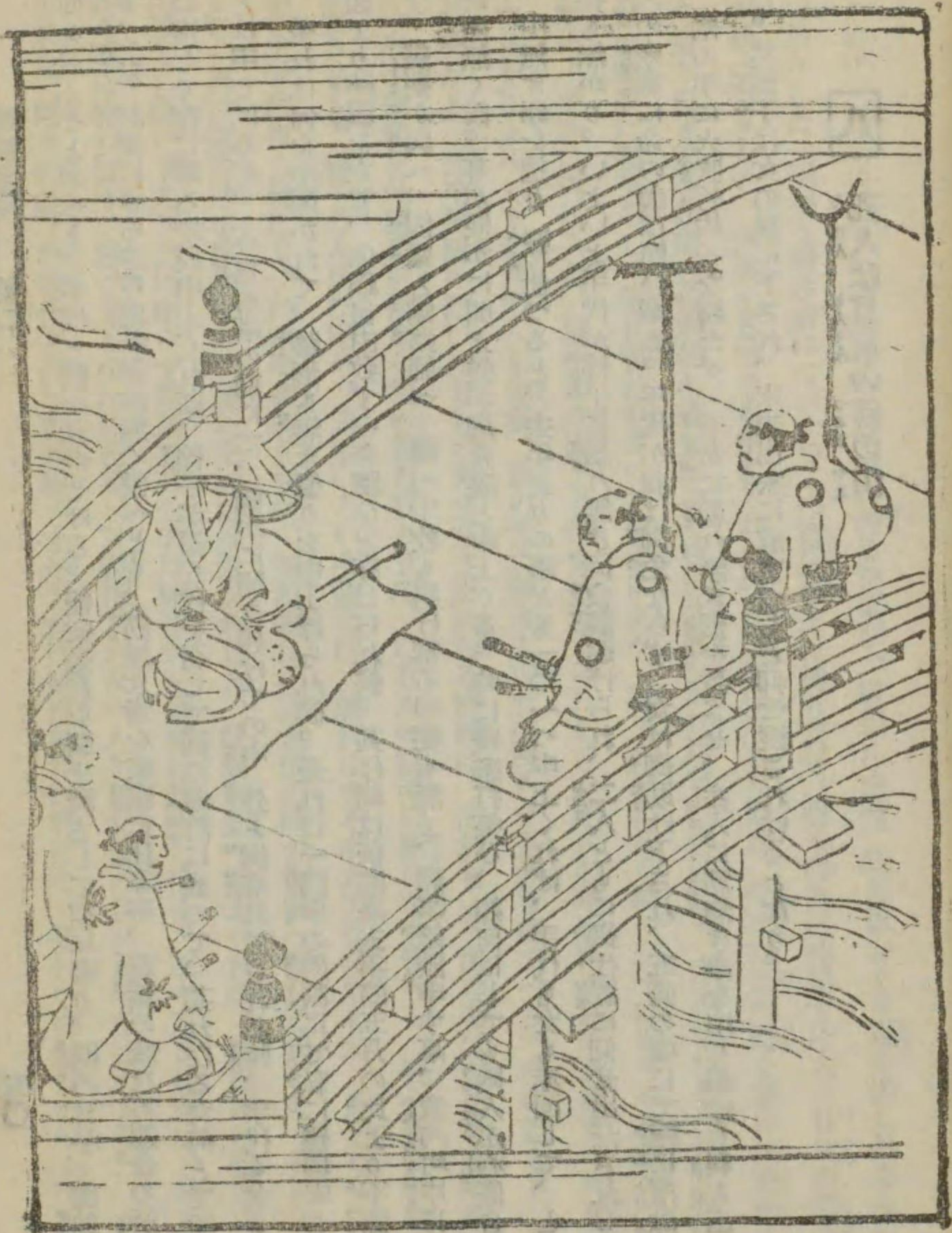
昔都の町を春は櫻鯛、秋は紅葉鮓とて魚賣の利發者、錦の棚に住みけるが、近年の賣掛重なり、身體續かさる事を迷惑して、釣目安を調へて銀高ばかり書き付け、相手の名も無く三十八所として、御番所の御門に張り付け置きしに、役人衆是れを取つて御前へ此段申上ぐれば、表書の通り相違無きに於ては相濟まし申さるべしと、御裏判出だされ、また門柱に張り付け置かれしに、則ち其夜に取りて歸り、其れより十日ばかり過ぎてから、御威光を以て、賣掛残らず請取り、難有く存じ奉り候と添書して、御判を返進申上げける。諸役人は是れを不思議に存じられ、御機嫌の時分御尋ね申上ぐれば、此目安は寺寺への賣掛なり。今時の世間寺皆

醒さ坊主と御笑ひ遊ばされけるとなり。

七 聾も此處は聞所

昔都の町はづれ北野の片陰に、質酒兩店の商賣して俄分限の者あり。家榮ゆるに従ひ召使も數多ある中に、物縫ひに置きし女風俗花車に育ちしが、いつの比よりか青梅を好み、次第に懷體疑ひ無し。内儀吟味仕出し、男は如何なるぞとまざままに問ひ給へども、色深く隠して申さぬ事を惡み、とかく家の不作法者として、其儘暇出だして親の許へ歸されける。其れより半年餘りも過ぎて、此亭主目眩心に成つて打臥しけるを、皆皆聲立てて呼べど、早息絶えて爲ん無し。未だ一子も無くて跡に残れる内儀別して歎き深し。然も此人は生國出羽の人にて、京には親類も無かりき。やうやう女房衆の一門集まりて、野邊に送る用意する時、彼の物縫ひの女、乳呑子を抱きて走り來り、此跡取は此男なり、旦那の御手掛けられて平産せし事紛れ無し。此首尾手代頭の何某も能く存じられしと、無常の中とも云はず喚く時、手代罷り出でて、此方は夢にも知らぬ事と申せば、此程も旦那殿より此子の養ひ銀を持つて參らぬかと云ふ。我等は其方が親許さへ知らずと云へば、此女、手代に噛み付き、如何に東西辨へ無き見なれども、己れが親方筋なるに、内證知りながら今また知らぬとは天の咎めも有るべし。眼色變へて泣き掛ければ、白衣は脱げて、烏帽子は落ちて、葬禮扮装の男を掴みさがし、死人押へての難儀歎きの中の訴訟事、右の段段御前へ申上げしに、手代を召され、あの悴子は主人が

子にて有るか、偽り無く申せと御僉義の時、旦那の義ながら内證の事は存ぜず候。あの女の親許藤の森へ親方申付けられ、毎月晦日に銀子五十目程づつ持ちて参り候より外の子細は存じ奉らず候と申上ぐる。何の義も無く毎月銀子遣はず故無し。本妻詮索の時主人の義なれば名を隠して、我ればかりの料に成りて里へ歸ると云ふも一通り聞えたり。是れは死人が兒にして其名跡を繼がせ、其れが母は乳母分に成り、我子ながら主待遇して是れを守り育つべし。後家は其子が母に成つて、勝手次第に末末樂隱居仕るべし。金銀財寶は一門町中として、毎年勘定聞き取らせ、手代に商賣の義相勘かせ、十五歳に罷り成る時是れを相渡すべし。萬事は後家が心任せ仕るべし。其日あの悴に付き疑はしき親など相知るるに於ては、何時にても後家申出づべし。急ぎ死人を取り置けと仰付けさせられ、其子跡取の禮義にして野邊の送を仕舞ひける。夫婦の別れ悲しき中にも、後家は下女が子の事疑ひけるは、年月二人が中に子の無き事を歎き、夫婦合點づくにて幾人か色好き妻女を置かれしに、是等にも終に願ひの協はざりし。幸ひ斯く有る事を隠し給ふ故無しと、是れよりいよいよ心解けずして、何時と無く作り壘に成つて、浮世を隙に成して佛棚の勤めばかりに月日を重ね、隨分人の氣の附かざるやうに仕掛けて、程無く其年も暮れて、明くれば春の彼岸に當り、亡き人の祥月とて、一家残らず旦那寺へ参り、香花を手向け、石塔に立寄り、皆皆拜し奉る時、後家は一しほ昔を思ひ出でて、袖行く水は暫し干難く、彼の子が手を取りて、我が阿爺様は此石に成らせ給ふなり、よくよく水参らせよと有りし時、子が母親心可笑しく、本の阿爺様は鼻の先に、立縞の羽織着て未だ此世に達者で御座るに、金壘



に何を云ふぞと云へと、手代と顔を見合せける。後家はれを聞き済まして宿に歸り、明の日早く御前へ罷り出で、私財寶にさらさら望み御座無く候へども、筋無き者を家繼に仕る事、草葉の蔭なる連合の所存、彼是口惜しく存じ奉る段段申上ぐれば、悴子が母手代を召して既に裁許に成つて、其れなる女何とて手代を其親とは申しけるぞ。今日石塔の前にて、確かに聞き届けての申分と御尋ね成されし時、手代も女も口を揃へ、是れは何をか聞かれて、跡形も無き偽りを申上げられ候。是れは一門中の内談にて私に難儀申し掛け、親類より跡繼を立て、金銀自由致すべき願ひと存じられ候。其仔細は後家事去年四五月の比より不通に耳聞えず、幾藥か與へ、因幡と鮪薬師へ土器の千枚も掛け奉る甲斐も無く、諸事筆談申す事、家内町中にも其隠れ御座無く候。耳が俄かに聞え候か御愈義と申上ぐる。時に後家打笑ひ、如何にしても兩人が心底合點參らず、由無き罪を造り、豊仕つると、去年よりの事ども一つ一つ申上ぐれば、手代も女も赤面して、とかうの返答も無かり。いよいよ手代が悴子に紛れ無き御愈義遂げられ、二人ともに御仕置に仰せ出だされし時、後家夫の孝養に命の義は願ひ奉る。手代が義は御免ならず、女は御助け下され、五條の橋にて頭に摺鉢を被かせ、兩の手に火吹竹杓子を持たせ、下女に紛れ無き形を致させ、主人に筋無き事を申し掛けし科人三日曝されし。其悴子は女の親に下され、末末出家に成すべしと仰せ渡されけるとなり。

八 死人は目前の劔の山

昔都の町に其身一代後世の事を忘れ、金銀の溜るを喜び、家榮える時、此人欲心より銀子借したる人に無理を申し掛けしに、相手も短き者にて、一つ二つ言分の上に切り伏せ、我も即座に相果てける。日比の心入を叱りて天命の盡きとて、沐浴するまでも無く、其形のまま棺桶に取り置き、千本の三つ鐘を聞けば心細く煙に成して歸りぬ。其子は親と各別佛の道を願ひ、殊更此度の別れ浮世と思ひ定め、末末は出家に成りぬべき志、此母親は當座に髪下ろし、毎日香花を取つて歎きに沈み、四十九日に當る時、三十ばかりの旅僧來つて其家名を尋ね、密かに内に入り、越中の立山より物を事傳てられしと、死人の事をありありと語り、此脇指を知るべに我を弔ふべし。年月貯へし金銀、後の世の障りと成れば残らず是れを施すべし。今の悲しさ、以前の欲心後悔なり、何卒佛縁の願ひなりと、さまざま哀れなる物語に、何れも魂消ゆるばかりの思ひを成し、とかく御出家様を此處に引留め、都の庵を取り立て、亡き人の爲めに萬日を申すべし。死人願ひの如く金銀此度残さじと、親子の人思ひ定め、旅僧いろいろ頼めば、爰に止まる事大方に合點して、今日は先づ黒谷へ參詣と出で行きし後にて、此事町衆聞き付け、其脇指は亭主最後の時、御前へ御目に掛けて、棺に入れて送りし物、再び返るは不思議なり、是れを此儘は置かれじと、此段御前へ申上ぐれば、御聞届け遊ばされ、亭主相果てし後、下人下女に由らず暇取らせし者は無きかと御尋ね遊ばしける。三十五日過ぎて、幸ひ世間の出替り時に罷り成り、勝手も人少なに仕るべき覺悟、六尺一人、腰元使の女一人暇を出だし候。六尺は奉公を止まり、則ち同町借宅仕り罷り在り候。また下女は親里澁谷の者にて、是れへ歸し候と申上ぐれば、町

の者に仰せ付けられ、其坊主大方此女の許に在るべし。是れより直ぐに立ち越し吟味致せと仰せければ、案内知る人を前に立て其宿に行けば、件の法師衣脱ぎ捨て、近江鮎の焼頭せし所を、女と共に捕へて御前に出だしける。時に此女を召され、己れ此脇指は早桶に入れしを、人の氣の附かざる時盗み隠し、其後あの坊主と馴れ合ひ、妻子が歎くを能く知りて、斯くは巧みて金銀大分取るべき心根、主人に悪名を與へる曲者と、御衆議遊ばすに少しも違はず、二人ともに御仕置に逢ひけるとなり。

九

京に隠れも無き女房去

昔都の町小川通りに、車打ちとて名取の糸屋あり。此店は女を一つは飾りなれば姿の花車を好む中に、此主人別して色深く、一代に女房去る事二十八人までは世間の人も數へて笑ひ、是れ程悪しき事も後は云ひ止みて、猶また十日も尻を溜めず追ひ出だせど、京の廣き故、此男を知らず媒入して來る女は盡きせざりき。されども淫酒の二つに責め付けられ、可惜身を無分別に持ち崩して此事を猶止めず、一夜の中に去荷出だせば送荷運び、後には仲人無しに祝儀を濟ましぬ。是れも盡くる時節あつて、次第に木乃伊の如く成り、終に眠れるやうに命終りぬ。此時の女房は宵に縁組して明の日後家「に脱カ」成りぬ。此死人に一子も無く、弟に賢からぬ者同じ家に在りけるが、町中是れに不便を掛け、後家と一つにして跡を繼がする内談せしに、後家が虎落者にて、なかなか人の差圖を合點せず、財寶少し分けて追ひ出だす思案して、萬事は後家に

譲るなり。我れ最後の時に斯くなるこそ縁深きと云ふものなれと、くれぐれの言置と、死人を證據にして我儘を申せば、既に御前沙汰に成りぬ。弟に家を繼がせ、後家には相應の心附して送るべし。何か後家の家を繼ぐべき仔細無しと仰せければ、此女口賢く後家とは後の家と書き候へば、知るまじきものにも御座候と申上ぐる。文字穿鑿まで女には利發者なり、未だ若盛によもや後家立てかね申すべきと、其方が身の爲めにまた縁付の心得を申す事ぞ。大方の身持にて女の後は立て難し、よくよく分別極め重ねて出づべしと仰せ渡され、また裁許に出でし時、後家は墨染の法衣を着て殊勝貞に見えける。是れは残り多い事、何の爲めに斯くは成りけるぞ。後夫求める覺悟に御座無く、連合の菩提用ひ申したく姿を變へたる段段申上ぐる。出家とは家を出づると書けば、其家を追ひ出せと仰せけるとなり。

本朝櫻陰比事目録

卷三

一

悪事見え透く揃へ帷子

六

女中十六人同じ枕の夢

身に覺えあれば目の合はぬ事

二

手形は消えても正直が立つ

五

町中寄つても濟まぬ貞付

白いも黒いも埒の明く事

三

井戸は則ち末期の水

四

由無き罪を作り鬼

此世あの世の堺目見る事

〔四〕 落し手有り拾ひ手有り

頼まれて無分別者

山家の道者良をする事

〔五〕 念佛賣つて金の聲

嫌はるる中の獨住ひ

思ひ入る後生大事と云ふ事

〔六〕 待てば算用も相寄る事

縁附は身過づくぞかし

男吟味は然りとは無用の事

〔七〕 銀遣へは各別の書置

見通しの親仁が所存

若い時とは思ひ遣り事

〔八〕 壺掘りて欲の入れ物

あひやい井戸は水汲み溜め

金遣はめに極まれる事

〔九〕 妻に泣かすな梢の鶯

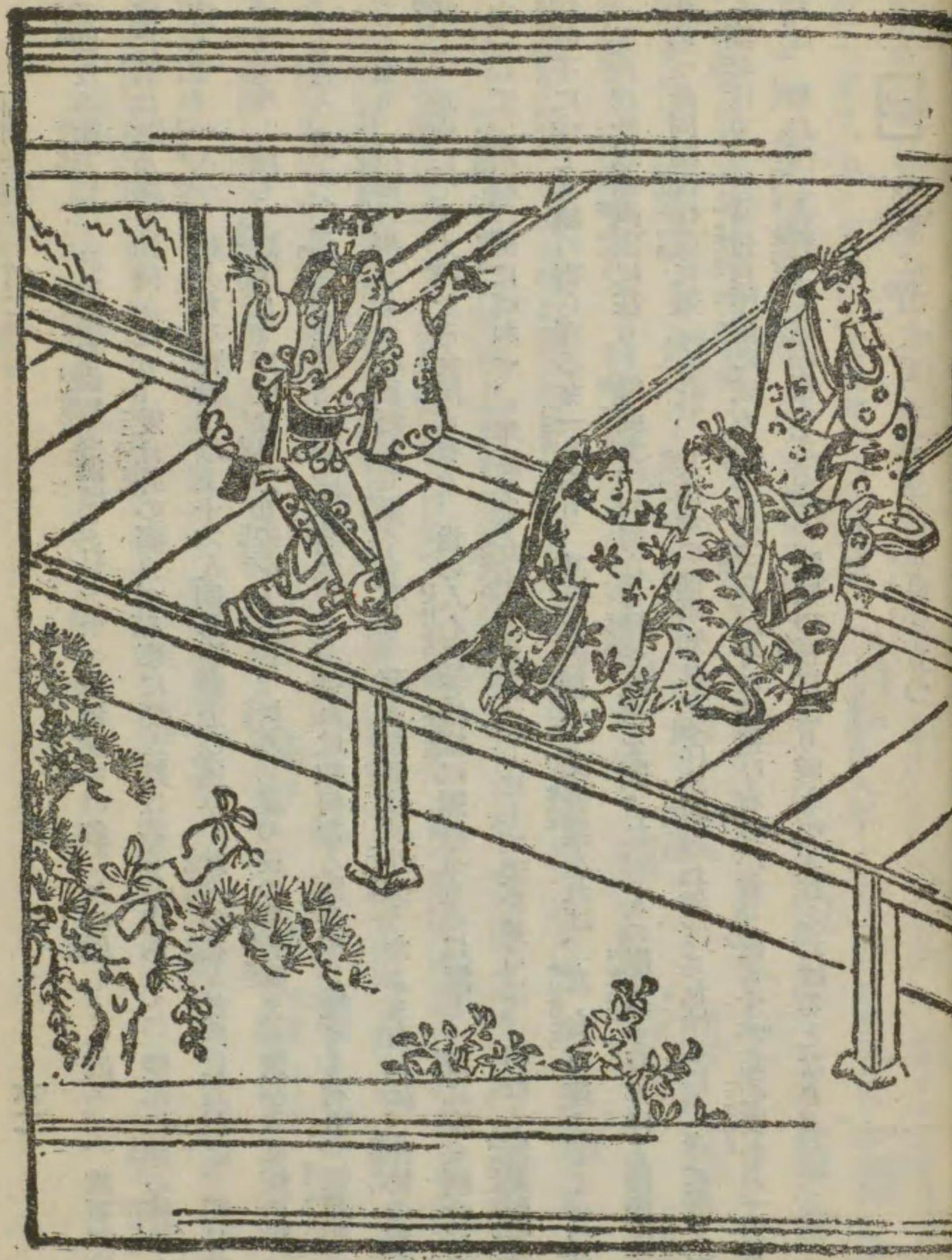
天理を知らぬいたづら女

窄人しても昔の残る事

一

悪事見え透く揃へ帷子

昔都の町に身體輕き者、生れつき好き娘を持てば、諸事を風流に育て、姿盛んに成る時、大名方の國女蔵に遣はし、または高家の宮仕を致させける。爰に姉ヶ小路の針屋の一人子に、並びも無き美女あつて、さる御方へ御奉公に出づるより、月にも花にも詠め更へさせ給ひ、名を驚と召されて、初春の色深く御氣に入る事大方ならず。世間の思はくも顧み給はず、御前様と言葉を直させ、女は氏無うて乗物、其後は此面影を見る事も成り難し。或時夕御膳据を參らせて、あまた通ひ女廊下を轟かし行くに、常よりは快く召し上げられて後、俄かに御胸先痛みて御眼色疎く、總身紫立ちて御手足竦み、息も絶え絶えに湯水雫も通りかね、露と云ふ命其まま萎める朝貞の如く、是れはと惜み泣きに女中取り亂して、醫師に初めを語りけるに、何をか上がりけるぞ、喰合せには疑ひ無し。先づ氣付與へしに更に其甲斐無く、二時餘り惱ませ給ひ、浮世の限りと成り給へば、主人の御歎き淺からず、死骸片付け置きて食物の御吟味ありしに、不斷の湯取飯、汁は鱈の白煮、鱈に鱈、焼物に一夜鹽の鱈、練り味噌に竹輪の蒲鉾、五香木の浸物、さては當座漬の香の物、此分に差合は無かり。何れ不思議と一つ一つ改められしに、味噌の色薄青き事を心元なく、手飼の猫に是れを與へさせて見させらるるに、少時の中に狂ひ出で、四つ足立ち竦みて死ににける。さては毒藥の入るに紛れ無しと、臺所を御僉議あつての後、疑はしき女房どもと、思案めぐらし給へども、何れを指して沙汰も成り難



く、發明なる御方に、此詮索を御頼み遊ばされしに、皆皆女中の義なれば嚴しくも成らず、殊更罪無き者を難儀に合はせる事も如何かなり、爰は外の痛まざる事に悪人露はるる分別ありと、俄かに緝の帷子を女數ほど拵へて、一人一人に是れを着せ、以上十六人同じ座敷追ひ込み、此度の科人此内に有れば、明日残らず拷問すると申し渡し、灯消して戸には外より錠を下ろし、折ふし夏の夜の吳竹窓より飛び入る蚊の聲、身を刺さるる苦み、拂ふべき團扇も無く、悲しげなる聲して、是れは如何なる因果ぞと泣くも有り、題目唱へ觀音經讀むも有り、故郷の事ども云ひ出だして歎くも有り、憂きを構はず小唄うたふも有れば、化物の眞似して人を威し、此中にも大膽なる女房も有り、世の人心ほど様様に變れるものは無し。既に夜も明けて兪議の役人立合ひて、局頭の柳に尋ねて、年嵩より女中の女を呼出しにして姿を見るに、何れも寢亂髮氣疎き中に、絹帷子に少しも皺の寄らざる女一人あり、其れぞと捕へて御兪議あれば、女心の淺ましく、つい白狀して、是れは此以前御家に在りし御妾女、如何なる猜や此事を頼まれ、人の御命を取りける段段申上ぐれば、極めて此同類御仕置に遊ばされ、其後女の曲事知れたる仔細御尋ね遊ばされけるに、身に覺え無きは自ら樂寢仕り、衣裳付自墮落に成りぬ。また己れが身に氣遣ひ有るが故、夜もすがら心安からず、少しも寢ざれば、勝れて一人帷子に皺の寄らざるを、吟味の種に仕り候と申上げられけるとなり。

二 手形は消えて【も脱カ】正直が立つ

昔都の町に北國の買問屋して、六角通ひに手前宜しき有り。親代より念比せし方へ、銀子五百貫目借して預り手形取り置き、是れ年年斷りに任せて八年相待ち、其大節季に入用とて人遣はしけるに、手形持たせて御越し有るべし、銀子返進と申せば、右の手形箱を開けて内見するに、是れ白紙と成つて不思議晴れ難し。あまたの證文吟味致せしに外の別條無し。何とも思案に及ばず密かに此段を借したる方へ申せしに、何れ其銀子は濟ましたやうに覺えたり、何分にしても手形無くては不埒と、其後はいよいよ相濟したに極めて、結句借方の人悪しく沙汰せられて、世上に外聞失ひ、爰は堪忍成り難く、銀子の損は各別、せめて我が正直を世に知らせたき願ひ、有りの儘に書き付け申上ぐれば、兩方召出だされ、先づ町の者に兩人が身體の程を御尋ね遊ばしける。財寶掛けて八百貫目と然して相違御座無く候と申上ぐる。また借り申す方は三十貫目ばかりと見及びの程有體に申上ぐる。然れば此銀子は借つたには紛れ無し。譬へ手形は白紙に成るとも銀は急度相濟ますべし、己れ恐ろしき所存、世の仕置者なれども、相渡せば仔細無しと仰せ出だされし時、何とも御返答成り難く、銀子相立て申す御請合申上ぐる。其後貸方の者を近う召され、定めて此手形はあの者が宿より書き調へ、持參致したかと御意の有りに、仰せの通り私宅より認め参りし。印判は見覺え別條無く存じ、請取置き候段申上ぐる。重ねては眼前にて書かせ、商賣の事まで念を入るべし、都にもあの如くなる悪人あり、此度の手形は豫て拵へたるものなり。烏賊の黒みに粉糊を磨交せて書けるものは、三年過ぐれば白紙に成ると云ふ事、本草に見えたり、正しく是れなるべしと仰せけるとなり。

三 井戸は則ち末期の水

昔都の町一條通の西に、人家淋しき所あり。老いて世を渡りかねたる夫婦、子も持たざれば行末物悲しく、今も知らぬ年に成つて毎日伏見に通ひ、竹箒を買ひ求めて、洛中賣り廻りて今日を暮しけるが、是れも次第に足弱車の身を憂しと思ひしに、世は案じまじき事なり、此住所の裏に年久しき埋れ井ありしが、吠けば岩檜葉と云へる草の茂り、築山好める人は是れを所望して、其次手に浮藻掻き退け年年の泥を上ぐれば、俄かに水湧き上り清げに冷こく夏を凌ぐ爲めには是れぞと、京中より聞き觸れ、汲みに遣はし、祖父が清水と言ひ習はし、後には水代にて世を樂樂と渡りける。其西隣の家主是れを見合はせ、水筋に井戸を掘りけるに、是れまた清水湧き出づれば、最前の井は水絶えて、老人夫婦の渡世の障りと成つて、明暮是れを歎く事大方ならず、隣の主を恨みしに、何とすべきやうも無く日を重ねけるに、隣の水を錢に成せば猶猶やしんに思ひ、せめて此水人の汲まぬやうに爲すべしと悪心發りて、赤熊を被き鬼の面を當て、群竹の中より微かに現はれ、曙に水汲む人に威し掛くれば、是れを見し人語り傳へて其後は水買ふ人絶えたり。主不思議して、定めて狐狸のわざならんと、親類を語らひ物蔭に立ち隠れ様子を見届けしに、件の面影また出でければ、とから無しに叩き殺し、各手柄立てにて、夜明けて是れを見るに、正しく隣の親仁にて後悔すれど歸らず、妻は是れを歎き、敵取りたき願ひを申上ぐれば、段段御聞届け遊ばされ、是れは常に變りたる形をして、然



も夜中に人の屋敷へ行く事、彼れ是れ以て越度、是れは殺され損たるべし。一方の家主も世間をおはぬ大欲人、老いたる者の糧を奪ふこと、我が屋敷ながら手を出さぬ盗人は是れなり。老人水ゆゑ命を取られければ、其者の墓所を隣屋敷の内に築き込め、則ち其井戸を水向にして跡弔らへと仰せ付けられ、御意の通りに死人を取り置きぬれば、自ら此井戸も廢りけるとなり。

四 落とし手有り拾ひ手有り

昔都の町はづれより、加茂川の岸傳ひに北山へ歸る老人あり。折ふし十二月二十八日の夕暮、世間は春の事ども取急ぎ心忙しき今日も、御堂下向の道芝に、紙包見えけるを拾ひ上ぐれば、小判三兩と書き付け有り。如何なる人の節季をしまふ心當にもやと、後先見しに往來も無く、遙かの松蔭に柴賣と見えし人の立ち休むに追付き、其方は是れを落とし給はぬかと云へば、如何にも我等落したれども、其方の手に入るからは其方の物と云ふ。是れは近比迷惑なる申され分なり。譬へ此主の無きとて取つては歸らじ、況して主ある金子を取りて歸るべきかと、其者に渡せば拾ひし者に返しぬ。投げ遣れば擲り付け暫く此論止む事無し。後には黒木賣、牛使ひ立ち留まりて、今の世の中には例無き事ぞと、兩人の志を感じける。いよいよ互に道を立て、此小判納まり所無く、とかく此論下にて濟み難く、兩人御前へ罷り出で、右の段段申上ぐれば、當番の役人衆聞き給ひて、前代に無き事、是れは都の今聖人なるべしと、此段御取次申上げらるる折ふし、御前には御氣色

悪しく、前後に京中の醫者衆相詰められける。時に御名代の家老職を召され、智叟試しに此裁判を仰付けられしに、ここを大事と思案して、其拾ひし三兩の小判を出ださせ、御前の小判三兩合せて六兩を取交ぜ、三所に置きて、先づ落したる者に二兩渡して一兩の損なり、また拾うたる者二兩取れば是れも一兩の損なり、御前の金も一兩御失墜なり、兩方ともに罷り立てと申付けられけるを、何れも發明なる裁きなりと是れを感じ、此段御耳に立つるに、なかなか御同心無く、其方どもが氣の付け所相違なり。此二人内談にて斯く取り結びし作りものなり。其仔細は拾ひし者、其主と論に及ばず捨てやうはさまさま有りしに、ここに出でける所第一の聞きなり。正直者と都に顔を見知らせ、末末人を騙りの巧みせしには違ふまじ。其二人呼返せとまた御前に召出だされ、右の段段仰せ渡され、有りの儘に白狀申さぬに於ては拷問と、厳しく御兪議掛かれば、山家の者驚き、あの者に頼まれ、何心も無く言ひ含め候通りに、拾手に罷り成り争ひ候と申上ぐる。然れば悪事は落し手めが巧みなり。見分家に杖つく年をして、無用の心根、仕置にもすべきなれども、己れが身の上ばかり、外に障らぬ事なれば洛外までも拂ふべし。また頼まれし者めは、久しく住所の鞍馬に近き麓里を追ひ拂ひ給ひけるとなり。

五 念佛賣つて金の聲

昔都の町に餘宗交ぜずに、一町残らず法華の宿札を出だして朝暮題目を唱ふ音、耳喧囂しき中に、浄土宗唯



だ一人ありしが、大鉦打鳴らして掛念佛申すを、法華の方より是れを嫌ひ、様様勧めて有難き事ども聞かせけるに、なかなか思ひ付く志も無く、各腹立して町内には是ればかり置く事、家持なれば是非も無し。借家ならば置くまじきものをと、自由に成り難き事を悔み、何れも内談して、此者貧しければ銀子取らせて、同じ宗旨にせんと、密かに此段を聞かせければ、欲にて同心致せり。講中喜び銀子三十枚集めて、是れを遣はしければ、いよいよ珠數を切つて町並に成りける。折ふし七月十三日、此祝ひに題目踊を始め、其者の門に人の山更なり。其後は夫婦ながら御影講にも寺参りして、人人の法義喜びしが、明年の春に成りて、彼岸の入りよりまた念佛を申し、拍子鉦に驚き、町中立合ひ、是れは如何なる事ぞと云へば、亭主十面作つて、最早題目厭に成つて、以前の念佛申し彌陀を頼むと云ふ。さても我儘なる申分、とかく右の銀子を戻せと云へば、返すべき仔細無し、法華に成らば銀子合力申すとの事なれば、約束の通り一度は成りけれども、俄かに嫌ひに成り、淨土願ふなり。死ぬるまでの手形は致さず、某が心の儘と、猶責念佛を申す所憎しとて、此義御前「に脱カ」申上ぐれば、兩方召出だされ、御聞き遊ばされ、無用の法華に勧め事と思召され、此銀子は返すべし、請取るべし。然れども親代より今に淨土を法華に成しければ、其間の勤め怠るべし。右の念佛を勘定して町中より申して返し、其後銀子請取り申すべしと仰付けられ、罷り立つて宿に歸り、色色内談致せども、町中念佛申す事を迷惑致し、銀子損にして濟ましけるとなり。

六 待てば算用も相寄る中

昔都の町に黙頭祖母とて、仲人口の善き者あり。年中是れを身過にして首尾させぬと云ふ事無し。ここに三十五に成る男の、年を隠して十五に成る娘と縁組取持ち、頼みの祝儀送らせ相濟ましける。其後娘の親、聲の年長けたるを聞き出だし、身體は不足無けれども、如何にしても二十の違ひなれば、なかなか娘を遣るまじきと云ふ。また男の方には呼ばねば堪忍致さず。仲人迷惑して此段御前へ申上ぐれば、兩方召出だされ、男の義各別なる悪事あらば申すべし。年の違ひの分には約束の證取つての上、急度娘を送るべしと仰出だされし時、此儀は仲立の者餘りなる偽りを申し、娘は十五に罷り成り候に、三十五の男は年二十の違ひ御座候。せめて半分の違ひなれば娘を送り申す。此義は聞し召し分けさせられ、似合はざる縁組頼みを返したき御願ひを申上ぐる。時に仰せられけるは、其方が望みの通り今五年過ぎて娘を送るべし。聲も其れまで相待つべし。四十に成れば女は二十、歳半分違ひ時ありと仰付けられけるとなり。

七 銀遣へは各別の書置

昔都の町衣の棚に利發なる商人あり。内證好しと世間の見立違はず、ゆるりと世を渡りけるが、持病に筋骨を痛めしが、年に従ひ氣力衰へて、死覺悟を極め書置を遣しぬ。當年十五に成る男子より外に子と云ふ者は

無し。此子が母親は九年あとに相果て、其後呼び迎へし妻には一子も無く、繼母ながら一人の跡取を可愛がりて、萬事の仕方如に在無く、實子に少しも變る所無し。親にも是れを満足して世に思ひ残す事も無く、有り銀二百貫目は一子に譲り、銀二十貫目後家一代の遣ひ銀に、さてまた手代兩人に銀十貫目づつ、甲乙無しに取らするなり。今までの通りに此家を見立て申すべし。此外末末の親類中に所務分、旦那寺への上げ銀、残る所も無く書き記るして、未だ息の通ふ中に此銀どもを相渡すべしと、埒の明きたる取置して次第に命の迫る時、一門手代を呼び集め、我ら最期は今日に極まる心覚えあり。此時唯だ一言云ひ残す事あり、悴子事當年十五歳なれば、今より二十五に成るまで十年の中は、何やりの義にても異見する事無用なり。殊に女若の遊興營へ何程の事にも必ず止める事なかれ、心任せに金銀を遣ひ捨てさすべし。さて二十五歳を過ぎて一錢にても遣ふものならば、御前へ申上げ此家を追ひ出だすべし、云置は是れぞと段段申渡し、其後相果てける。銀遣へとの言分前代に無き事なり。日比は利發なる人なりしが、死前に何をか申しけるぞと、京中に取沙汰して是れを笑ひぬ。今時の若い者吟味するさへ止まざるに、此悴子十八より銀遣ひ出だせしに、誰か意見も成り難く、自然に云ふ人あれば、御存じの通り親仁の云置なりと、世間構はず奢りて六七年中に、右二百貫目の銀百七十貫目勘定足らず、何れも迷惑して、内證にていろいろ申せど、是れを聞かざれば、二人手代思案に及ばず、身陸續かざるを見極め、右段段申上げ、向後金銀遣ひ止み申す御願を申上ぐれば、御聞届け遊ばされ、親か遺言今二三年なれば、其通りに随分遣はせと仰出だされし時、今少しの所にて此家立た



ざる事を御歎き申上ぐる。其段は確かに家の續く事あるべし、手代ども氣遣ひ無く商賣手廣く致すべし。倅子も二十五の以後云置き背くに於て申し來るべし、其家を追ひ拂ふべし。第一母親に孝を盡せと仰せ出だされし。兩人の手代何とも此御意承りかねたる貞附御覽遊ばされ、其方ども合點ゆかぬと見えたり。所の沙汰に合へる程の我我が主人、是れ程まで無分別は申さぬ義なり、早速宿に歸り、親類、町中、立合ひ、内藏遠慮無しに吟味致して見るべしと仰せ出だされ、何れも罷り歸り、藏相檢めけるに、人の氣の附かぬ片隅に昔長持一つ有りて、其蓋に書き付け置かれしは、是れ我らが御影の金佛なり。是れを十三年忌に開けて用ふべしと有り。錠前打放ちて見るに又一つの篋あり。此中に一萬兩包み籠め、皆皆是れを見届け、また御前へ申上ぐれば、其儘に念を入れ、二十五の年相渡すべしと仰付けられ、御推量の違はぬ所を感じける。其後金子を請取りしが、御前へ知れての事なれば、二十五の以後は一錢もえ遣はず、此家立ちけるとなり。

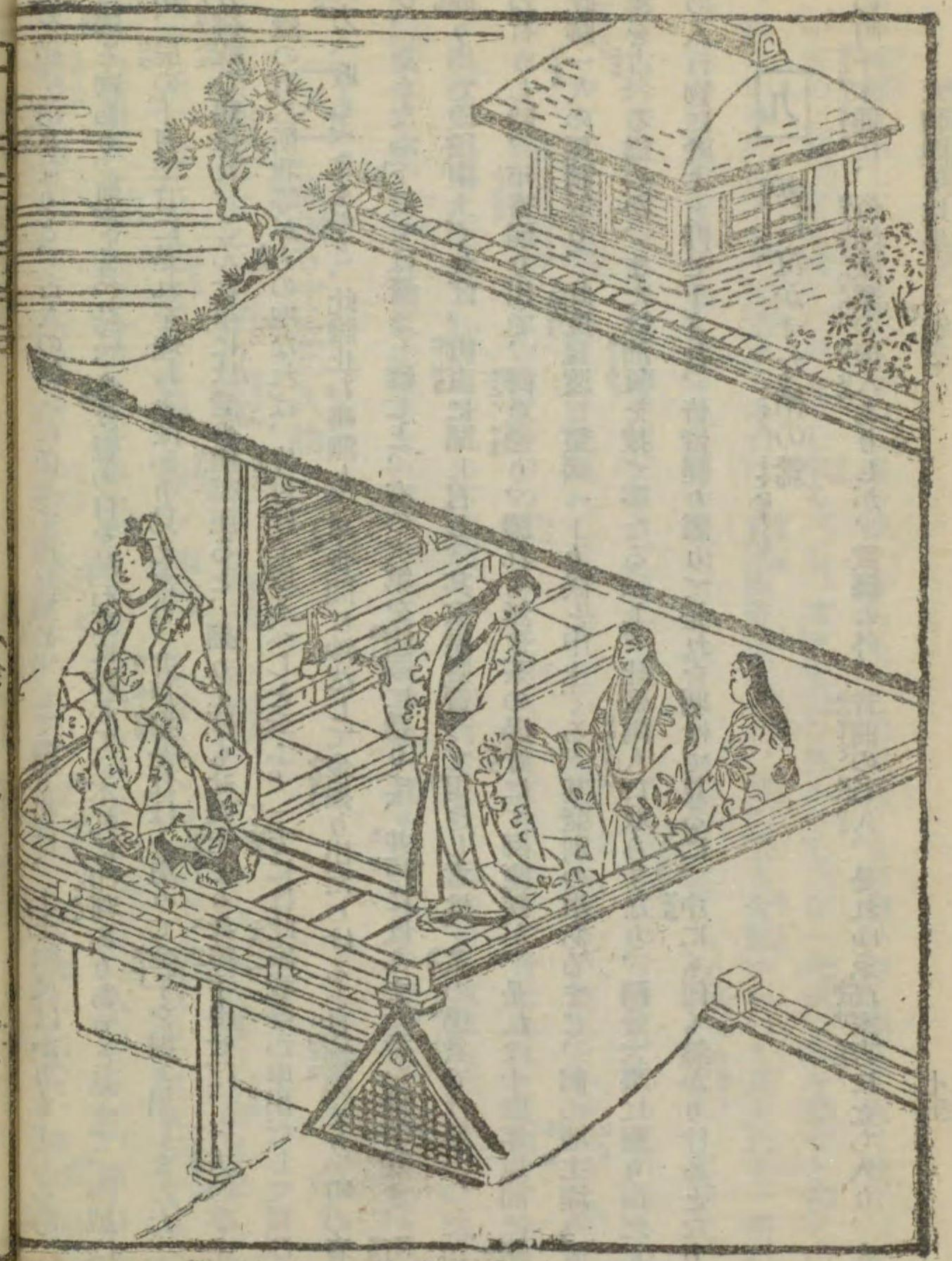
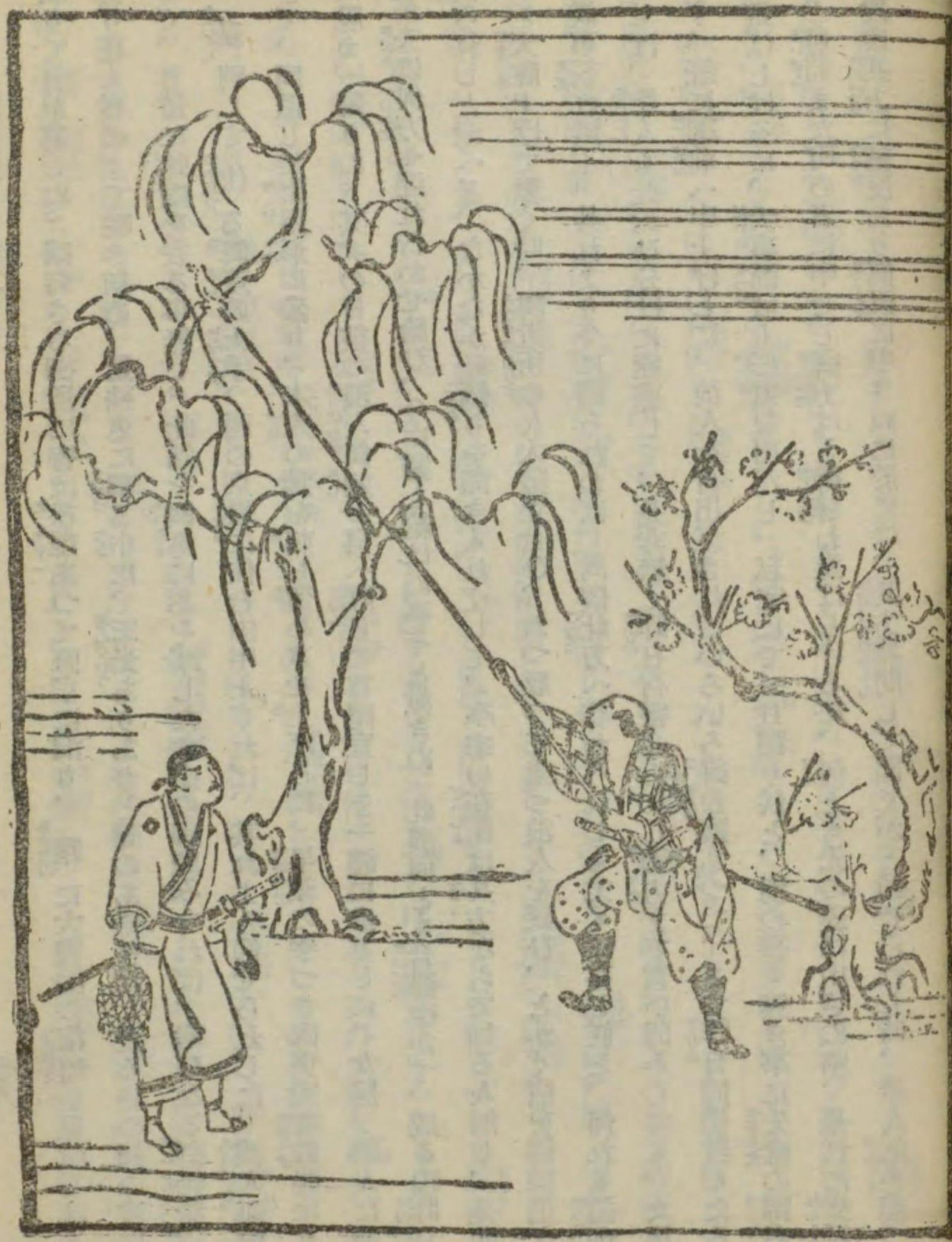
八 壺掘りて欲の入物

昔都の町西の洞院の末に三間口の賣家あり。同じ町内に借屋住ひして、年久しき衣裳の上繪を書ける人、此家屋望みしが、然れども一人しては調ひ難く、同職の人を語らひ、一間半づつ買取り、其家に二人共に移りて、勝手かたての諸道具を直すに、今少し狭き事を悔み、殊更井戸いどの有る所兩方の氣に入らざれば、兩人申合はして三間の境目に掘るべしと、所を見立て水筋を吟味して、宵より鶴の羽を撒き散らし置き、其羽に朝露深く

含む所を必ず清水なりと、古人の傳へに任せて所を檢めずして掘り掛け、上土四尺ばかりも上ぐる時、おぼろの刃に障る物あり、何ぞと見れば、故き壺の口を油石灰に詰めて、木札に印判ありありと見えて、年號は消えけるが、辰の十月二日に是れを埋むとばかり見えたり。井戸掘是れはと勇みて金子を掘り出しました、我等も大分御祝ひ賜はれ、こんな事には昔の例御座ると、掘り上げもせぬ先より身勝手申せば、一方の亭主立ち覗き、壺の有る所我等が方の地なれば、片付けて取るべしと云ふ。一方には此家我等が申出だして買ひければ、此方へ取るべきものと、此論止む事無し。早世間に沙汰して金掘り出だしけると見物集まり、町の者ども立合ひ、なかなか下にては濟まし難しと、右の次第を繪圖に造りて、井戸にはあまた番を付け置き、町中御前へ罷り出で段段申上ぐれば、御直に聞し召し、其家屋敷賣つて退きし者は、茶の湯者では無かつたかと、御尋ね有りし時、年寄罷り出で、御意通り、隠れも無き茶の湯好にて御座候が、是れは十四年以前に頓死致し、此跡一人の孫請取り、此度賣渡し東國へ下り候と申上ぐる。其壺別の事あるまじ、前の地主埋み置きて新しきを古る爲めか、または油氣を抜く事なるべし。此壺兩人に取らすなり、随分大事に掘り出だし汝等が欲の入れ物にせよと仰せ下され、皆皆罷り歸りて是れを明けて見るに、中にも何も無かりけるとなり。

九 妻に泣かすな梢の鶯

昔都の町千本通に、俗姓歴歴の浪人ありしが、武藝の外、音曲の名人、是れゆる高家方に立ち入り、人の御



機嫌取りて日を暮しぬ。或時さる御所に宵は松籬あつて直ぐに泊り、曙に大書院の梅垣を見渡しけるに、例年より花も春めきて咲き初め、鶯殊更に囀る中に、三光ありありと聲のあやぎれしたる鳥の柳の枝に高う止まつて、日毎に此處を去る事無し。此鶯を飼鳥にあそばしたき由の御望みなれば、幸ひなる御物語申上げしは、私別して仕る餌差の上手、西の京邊に住む由申上ぐれば、其れよと仰せられしに、浪人餌刺の許に行きて、同道して御屋形に参り、木末の鶯を刺し留めさせ上げしに、早業の手づま御褒美數賜はりて私宅「に脱カ」歸りぬ。其次の日彼の浪人餌刺の宿へ昨日の首尾宜しき一禮に参りしに、女房、窄人に摑み付き、我が夫は何方へ連れ行かせ給ひ、今に歸し給はぬ事ぞと歎きぬ。此義何とも合點ゆかず、成る程昨日の暮方に戻られしと云へど、なかなか此斷りを聞き入れずして、亭主の在所は其方ならで知る人無し、是非に返し給へと大聲上げて歎く時、隣近所の人大勢立合ひ、おつ取つて先づ浪人を疑ひ、とかく宿を御同道なされ御出で候事紛れ無く、其れより今に歸られねば、内儀此方へ尋ねられしも尤もに存じ候と、何れも道理を責めて申せば、窄人も此云ひ分けに迷惑して、是非無く昨日召寄せられし御方まで言ひ聞かしても、女房一圓合點せず、既に御前へ申上げしに、浪人を召出だされ、いろいろ御僉議あつて、さて昨日同道致したる方を御尋ね遊ばしけるに、大事節武士形氣を出だし、私宅にて一日語り候と、別の事も無き事に先様の御名を包みける。最前また町の者に申せし御方はと御尋ね遊ばしけるに、何とも先の義は申さぬ由、是れに御疑ひ掛かり、段段其方に越度あり眞直に申さぬに於ては、其方拷問して聞くがと仰せられし時、窄人顔色變つて、

さても是非無し、私の殺しまして御座ると申上ぐる時、此一言に女房は身を燃し、さてもさても情なや、日比別して語られし中を意恨にもせよ欲にもせよ、さりとは怨めしき窄人殿と歎く時、先づ女を静めさせられ、其死人は何方に在りけるぞと御尋ね有りしに、窄人驚く氣色無く、そこは存せぬと申上ぐる。然らば殺したと云ふは如何に、云はねば拷問との御事、武士の責められては、末代までも口惜しく存じ候と申上ぐる。さては此者は、仕らんと聞召し分けさせられき。先づ窄人は其所へ御預け成され、大小まで御渡し遊ばし、別條無く御歸し有つて後、其餌刺の行方尋ね重ねて罷り出づべしと仰せられ、各宿に歸り手分をして尋ね出だし、存じの外なる竹田道に斬られて死骸御座候と申上ぐる。さては追剝の仕業なるべし、早く是れを取り置くべし。さてまた女は馴染の事なれば、一しほ歎く所至極せり。さりながら何とも詮索なり難し、此上は思ひを晴らし夫の亡き後を弔ふべし。子も無き者と云へば、一しほ不便に存するなり。所の者もいよいよ目を渴命に及ばぬやうに仕つり取らせと、御慈悲なる仰せ付けられ、本人其外も涙を洒し、有難く存じ奉りぬ。さて明後十九日は我等志の命日なれば、其男の弔料として、少しの金子を取らすべし、其女房の一門または別して者を玄關まで取りに遣はすべしと仰せられ、猶また忝き次第と、皆皆御前を罷り立ちける。さて十九日の早天に、年の比二十四五の男、金子頂戴に罷り出でける。此段申上ぐれば、其者を召され、女の爲めに何程の親類なるぞと、御尋ね遊ばされしに、唯だ亭主と念比致し候好みに頼まれ候由申上ぐれば、己れ其分にて今日の使は物好なりと、是れより段段御僉議つものり、女と密通露はれ、彼の男を内

談にて斬り殺せし悪事極まりて、御仕置に逢ひけるとなり。

本朝櫻陰比事目録 卷四

一 利發女の口真似

六 誓願寺前の珠數屋
聲無うて人を呼ぶ事

二 善悪二つの取物

四 童子に小刀持たす人は
安房銚を造れる事

三 見て氣遣は夢の契

四 人の身上は何に依らず
噂話を爲まじき事

四 人の及物を出し後れ

座興にも人の迷惑は
用捨するが本意の事

五 何れも京の妾女四人

世に替りたる書置状
後後の大笑に成る事

六 枯木の花の都の参り

薬師さへ直さぬ病
行力には成るまじきと云ふ事

七 仕掛物水に成す桂川

無き不思議の無い世
智慧の浅瀬を渡る事

八 爲ぬ事を隠し損ひ

無分別は若い時の物
萬つ有りの儘にすべき事

九 大事を聞き出だす琵琶の音

方角知れぬ夜の乗物
晝の無い屋敷住ひの事

一 利發女の口眞似

昔都の町誓願寺の前に、大珠數屋の内儀とて、自然と艶女に生れ付き、浴中の是沙汰、目の肥えたる人さへ、幾度か同じ貞を見る事ぞかし。況してや田舎人は聞き傳へて京都に上れば、宿の亭主を同道して、先づ祇園清水の次には此女房を見に来る程の姿、僧俗店に絶えず、自ら商をして次第分限に成りぬ。世には仕合の折ふし、夫に離れ、二十五の年より後家立て濟まして、風俗は有りしに變らず、心は昔に入れ變りて、後の世を願ひ、人の思はくとは各別に身を治め、今年髪置したる一子に頼みを掛けて、此成人待ちて外には何の願ひも無く、彼方此方より入縁の望ありて取持ちけるに、一圓合點せず、女ばかりにして埒の明きぬる家職なれば、夫婦ありし時に少しも變らず、猶また内證よろしく成つて、金銀溜めるも一人ある子が爲めと思ひ暮しぬ。其近所に僅かなる借宅して、生國は駿河人ありけるが、諸事に利發なれば所に置きての重寶、問談合の爲めとて各取立て謠屋にして、小者一人使ひ微かなる渡世に年月重ねし中に、自ら町人形氣に成つて人皆心を許し、勝手までも出入するに何か見限らるる事も無し。殊更珠數屋の亭主とは外より念比にして、二度の必ず質掛の書出しをも頓筆ゆる頼まれける。其後も以前の如く、物前には見舞うて書く事を手傳ひける。折ふし七月七日星見るまで、ここに居て若い者交りに算用して、大方の仕合と益の請拂ひの帳面しまうて、心祝ひとて酒出だされ、何時よりは過ごして、世間咄も面白く成つて、後家常無き大笑ひ



して彼の牢人を黜り、此方も歴々の男星ながら年に一度逢ふ方も無く、織女殿には劣り給ふとまた笑ひに成りぬ。此男其れまでは道を立てけるが、座興の一言より俄かに心を掛け初めて、此宿を立ち歸る姿には見せて、門を出でさまに立ち忍び、板敷の下に隠れて家内静まつて後、身を縮めて奥に入り、後家が寢間に立寄れば、蚊屋越の面影世に是沙汰の女、晝見る貞よりは美はしく、戀も一しほ増さりける。少し高枕して帯紐解かず手近へ刀を取り廻し、用心深く夢も油断はせざる風情、牢人も此女には恐れしが、是れまで乗り掛かつたる舟と思ひ、づかづかと近寄れば、後家驚き起き上がり、されども聲は立てずして、如何なる御心入にて忍び給ふぞ、人聞けば宜しからず、首尾の好き時疾く御歸りと申せば、斯く思入りての上は、命を掛けるの執心と理無く申さるる時、後家は非に及ばぬ分別極めて、必ず後悔し給ふなど、刀を取つて膝を立て、なかなか牢人の心に従はず、色色道理を詰め言葉を盡せども、此男聞き分けずして詰め開き荒く成る時、下下起き合はして何者なるぞと立ち騒ぐに、牢人灯火消して逃げ行くを、大勢取り廻して是れを捕へ、さりとては憎き仕方なり、年年萬事を人がましく存じて頼みけるに、女の寢間と云ひ、金銀の有る所を知りて夜中に忍び入り、主人は各別、此家の手代ども一分立ち難し、此義は我我堪忍ならずと、何れも變をも聞き入れずして、既に御前に申上ぐれば、兩方召されて仔細を御尋ね遊ばされけるに、牢人少しも騒ぐ様子も無く、此義は彼の者亭主相果て申す後、私も妻子無き身にて御座候へば、互に申し交はし内證にて念比仕り候中に、後家外にまた男を拵へ候と相見え候は、日比好みの私に斯かる悪事を巧み迷惑致させ候は、流石女心の淺ましや、此仔細にて念比切ると密かに申せば濟む事なるに、手代などと談合にて、盗人の沙汰に成す事、さりとてはさりとては恨み恐ろしき女と、口上續けて申せば、後家は各別腹立して、跡形も無き難儀を申す人なり、女も女に由るべしと、互に證據の無き論に成つて、暫しは埒の明かざる時、後家泪を洒し、申上ぐるも近比お恥かしき事ながら、私に於ては不義仕らぬ仔細御座候。若い時より身に開葺と申す難病を請け候。是れは縁附致し二三年後煩ひ出だし、夫婦の中さへ迷惑に存じ候。馴染の事にて御座候へば情にて世間包まれ、語らひを成して心掛かりの年月を送る處に、連合病死の以後は、ふつふつと浮世の事ども思ひ切り候に、此度の義に是非も無き身の難を申上げ候は、大方ならぬ因果と存じ奉り候と泪を洒す。時に牢人罷り出で、あの女の申上候通り、身の難病も互に語り合ひ、私の手に掛けて過ぎし年の寒中、養生までして取らせ候と申上ぐる。其時後家大笑ひして、我等の身に開葺と申す煩ひ御座無く候。隨分人並に生れ付き、左の肩先に小さき瘻子一つ相見え申す、此外に毛頭仔細御座無く候。此上は何様にも御吟味と申上ぐれば、牢人赤面して重ねて言葉は無かりし。さりとては曲者なり、然れども盗人の沙汰にあらず、夫無き女を戀ひ忍ぶよりの悪事なれば、命は助けて本國駿河に送るべし。然れば人の難儀を申し掛けたる料代に、片小鬘剃つて追ひ拂ふべし。さて又後家は即座の利發感じ入らせ給ふとなり。

二 善悪二つの取物

昔都の町に車の玉銚の道筋を狭めて、祇園祭の眞似して、童子集り山の形を造り成せるに、守も無い子に無用の刃物を持たせける。其中に七歳の童子遊び所を争ひ、九歳に成る子を大小刀にして口を突き裂き、立つ所を去らず相果てける。死なせたる方の親の歎き、殺せし方の親の迷惑、一町の僉議にも未だ智慧無き者の仕業、とかくは勘忍し給へとさまざま嘸ひしに、なかなか合點致さず、是非に敵を取るべしと、人の云ふ事聞き入れず。殊に母親辨へ無く、御前へ騙け出づるを引き留め、神主出家家を頼み一代坊主に致し、其子の跡を弔はすべしと、二親を詫びても取合へず、終に御前に出でける。未だ七歳ならば何の差別も有るまじきと仰せければ、人を殺す程の存じ立て、常常も外の悴子とは各別と申上ぐる。時に機關細工の人形金子一兩御出だし遊ばされ、此二色を明日其童子に取らして見るなり。金子を取れば心あるに由つて命を取るなり、人形を取れば命を助くるなり、悪と善との大事ここに極むるなり。いよいよ明日連れて罷り出づべしと仰付けられ、何れも罷り立ち宿に歸り、一門念比の衆中集まりて、御前で見しに變らぬ人形を調べ、是れを小判と並らべ置き、金子を取れば命の果つると嚇し、夜中同じ事を百度も教へて、また其朝も言ひ聞かせて兩方御白洲に出でける。時に件の二色を御出だし遊ばされ、人形取れば助くる、小判取ると命を取るぞと御意ある時、此童子立ち行き小判を取れば、殺されし方の親類進みて、斯様の不敵者と申上ぐる。また一方の一家は唯だ悲しくて覺えず聲を立てて歎く。仰せ出だされしは、さては智慧無き悴子に極まるなり、命を取ると云ふに構はず小判を取る所偽り無し、命の外大切の物ありや、ここを以て助け置くと仰せ出だされけるとなり。

三 見て氣遣は夢の契

昔都の町猪熊通より、染帶を拵へて丹波の山家に通ふ商人あり。此者の妻元は御所方の末の女福役して有りしが、流石風義は花の香今に残りて、人皆目に掛けける。身體輕き者なれば、一人の留守を氣遣ひながら渡世は是非無し。殊更此男悋氣深く、旅立つ折ふしは女の知らざるやうに、宮守の血を取つて左の腕に付け置きぬ。是れを虫印とて、其女、男に見えぬ中は何程洗うても落ちざる例あり。往昔如何なる好色人か是れを工夫し出だされける。此商人の同じ町に浮世男ありて此女を眼にて忍び、物は云はずして憧れけるに、女も自然と此男を思ひ入りしに、或夜枕並べし夢を見しに、男もまた其夜忍び入りて契を籠めし夢見る事、互に不思議なる縁と思ひける折から、若い者大勢語りぬる中にて、何の遠慮も無く、此事を夢咄の種として大笑ひ、さても世間は様様なり。其後彼の夫丹波より歸り、心試しの虫印を見るに、消えて跡無き事を疑ひ出だし、我が女房の自由はさまざま無理に掛かつて強く僉議すれば、罪無き身にも悲しく、留守中事は少しも包まじと、諸神を誓文に立て、彼の夢の事までも語り聞かせければ、其れは隠れ無き美男にて、いよいよ氣を廻し、世上を聞き合はすに、彼の男の夢物語、彼方此方に沙汰あれば、さては二人が不義外に知られて、其口留に斯くは云ひけると聞えたり、是れは吟味すべき所と分別して、譬へ夢物語にもせよ、男の有る女の事



を身に添ひたるとの風聞堪忍ならず、女も夢に出合ひしと云へり。此分にては不思議晴れず、是れ密通に紛れ無しと、此事御前へ申上げ、兩方召出だされ、御聞届け遊ばされ、是れは不義の證據無し、然れども夫の有る女の事戯れし取沙汰する事越度なり。また女も夢なればとて無用の申事なり。愚かなる男の疑ふも道理なり。密通か夢の契か、此二つを試し、其上にて申し付くべしと、銀の猪口二つ御出だし遊ばされ、女の指の血を兩方へ搾り込ませ、本夫の指の血一つに搾り入れさせ、また密夫の指の血を搾り入れさせ、暫し置きて御覽なされけるに、本夫の血は女の血と一つに凝まりぬ。また密夫の血は女の血と筋立ちて分りぬ。是れ眞の契を籠めざる證據見せ給ひ、各別なる御僉議に、男胸を晴らし、此女に仔細無く添ひけるとなり。

四 人の刃物を出し後れ

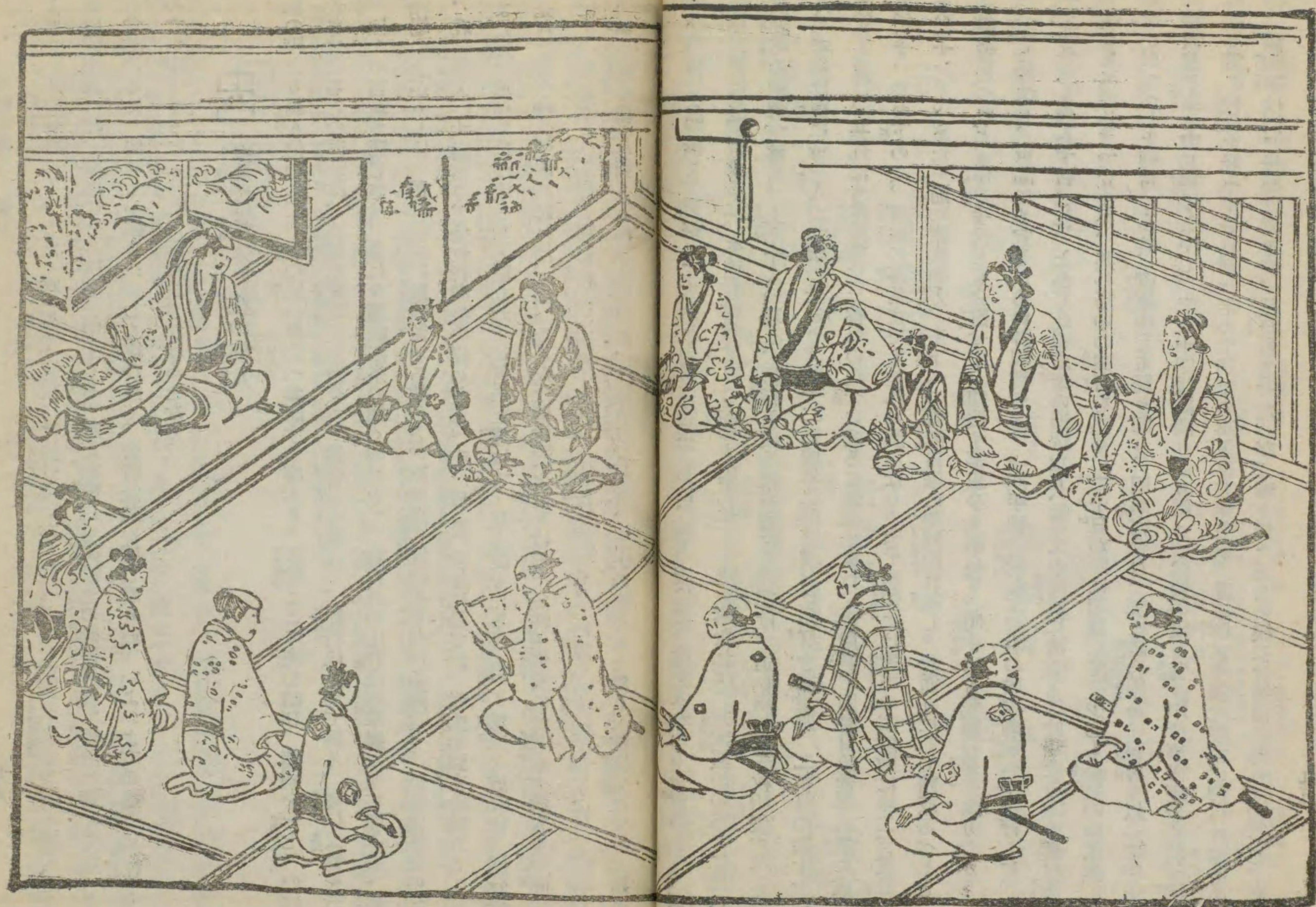
昔都の町へ大原の里より柴賣る男あり。其日は三條馬の町の酒屋へ、幾度か運びて歸る時、手馴れし鎌を置き忘れしに、山家者の言葉附可笑しく、是れを尋ねさすも一興ならんと、取り隠し置くに、柴賣立戻りて彼の鎌を詮索する。ここには無かつたと云へば、大聲揚げて晝中に鎌盗人、唯だ出さぬに於ては申上げて迷惑さすぞと云ふ。己れが鎌の番はせずと云ひつゝ、既に出し後れて争ひに成りける。柴賣何の思案も無く御前に走り込み、右の段段御歎き申上ぐれば、其酒屋召寄せられ、鎌の事御尋ね遊ばされしに、曾て存せぬ由申上ぐる。時に酒屋亭主が肩衣御取り成され、是れにて吟味する事あり、暫く御門前に御待たせ有つて、

其中に御勝手より早使にて、酒屋が内へ、先程の隠せし鎌を此人に越すべし、割符の爲め此肩衣遣はずと是れを渡せば、内儀此男は見知らねど、亭主の肩衣三星小紋の花色に劔菱の定紋紛れ無ければ、内藏より彼の鎌を取り出だして其男に渡せば、請取り屋敷へ歸りぬ。其後また兩方を御前に召されて、鎌を五本御出だし遊ばされ、此内に其方が鎌が有るか御見せ成されしに、柴賣手にも取らず、是れにて御座候と申上ぐる。然らば取りて歸るべし、重ねて念を入れ、渡世に致す道具なれば、武士の刀脇差と思ふべし。若しまた取り忘れ申し出づるに於ては曲事に申付くべし。また酒屋は此鎌を一興に隠し、出し後れと見えたり。其れゆゑ町内へも難儀を掛け其身も迷惑せし事、無用の志にて、數多の際を費すなり。總じて斯様の事世上にさまたま有り、下下の者までも致さ「原文さヲ脱ス」ざるやうに申付くべしと仰せられけるとなり。

五 何れも京の妾女四人

昔都の町に榮華の時得たる町人あり。本妻相果てて後、筋目好き方の然も美形なる呼び迎へ、是れは中屋敷に置きて折折通ひ、本宅には前腹の男子十四歳なるに後見を付け、萬事は手代打任せ、其身は下屋敷を數多拵へ、東山の花見屋敷に、葉山と云へる手掛け有り。嵯峨は月見る爲めの屋敷に、秋野と云へる手掛けあり。賀茂川近き涼み屋敷に、夕暮と云ふ手掛けを置き、北山の雪見屋敷に、松崎と云へる手掛けを置き、四季の心を一日の夢に見る邯鄲の枕定めず、先から先へ乗物廻させ、世に有る程の遊興、殊更無理酒に戯れ、

年中酔ひの醒むる時無く、男盛りに大病を引請け相果てしに、跡の義は随分念を入れたる書置箱あり。何れも立合ひ、是れを開き見るに、各別相違致せり。先づ本妻には子も無き事なれば、末末隠居の爲めに拵へ置きし長者町の屋敷へ移し、上下十人の暮し、緩緩と成る程本宅より相繼げ、遣ひ銀此度千枚相渡すべし。さて四人の手掛け腹に皆一人づつ娘の子あり。姉十二に成るに銀百貫目に所好き家屋敷、二番目の娘十一に成るに銀八十貫目、是れにも角屋敷、三番目の娘十に成るに銀五十貫目、家屋敷、四番目娘當年八歳に成るに財寶残らず、釜の下灰、廣庭の落葉までも是れに譲るなり。さて惣領には室町の家屋敷に銀二百貫目相添へて取らすべし。また一通に諸親類方、下下への書置自筆に印判紛れ無し。此通りにして請取るべしと、妹娘の親類差出づれど、中中手代ども合點せず、相渡す事思ひも寄らず。町中にも惣領の男子ありながら、非道の云置と沙汰し、世間にも宜しからぬ評判致せば、一門手代内談して、右の段段御前へ申上げしに、書置の衆中其外町人残らず召され、とかく此親虚氣の沙汰なり、證文の反古に成るとは此事なり。此義は町中親類手代どもに至るまで立合ひ、其外洛中の案者を集め、二十日が間に相談して、少しも鼻頂の沙汰無く、是れを抜き出づべしと仰付けられ、御請申して罷り歸り、明暮寄合ひ、既に談合固め、書付を以つて申上ぐるは、惣領義本腹と申し男子と申し、未だ十四歳に罷り成り候へば、親の氣を背き申す事御座無く候。御前御意の通り常に大酒を好み申され候。定めて其上の事と存じ奉り候。諸事跡式の義は惣領に仰付けさせられ下され、後家事は同じ屋敷に置いて、後見致させたく存じ奉り候。三人の娘には書置の通りに相渡し、惣領に



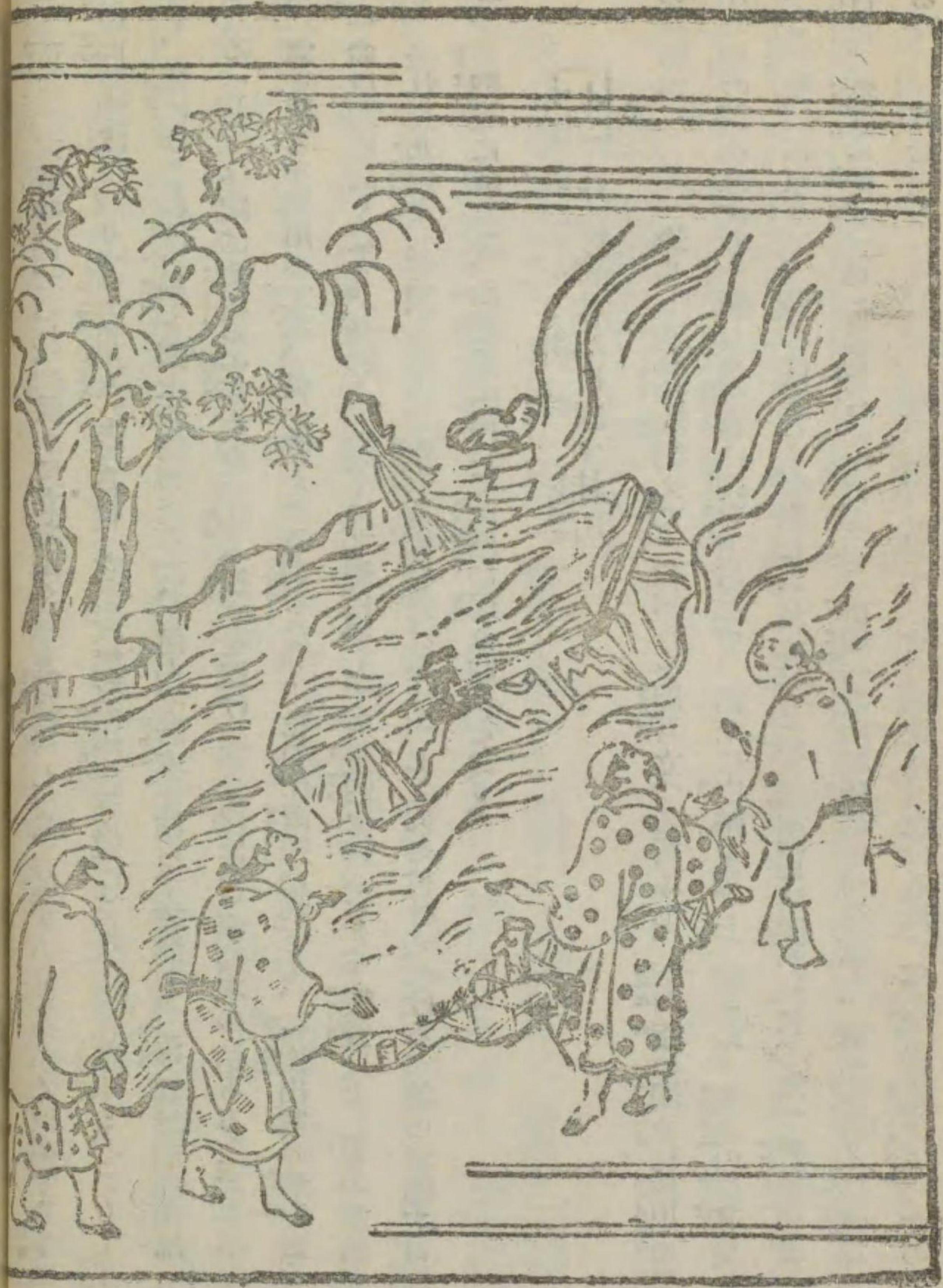
譲り置かれ候財寶遺はし申したく存じ候。妹娘には過分儀に存じ候へども、萬事名跡まで譲る程に、不便存じ候處御座候へば、斯様に仕度御願ひ申上ぐる。時に御前にも御扮きの御書付豫て御認め遊ばされ、是れを讀み合せけるに、何れもが願ひに少しも違ひ無く、皆皆此義を感じ奉りぬ。いよいよ右の通りに仕り、其家の立ち申すやうに仕れと仰せ渡されけるとなり。

六 参詣は枯木に花の都人

昔都の町より萬人信心して、松の尾の奥山へ参詣する事あり。旅僧ここに庵を結び、諸病を一七日の内に平癒致させけるとの取沙汰、次第に籠堂立ち續きて、猶奇瑞を現はし、膝行は立ちて歸る、嘔は又物を云ひ、鹽は人の言葉を通じさせ、是れを薬師如來の如く申し立て、晝夜人の山谷は切草履にして埋みぬ。其比錢の相場の上がりしは、毎日此所に散錢留まる故ぞと、兩替屋中間は心を付ける程なり。或時此法師の云へるは、我れ諸天に大願あり、是れ皆衆生の爲めなり。志成就するに於ては、當山の諸木立枯れして、明の春また元の葉色を現はすべしと語りぬ。此言葉に違はず、見え渡りたる梢自ら枯木と成れば、随分賢き人も是れに疑ひ晴れて崇めければ、愚かなる人は猶感涙を流しける。此坊主賣僧にて最前の病人も中間の拵へ者にて、散錢取り込み好い程に立退く用意する時、山里は構はざりしに麓の里人申しけるは、此山の木にて、海道筋の橋を先年より掛け來る所に、諸木立枯れては、未末の事心も無し、御法力にて元の如く成し給へと、百姓大勢催促せられ、俄かに立ち退く事も散錢のしまひ方無く、とやかく思索する中に申上げられ、御前の沙汰に成りて出家人を召され、右の次第を御聞届け遊ばされ、夫れ草木も心ありて萬花の色を現はし、梢はびこれば自然と國土の爲めなるに、何んぞ若木を枯らす故無し。汝其以前は薬師の賣僧に成れるなるべし。仔細は肉桂を立木の皮の中へ籠らせ置けば、何に由らず其木の枯ると云ふ事を鍛錬して、人の氣を取る事無用の工み、世の費えなる曲者なり。世の仕置物なれども、一度出家の形を致せし身なれば、一命は助け置くなり。是れより直ぐに丸裸に成して五畿内を拂ふべし。散錢は少しも相違無く勘定を仕立て、是れを九村として預り置き、永永道橋を掛け渡すべしと仰せ付けられける。彼の法師お目鏡に違はず、身を長羽織に成して、伊勢國山田にて朝脈に廻りけるとなり。

七 仕掛物は水に成す桂川

昔都の町静かにして、珍らしき取沙汰絶えて、何がなと聞耳立つる折ふし、五月雨の濁水に桂川の瀬瀬を不思議なる物の流れ來れり。新しき長櫃に鏡を下ろして、其上に白幣を挿して置きぬ。里人の何某是れを見附けて、各呼びに來りて、是れは何とも合點しかねて、とかく此儘には置かれじ、先づ神職の者と見ゆれば、吉田、萩原の御家へ尋ね見んと云ふ。近道に御前へと内談極めて持參致し、事がましく仔細を籠めて申上ぐる時に、仰せ出だされしは、先づ鏡前を明けさせて御覽なされけるに、年久しき曝首五つ女の黒髪入り



亂れし。何れも驚き、是れは如何なる事ぞと、いよいよ不思議の貞付せし時、何の御僉議も無く、此長櫃は
 そもそも一人して見付けし事か、または大勢して見し事かと御尋ね遊ばされし時、是れに罷り在り候何某一
 人して見付け候段申上ぐる。己れ無用の物を見付け、其一里の者どもに難儀を掛けたる過意に、是れより直
 ぐに四條川原に行きて、今度桂川を流れし長持の尊を、淨瑠璃狂言に取組み仕る事堅く曲事の由、芝居中
 へ急度觸れ渡すべしと仰付けられ、仔細無く相濟みけるとなり。是れは役者ども狂言の種に拵へ、桂川に流
 しけるが、彼里人頼まれしを早く御氣を付けさせられ、外へ障らぬ御仕置、長持は野寺へ上げ、如何なる昔
 の知れぬ曝首、思ひも寄らぬ御用ひ請けけるとなり。

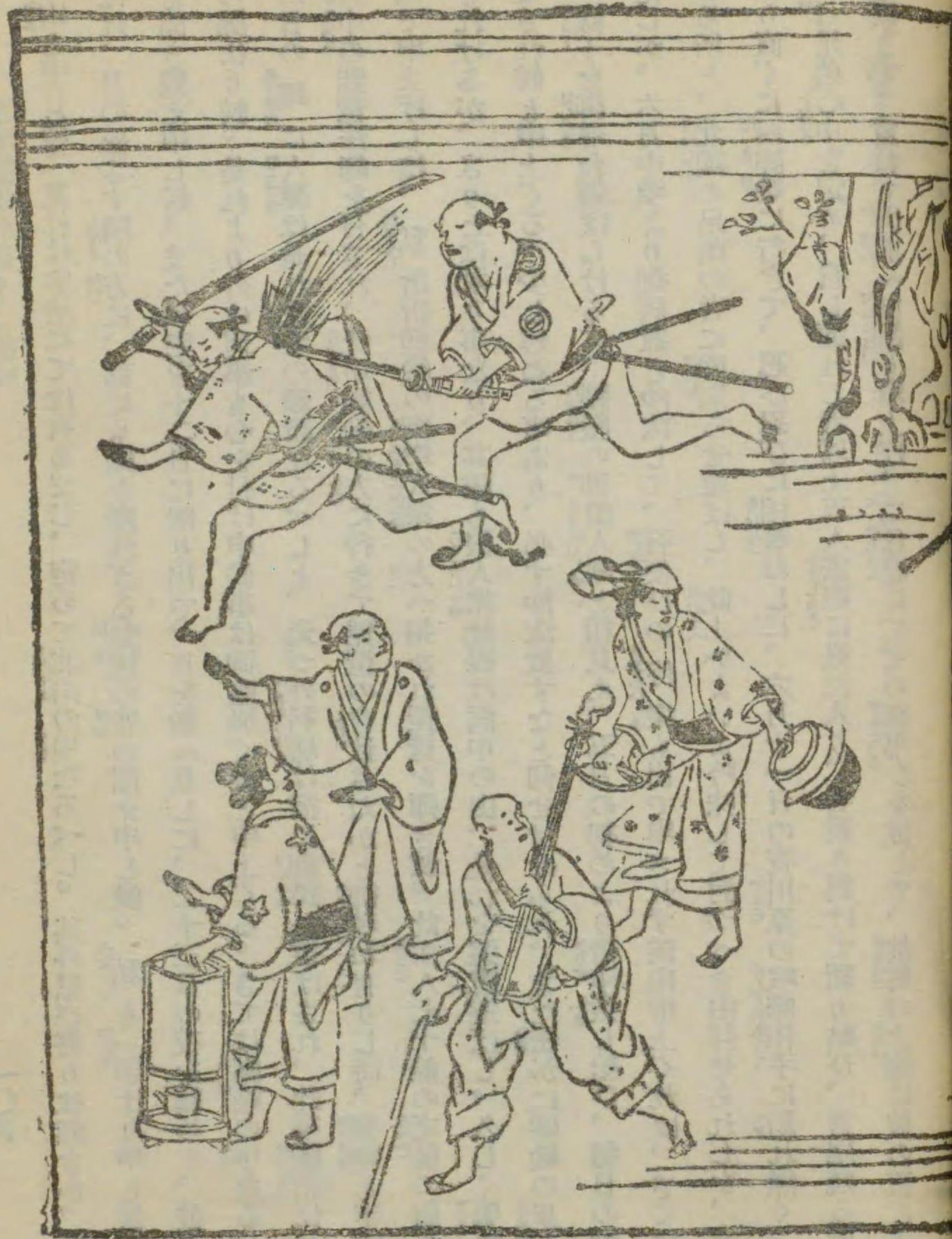
八 仕もせぬ事を隠し損ひ

昔都の町に紙店出だして、未だ女房も持たず、男一人使ひて世渡りを稼ぎ、次第に手前宜しく成りぬ。内儀
 の無いを幸ひに一町の若い者の遊所にして、淨瑠璃小唄絶ゆる事無し。折ふし極月二十日過の事なるに、
 一人の下人は用の事あつて晝より大津へ遣はし、遅く歸るを待ちかね、時の鐘を讀みけるに、九つの過ぎに
 成りて世間も寢靜まつて後、門の戸の鳴る音其れかと立ち出でて明くれば、同じ町並びの分限なる人の一子、
 二十二三になる美男、打草臥れたる風情して、先づ爰に一休みして宿へ歸らんと、當坐帳を枕にして、正氣
 の附かぬ程酒機嫌なれば、また今宵も彼里歸りか、最早宿へ歸り給へと云へど物云はず、暫し有つて起き上

り、さてもさても口惜しや、小判を二百兩取られながら、さりとは世間への外聞宜しからず、さても憎き爲方と云ふかと思へば、眼を見詰め、手足びりびりと慄ひ、其儘脈上がりぬ。是れはと氣付を與へけれども、齒を喰ひしめて水も通はず、とやかくせし中に時節移りて近所を起しかね、亭主一人身の難儀、暫く呆れ果て、無分別から沙汰無しにして、下人の歸るを待ちかねしに、やうやう戻るを喜び、初めの首尾を語り聞かせ、今此次第を云ふとも、なかなか我を疑ふべし。然れば其云ひ分けも困難かし。人の知る事にはあらず、此儘に死骸を捨てて呉れよと頼めば、下人同心して、是れは一段の御分別と、其親の門へ捨てける。其夜も明くれば二親の歎き、町中寄合ひ吟味をするに、夜前に限つて行く所も知れず、存じも寄らぬ人の命と、何れも是れを惜み、右段段御前へ申上ぐれど、此者に限り一代物云ひ分致したる事も御座無く、意根ある人もゆめゆめ存じ寄り是れ無く候。若し金子懐中仕るを見済まし、自然物取が仕り候や、其身に少しにても双物疵は申すに及ばず、打疵も御座無く候。親ども何の仔細も無く申上ぐれば、我人年の末にて一日も迷惑に存ずべし、先づ死骸は取り置くべしと仰せ付けられ、其後後御僉議あれども知れ難く、紙屋も人と打交り、さりとは知れぬ浮世と、七十五日までも云はずして死損に成りける。其後彼の紙屋は次第に身體よく、下人女あまた使ひける。中にも右より召使男いつと無く我に成つて、且那同前に自由を申せば、昨今の者ども思ふは、定めて親類にてあの如く云ふかと思へば、其れにもあらず、世間の人も餘りなる人遣ひと是れを笑へど、親方は件の事を頼みしより、是非も無く諸事堪忍すれば、猶勝つに乗つて且那の命の親は某と云ふ度毎に胸を冷しける。知らぬ者は唯だ獨男の時、奉公せしを今以て參るばかり思ひぬ。此紙屋借宅を居なりに買ひ求めけるに、彼の男此時を見合はせ、我等も是れ程の家屋敷望みの由申せば、差當つて迷惑致し、内證にて銀二貫目まで出だして證ふるに、なかなか合點せず、此家呉れられぬに於ては以前の悪事申し出づると云へば、此事恐ろしく、やうやう此程買ひ求めし家屋敷を、俄かに彼の男に譲り取らせる斷り申せば、なかなか町中に同心せず、最も我物を人に呉れらるる事、仔細無き事ながら、買手を吟味して其方に賣らすさへ斟酌なるに、況して昨日今日まで下男せし者と同座には並び難し。殊更存じも寄らぬ讓所、其段は心入次第、町の參會思ひも寄らずと、一町一つに凝つての申し分最も至極存じ、男にいろいろ意見申せど聞き入れずして、主人柄譲り請けさせぬ先例ありやと腹立して、既に御前沙汰に致しぬ。町中申す通り主人虚氣者にもあらず、殊に死期にも成らずして、大分の家屋敷下人讓る仔細、また下男の分として此屋敷を是非に貰ひ取るべき理由、兩人の有りの儘に申すべし、是れにつき存する所も有りと仰せ出だされ、町者出入は外に成つて是れ御不思議の御僉議強く、様子を申上げねば拷問に極まり、自然の道理に詰り、下人身抜けの理申上ぐれば、主人は其時の死人手に掛けて殺さぬ申し分け、段段御耳に立ちければ、いよいよ此二人命は捕らぬに御僉議決りて後、其義當座に申出でず死骸を捨てたる科、如何にしても免れ難しと、則ち高札に殺さぬ所を段段御書き記るし遊ばされ、御仕置に逢ひけるとなり。

九 大事を聞き出だす琵琶の音

昔都の町例年の夏より暑さ増さりて、我も人も暮を急ぎ、川原の涼み床に出で、晝の汗を水に成して川音聞くも面白し。思ひ思ひの音曲、或は女中交りの酒事、また山法師の唱人連れて幾萬人の附合なれども、少しの言葉咎めも無く、何れ京都の人心と是れを感じける折ふし、北國の侍衆の手荒く、關東衆の勢ひ強く、それ喧嘩と云ふより岸根に血刀閃きて、少し立ち騒ぐ中に、一方は上下三人ともに討たれ、相手は確か五六人と見えしが、残らず手を負ひて退きけるが、其時節構ひ無き町人あまたに切先を當て、立退く足許酒酔の如くと、汀に出でし茶屋ども自らに見届けて語りぬ。夜明けて旅宿の亭主申出で、討たれし方の様子は御聞届け遊ばされしが、討手の方をいろいろ御詮索遊ばしけれども知れ難し。其内に北國の兄弟ども主人に御暇申し請け、京着して、敵討ちたき願御訴訟を申上ぐる。此二人十九、十六に成る若者、心は勇めど、敵の面も會て、況して名名字も知らず、無念に存じ奉り候。御慈悲を以て在家を御詮索なさせられ下されなば、本望を達したく御願ひを申上ぐれば、心底不便に聞し召し分けさせられ、御僉議のそもそにも、洛中に有る程の外科に御觸なされしは、六月十一日より此來金瘡の療治仕りたるを、今日中に書き付け罷り出づべし。隠し置き後日に相知るるに於ては曲事たるべしと仰せ出だされけるに、其頃一條の草堂の邊に、柳田氏の見山とて、名譽の外科の上手ありしが、此觸聞くと否や御前に罷り出で申上ぐるは、先月十二日の夜未だ四つ前に、百姓の召使者らしき者、花車の紋灯挑を懸して私宅へ、嗚を乞ひ、壬生の庄屋よりの使と申し、未だ御近附には御座無く候へども、俄かに腫物痛み出で難儀仕り候。自由なる御無心ながら、此者と御見舞ひ頼むの由申越し候程に、藥師の役と存じ、藥入を懐中して野道に罷り出で候處に、松蔭に乗物來り、是れに召して少しも早く御越しと申す程に、老足の助けと存じ乗り移れば、茂りの笹原より大勢驅け出で、外より細引掛けて、東へ行くかと思へば南のやうの時も有り、さまざま千鳥がけに道筋覚えぬやうに、唯だ夢の如く成つて都を離れ、凡そ三里ばかりも行くかと思ふ時、皆皆足元靜かに成つて門を開く音あつて、其れより奥座敷遙か行きて、駕籠の戸を明けて出だしけるに、金屏風の光ばかり眼に映り、魂は消ゆる心して暫し前後に覺え無く、現に物を聞くやうなる時、凄まじき髪男罷り出で、此方へ御療治を頼むは、少し世間を忍ぶ御方なれば斯く仕る事なり、必ず氣遣ひ成されたと襖を引き明くれば、手負六人彼方此方に凭れ掛かり、取り亂したる風情なり。否とは申されぬ首尾に成つて、養生の中二十日ばかり、晝夜の燈火私にも日影は見せず、況して家内の様子も知らせず候。大方に仕立て申し候時、是れは當分の禮銀とて十枚くれられ、此事沙汰致さるるに於ては、後日に命を申し渡さるるを恐ろしく、無事で歸るを諸天に大願掛け申し候。また初めの乗物に入れて元野原に捨て歸り申し候。夫れ氣を凝らし相煩ひ、疾く申上ぐべき御事、延引申上候段段御耳に立て申せば、其所は山家のやうに思はざるか。御意の通り町家は離れ候仔細は、諸鳥の聲かしがましく、人倫絶えたる住家のやうに覺え候は、明り窓より微かに高山見え候を、あれは如何なる山と尋ね申せば



旭山あさひやまと申し候。其れは宇治にては有るまじ、定めて北山きたやまの中なるべし。其外思ひ寄りは無きか。南の方みなたと思はれ、月の影さす隣となりの方に、都にも聞き馴れざる琵琶びばの音ねの聞え申し候。私わたくしも一手ひとて仕り申し候ゆゑ、上手うでを聞き覚え申し候。また私宅を十三日に罷り出で、日を數へ見しに、二十三日の夜を籠めて、彼の山に群集ぐんしゅうの聲こゑ仕り候。是れより外は何事も心を付け申候事は御座無く候と申上ぐる。さては嵯峨さがの中なるべし。二十四日の曙あけぼのに人聲ひびきは是れ愛宕あたごの參詣さんぎなるべしと、先づ外科坊げいけぼうは宿に御歸おんかへし遊ばされ、此事このこと隱密ひそか仕れと、其後のち京中の琵琶びば法師ほうしを召され、此中このうち嵯峨さがの方かたに行きて琵琶びばの會致くわいさぬかと御尋おんたづね有りし時、菊崎きくさきと申す座頭ざとう罷り出で申上げしは、私折わたくし折し嵯峨さがの御罕おんうら人衆じんしゅうの方かたへ招かれ琵琶びばを弾はき候。此主人このしゅじん七十餘ななじゅうごの老後らうごの慰なぐさみとて遊ばされけるが、さりとは承り事なり、其隣そのとなりも浪人なみのり衆しゅう此程このほどは病中の由、是れを遠慮えんりょ遊ばし、久しく鳴物なりものを御止おやめなされ候と申上ぐる。少し尋ぬる事あり、必ず沙汰致すなど仰せ付けられ、また密ひそかに嵯峨さがの里人さとびとを召され、様子ようすを御尋おんたづね遊ばしけるに、歴歴れきれきの御浪人おんなみのり衆しゅうと相見え、五月の初めより借座かりざ敷し給ひ、毎日の御遊興おんゆうきょうと見えしが、六月中頃より御病氣おんびょうきと沙汰して、召使めいしひの侍衆さむらいしゅうも出で申されず候由申上ぐれば、さては是れに極たぎまる所と、北國ほくこくの兄弟けいだいの者に御知おんちらせ遊ばし、此上このうへいよいよ吟味ぎんみして討つべき由仰せられしを、有難ありがたく御前ごぜんより直ただぐに西嵯峨にしさがに行きて、忍しのび忍しのびに相尋あひたづねしに、六月十一日の夜川原かほらの喧嘩けんか相手あひてに紛まごれ無く、百日ひゃくにちに中あたる日兄弟にちけいだい心中しんちゅうを定め、召し連れし者以上五人旅宿りよしゆくに亂れ入り、名乗り掛けて斬り結び、首尾くびび残る所も無く討ち取りて、重ねて御前ごぜんへ御断おんことわり申上げ、二尊院にそんいんにて父の御用おんもちひを成して、故郷ふるさとの土産みやげに彼の首くびどもを器物うつまもの

に入れ、武士の道を急ぎて北國に歸りけるとなり。

本朝櫻陰比事

卷五

一

櫻さくらに被かぶく御所染ごしよまめ

京きやうにも縁遠えんとほき娘様むすめさま
明あきりを走はる晝乗物ひるのりものの事こと

二

四よつ五器ごき重ねての御意ごい

今いまを始はじめの商あきなひの道みち
我物わがものは手てに入いりたる事こと

三

白浪しらなみの打うつ脈取坊みせとりぼう

雨夜あまよに唐笠屋からかさやの
盗人ぬすびとは内氣者うちまのりものをさす事こと

本朝櫻陰比事 卷五

杉本新
西行
出

四 兩方寄らねば埒の開かぬ藏

萬事は孫が爲めと云ふ
是れから欲に極まる事

五 雲落物は筆の命毛

無常の外ほろの棺くわん桶かき
耻はぢをかく程知るる事

六 小指は高括りの覺え

差引心さしひきこころ残ひこなる人
油斷ゆだんより迷惑めいわくする事

七 煙に移り氣の人

下屋敷したやしきの戸とは曙あけぼのの道
我われと劍つるぎの山伏やまぶしを見る事

八 名は聞きて見ぬ人の貞

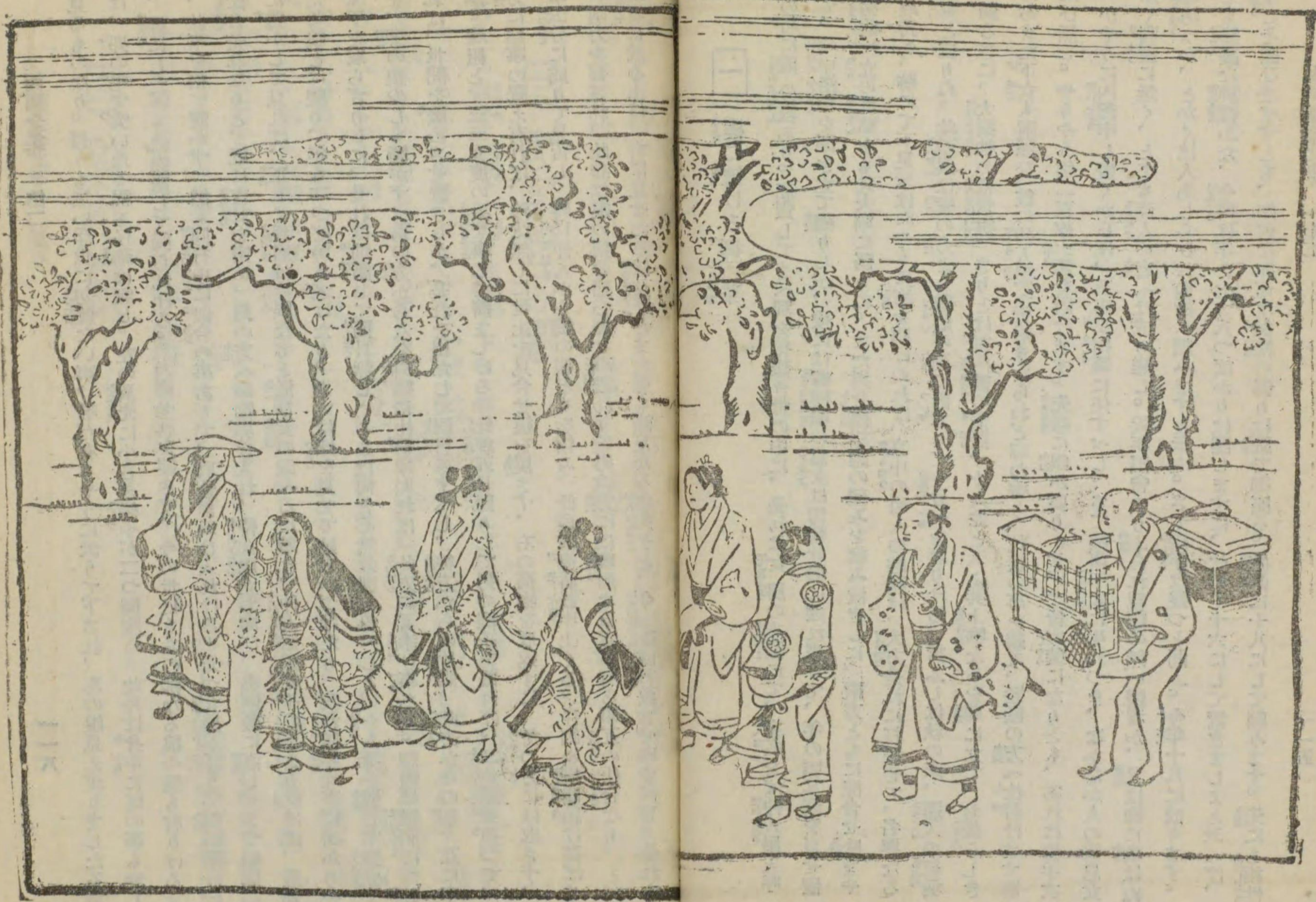
今の都みやこの大臣だいじん風義ふうぎ
金銀かねぎんかりの世よと見る事

九 傳受の能太夫

ああらめでたや物ものに心得こころえ
たる弟子でしに渡す事

一 櫻に被ける御所染

昔都の町に俄分限あり。商賣してさへ利を得難き世の中に、是れは女房の才覚にて、家名をば仲人屋と呼ばれて、年中洛中を聞き立て廻りしが、後には縁附頃の息女は母親此宿に連れ來りて、年の頃其姿を見せ置き、敷銀仕立の概略をも此夫婦に語りぬ。また男身體相應の望みを頼み置きしに、兩方ともに聞合せ味まやかに取持ち、跡にて不足云はぬやうに埒を明けぬれば、京中の町人の婚禮は、大方是れに打任せて、名譽なる事渡世と成りぬ。此禮銀は聲の方より敷銀の高に計算りて十分一を取りける。折ふしは秋の末、通天の紅葉見の歸るさに、大振袖の當世娘、さりとは御所被の着振、十人並と云ふ其上物なるを前に立て、お袋らしき人にあまた下女も附添ひ、彼の仲人屋へ近附きならねど尋ね寄り、此娘の事を頼み、歴歴の方へ仕付けます事は及び無し。やうやう銀二百枚土産を附けます。先様に銀が要りませずば皆衣裝になりとも、其れは勝手次第、かやうに内證申し置くからは、萬事御指圖に任すべし。さて娘事不束に生れつき、なかなか人の御息女の如く利發に無く、とても商人の方へは成り難し。近年田舎より上られ親類の無い醫者か、又は物に構はぬ道場坊へか、とかくは人あしらひせぬ所へ頼みますと云ふ。さて御年は幾つと問ふ。今年十八に成ります。さても律義な神様かな、今時は年を七つ八つばかりは隠しますに、せめて十六にして置きましょと云へば、後生こそ願ひませずとも、如何な如何な然様の偽りは厭で御座る。眞直に十八にして頼みます。先にも相性



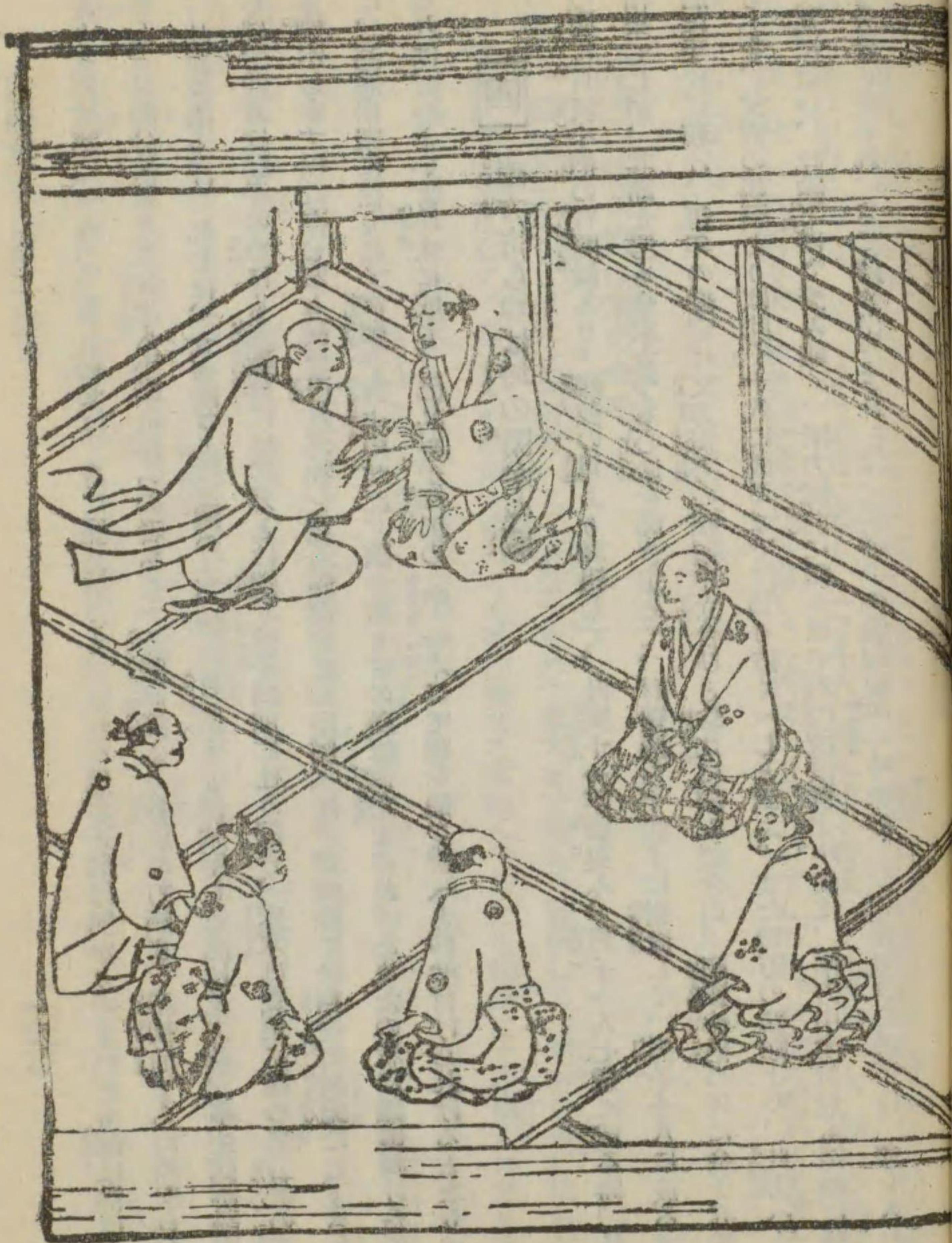
を見るものなり。長うも無い浮世に勿體ない事、唯だ有りやうに云うて下され、あの娘見え渡りましたる所には、卯の毛で突いたる程も仔細は無し。左の肩先に小さき瘰癧子が二つ御座る。此外は身中に何の事も無しと、裸にしたやうに物語して歸られける。夫婦是れを聞きて、今の世にもあの様な娘の親も有りけるよと、此事を捨て置かず、然も同行中に似合の事ありて、取急ぎ云ひ入れける。先づ女房が好うて銀が附けば諸仕合是れなりと、既に吉日を定め、男の方へ乗物昇き入れ、待女福立ち向ひ、奥座敷に直し、さて蠟燭の光に透かして見れば、正しく煙君は片眼なりと通ひ女の云へるに驚き、仲人嬢綿帽子の下より吹けば、最前見たる娘とは變り、年も二つばかり老けたり。さては妹を見せて姉をかつけたり。我れ數年此事に掛かり一度も手を取らざりしに、是れは油斷して面目無し。ここは何とぞ無分別あるべしと、一人身を燃して腹立するを、聲の親少しも騒がず、あの方から人を白痴に仕掛けぬれば、此方にも幸ひ事あり。惣領は難病にて瞼なれば、世間を廢めさせ置きしが、是れを出だして祝言さすべし、彼方からの片眼、此方からの瞼、互に申分無き縁組と、三三九度の盃事して濟ましける。此婢五日歸りして男の様子を語れば、二親横手拍つて、我方に悪事の覚え有れば、沙汰無しに世上を見合せ娘を戻さず、右の荷物を取返すに、聲の方には返さず、此事云分に成りて見苦し。時に仲人から娘の親どもを憎み、此段段御訴訟申上ぐる。仔細を御聞届け遊ばされ、兩方を召され、此義は娘の親の悪心より事發れり。男の方には畸形なる者の有る事互の仕合なり。とても縁者に成る上は、右に見せたる妹娘とまた聲も満足なる弟男子と、今一組祝言致させ申すべし。是れまた仲人仕れとの御意、有難くお請を申し罷り立 仲立殊に喜び、最前の姉御の祝言夜中ゆる相違あれば、此度妹御の縁組は闇がりの請取無用と白晝の煙入、京都の大笑ひに成りけるとなり。

二 四つ五器重ねての御意

昔都の町に、餅突、煤掃、師走の空物凄く、春の事ども取急ぐに、丹波の奥山家より、常器の椀賣りに來りしが、未だ京の通りも不案内にして、先づ祇園の社に一荷を下ろし、火灯の繪馬など詠めし中に、また里人らしき扮装にして此有様を見濟まし、彼の荷物を盗み荷擔げ退きぬ。椀賣驚き、南の御門より雲を印に追つ懸け行くに、やうやう八坂の塔の前にて捕へ、晝中に人の物を取り逃げと聲を掛くれば、盗人も同音に喚けば、所の人大勢集まりながら、何れを主とも沙汰し難し。兩人どもの云分に確かに證據も無し、盗人は二人の中に有りと、逃さず取廻し御前へ罷り出でし。兩人同じ申し分なれば、あらまし御聞届け遊ばされ、一荷の椀を御白洲に蒔き散らさせ、兩人一度に立ち掛つて手ばしかく是れを重ねよとの御意、聲を掛けて立ち合ひ、一人はやうやう四五膳重ねける間に、一人は手に入れ重ねしまへば、是れより盗人露れ、其身丸裸に遊ばし、洛外に追ひ拂はせ給ひ、此着類は椀賣に下されけるとなり。

三 白浪の打つ脈取坊

昔都の町に、北國向の傘を仕込む職人あり。大勢弟子を抱へ次第に勝手よく、壺屋と云へる家名を世生に
廣めける。日和の悪しきは此家の仕合、或時五月雨の降り續きたる宵に、あまたの弟子を休ませ、此程の骨
折とて宇治川と云ふ名酒を取寄せ、心任せに吞ませて亭主も一つなる機嫌、知らぬ小唄を謳へば、弟子ども
も淨瑠璃を語り、夜半過より枕も定めず臥しける。内儀は常に變らず萬つに氣を付けて、門の戸鎖を吟味す
るに、今宵は他人入るなと暮方より鍵を掛け置きしを見届け、皆皆寐入りて、何時もよりは明け行く朝も遅
く起きぬ。亭主目覚めて見るに、昨晩は問屋より請取りたる二貫目の手銀、戸棚の前に置きしが、是れ見え
ぬに極まり、さまざま僉議をするに知れ難し。此事町内へ沙汰して相談するに、此盗人外より入りたるにあ
らず。門は閉めて裏道無し。とかく取り手は十二人の弟子の中なりと、内證僉議も是れに極めて、此段段御
訴訟申上ぐれば、一家残らず召し寄せられ御見分遊ばされしに、弟子ども御前を恐れて一人一人の口上跡
先に成つて、此中に三人まで疑はしき者あり。いよいよ御僉議つれば身を慄はせ、又は赤面して尋ぬる事
の返事も仕りかね、此分にて僉議詰み難し。總じて人間は其生れ附きに由つて少しの事にも驚くもの有
り。また身の大事を引請けても曾て動ぜぬ者あり、罪無き拷問すること道理ならずと、此是非さまざま思案
めぐらし、役人衆内談ある時、御前より御僉議の品を替へさせられ、仰せ出だされしは、日比其家に入る
醫者を召し寄せられ、此弟子どもが地脈と取合ひ、不斷と様子の變る者あらば、偽り無く申さるべしと、一
間なる所に隠し置き、さて十二人の弟子並べ置き、銀の盗人此中なれば只今拷問して其科を顯はすなり。兄



弟子より次第次第に一人づつ奥へ廻せば、身に覚え無きも、是れを驚き正氣は無かり。されども脈は常に替る事無し。其随分落着きて口上も不常に替らぬ者あり。此脈形氣より各別に打騒ぎ、辛抱治まらぬ所を見付けて、此段を申上げられしに、其者強く御僉議の上、銀の有所まで白狀申し迷惑に及ぶ時、亭主御訴訟申上げしは、此者は弟子の中にも先妻甥には、外とは變り悴子同前に仕り置き、末末は覺悟に由つて私の名跡をも繼がし申す程に存じ奉り候。己れが物を盗み候同前に御座候へば、御慈悲に此科を御赦免なし下され候はば、其儘出家に仕りたく御願ひ言上申せば、願の通り命の義は御免下され、あまたの者に難儀掛けたる悪人なれば、いよいよ坊主に成し、己れが手細工の傘一本にて宿を追ひ拂へと仰せ付けられけるとなり。

四 兩方寄らねば埒の開かぬ藏

昔都の町に目貫小柄の買問屋あり。難波の里より縁組して、此妻十一年馴染み、男子一人七歳に成る時、此父親相果てしが、其節女房も後家立つる心底を聞き定めて、財寶残らず親子に書置して、男子十八に成るまでは店は手代に預け、毎年の勘定は父方母方の親類中立合ひと念比に頼み置きぬ。商賣仕込の外に金子五千兩ありしを、父方の親類よりは此子十八に成るまでは預り置くべしと云ふ。また母方の親類より、此方へと申して互に疑ひ、此論下にて濟み難く、兩方御前に罷り出で右の段段言上申せば、兩方申す所最も至極に聞し召し分けさせられ、さて仰せ出だされしは、其金子の儀親類町中吟味致し、相違無きに於ては、念を入れ内藏に納め置き、板戸の錠前に父方の一門として封印を付け、また土戸の封印は母方の一門として付け置き、板戸の鍵は母方に預り、土戸の鍵は父方に預り、一子十八に罷り成る時はれを相渡すべし、用心の義は手代に預け置くべしと、兩方疑ひ無き仰せ渡され有難し。此内藏兩方立合はずしては、戸前の明かざる事を深く感じけるとなり。

五 危き物は筆の命毛

昔都の町に、親は武士なりしが大分金銀蓄へて、奉公を止めて末末まで町人の覺悟して、岩神の邊に住みけるが、一子勝れて美男にして、世の人の手業一種にても學び残せる事無し。中にも能筆にて指南人の爲めとも成れり。親果てて後、身を我儘に持ち成し、晝夜遊女狂ひに亂れ、有る程は遣ひ捨て、諸道具までも賣り果し、其れにも此道を止めず、初中後一人の太夫を七年が間買ひ續け、間夫の如く馴染み、遊女も年月の情を忘れず、淺ましく成つても心を通はせける。或時云ひ合せ、此所を盗み出ださるる身の取置、折ふし五月間然も雨降りて鼻抓むも見えぬ夜に、悪事に雇はるる友達四五人語らひ、女郎忍び出づるを早桶に抱き入れて白帷子打掛けて、まだ宵ながら荷ひ出づるを、大門の番者はれを見ながら、誰が身の上も皆あれぢや、如何なる人の祖母やらんと無常を觀しける。其夜に太夫が見えぬと僉議して、門番に相尋ねしに、今宵に限つて始末なる揚屋に酒切らして取りに走ると、野送が一つ出たよりは鼠も出ませぬと云ふ。さてはと廊中を

吟味するに、此葬禮の出所無し。此仕掛にて盗み出でしに極まると、次ぎ次ぎの女ども詮索しても知れ難し。文ども改めけるに豫て其心得して随分取廻しけるに、因果は疊の下に名書の無き文一つ有り。其中に盗み出づべき内證ども書き續けたり。是れを見合はするに彼の窄人が筆蹟に疑ひ無し。是れを證據に名を指して御訴訟申上ぐれば、其窄人を召され、此文其方の筆かと御尋ね有りしに、私の手にはあらずと申上ぐる。然らば此文の通りに書くべしとの御意に任せ、筆拍子得たれば、各別手筋を違へて書き上ぐる。時に仰せ出されしは、此文に違ひたる所は、理立つなり、前前取り遣り致せし其方名の有る文と、只今書きたる文と相違ふに於ては、手を自由に書く故なりと、前方遣はしたる文ども取寄せられ、御一覽遊ばしけるに、三品に手振違ひければ、右の書移したる文をまた仰せ付けられ、此度は文章ばかり御讀ませ遊ばされ、書かせて御覽あるに、筆行は違へて書き付け上ぐれども、文字の移り、墨繼、少しも違はず。是れよりいよいよ御吟味に露はれ、此窄人曲事に極まる時、是れに組したる友達ども申上げけるは、此男此女郎一人に七千兩の金子を失ひ、身體潰したる段段言上仕り、右に此女郎を二千兩にて請け出す約束此男仕り候へば、此金子何れも合力仕り、親方手前を貰ひ受けたき御願ひを申上げ、女郎屋へ金子を立て相濟みけるとなり。

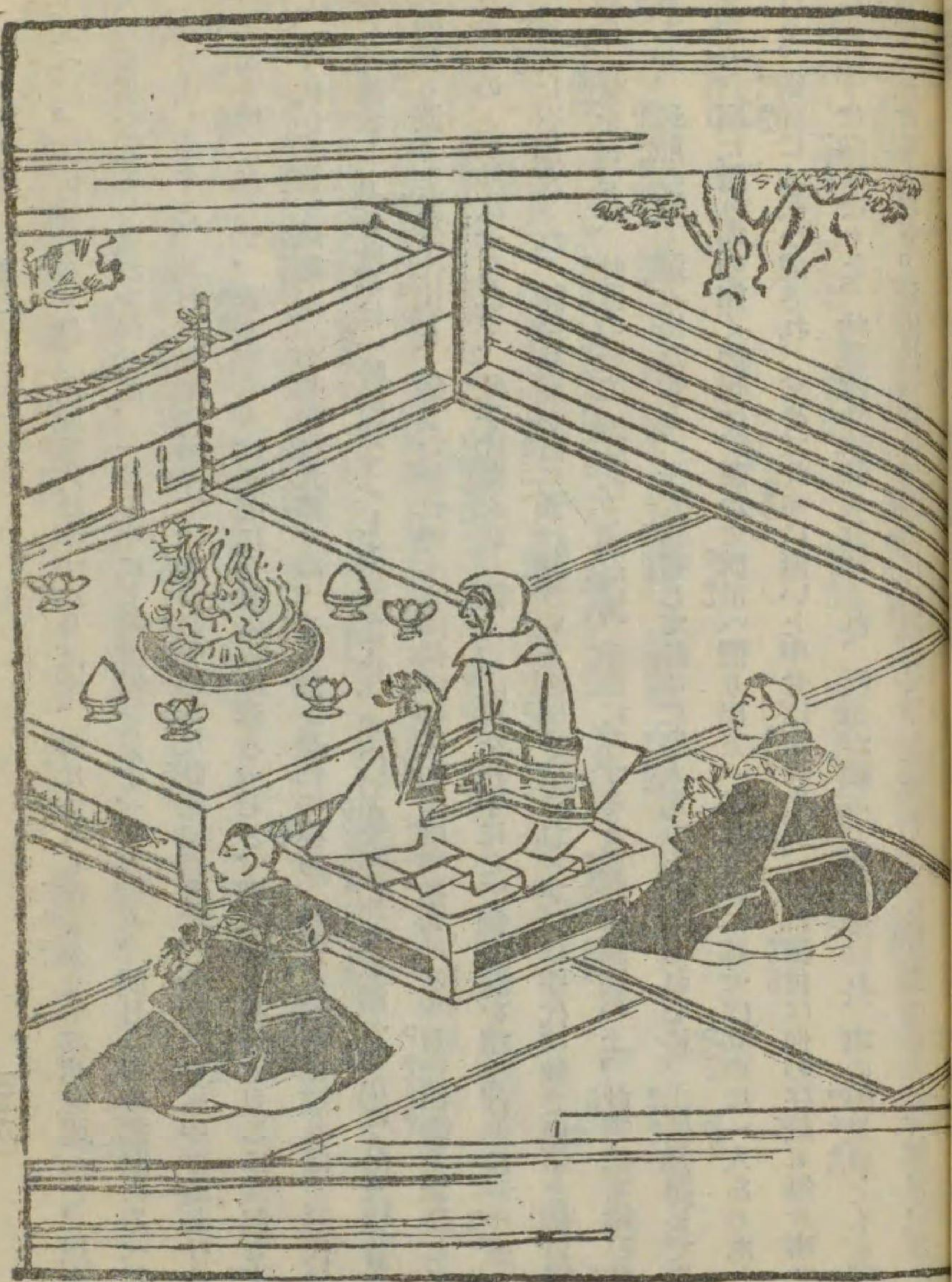
六 小指は高括りの覺え

昔都の兩替町に小判の買置、錢の相場、日に幾度か商ひ事あり。中間は云ひ合せて萬事を自由に仕掛、少しの當座借は手形までも無く、帳に記るして互に取り遣り致しぬ。或時人の手代小判十兩借りて、四五日も返さぬ中に、貸方の若い者帳面消えぬを詮索仕出し、十兩取りに遣はしけるに、手前の帳を消し置き、其明の日確かに返したる由申せば、其日より後の勘定を仕立てけるに、いよいよ十兩不足して請取らぬに極め、さまざま吟味し合ふに是非知れ難く、金子は僅かの事なれども金商賣の義なれば、自今以後の爲めとて、貸手借手の若い者、兩方の親方はれを召連れ、段段書付を以て御前に罷り出でける。兩方の申分御聞届け遊ばされ、借方の手代已れ大事の金銀の取捌きに、物覺え疎くして成り難し、忘れし事を思ひ出だする爲めとて、左右の手の小指を紙捻にて括り合せ、是れに封判して御歸し遊ばしける。また貸したる方の若い者油断よりの出入なれば、此事の相濟むまでは立居にも門歩行くにも、片手に二十五間の十露盤を持つべしと、軽い過意を仰せ付けさせられ宿に歸りぬ。小指括られし方の手代初めより悪心あつて、斯かる御僉議に逢ひて其身の外にも迷惑を掛け、此方不念にて十兩の金子を返さぬ事を思ひ出だしたる段、御訴訟申上ぐれば、只今合點ゆきて金子戻す上は仔細無しと、御免ありけるとなり。

七 煙に移氣の人

昔都の町人世渡り有徳にして、三條の繩手に下屋敷を拵へ、折ふしの遊び所なり。久しく召し使ひたる手代、隠者形氣にて、市中に交はる事を好まざれば、此屋敷を是れに預け心任せに暮させける。豫ては惣領育

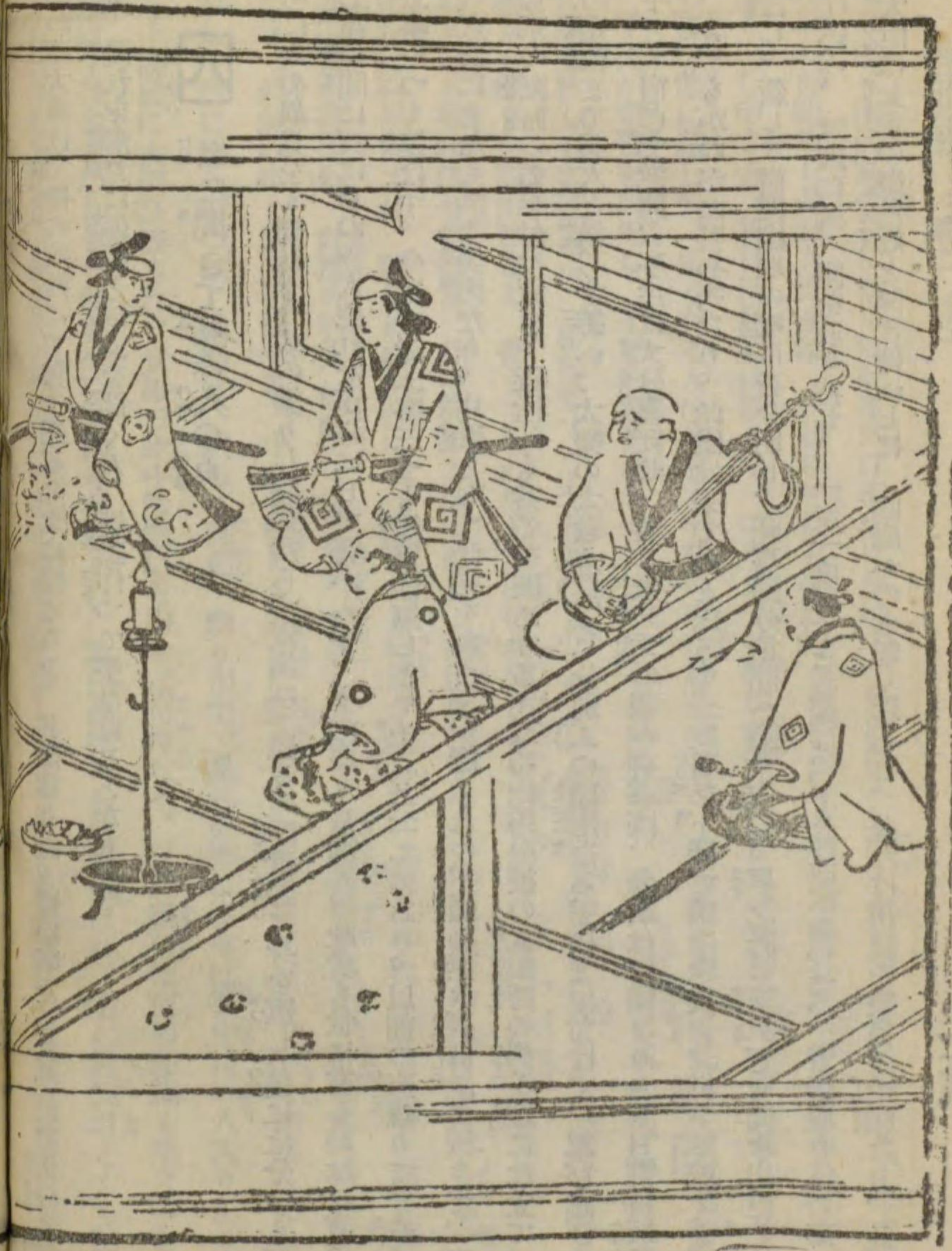
てし乳姥ちちばと一つにして、商賣しょうばいの資本かぶせを取らすべしと、此内證うちしょうを兩方へ聞かせしに、乳母ちちばは合點がってんして、とかくは奥様の御意次第ごいじだいの我身を申しける。手代一圓同心せず、いろいろ意見すれども此事厭いとに極めける。外の事に違ちがひ、一生の縁組ゆかりぐみなれば押付業おしつけわざにも成り難く、其通りに濟みて、手代は今の覺悟かくごに身を治め、あれも増しなりと人皆是れを羨みぬ。乳母は女心おんなこころに夫婦と成らぬ事を恨み、常手代つねてが身の難を工めども、此男律義者りつぎしやにて、親の日、寺參りの外は夜は門へも出でず、何とも爲せん方盡きて、小家住こやまひの野良者のらものを密ひそかに語らひ、或時奥様の供乗物ともりものにてお下屋敷したや行きて、何時いつよりも面白う仕掛けて、入るまでの御慰み、御機嫌にてお歸りのどさくさ紛まれに、川端かわはたの妻戸つまどの鑑かざをはづし、道を附け置き、物置もの置きの藏くらの鑑かざを盗みて何と無く立ち歸る。跡にて手代てだい隨分ずいぶんの念者ねんじやなれば諸道具しよ道具を取置き掛かれど、亂れ屋敷の跡なれば、なかなか今宵こんじやうの中には片附かたづけ難く、あらましに取り置き、夜半やはんに臥しける。乳母は件くだんの鑑かざを野良者のらものどもに渡し、其夜に忍び入らせ、掛物かきもの、飾物かざりもの、寢道具ね道具まで盗み取らせ、其等には金子を取らせ、其諸道具は手代の親里へ遣はし、様子は存せず此方の御子息ごしやくより是れを送られける。四五日の内に此處へ御歸り候と、合點がってん行くやうに申せば、手代が親何心おんなこころも無く是れを預り置きぬ。其明の日手代驚き、盗人の入りたる由親方申し來れば、主人思案して、是れは勝手かたてを知らぬ者の致いたせし事にあらずと、何れも内證うちしょう僉議きんぎするに、其比天狗坊てんぐぼうとて山伏やまぶしの恐ろしき者あり。是れもまた乳母が仕組み置き、奥様より云ひ通じて、此坊主を呼ばせて様子を語り聞かせ、先づ占方うらなを見せしに、此盗人ちとうじんは一家の者と見通しみとおしの如く申せば、亭主ていしゆの思入れに叶ひ、此上いよいよ頼み入るなり、其者を懸かはして賜



はれと云へば、山伏請合ひ、然らば此家内は申すに及ばず、外に住みし御家來まで其名を賜へと、以上に三十一人段段名を記るし是れを渡せば、一夜の中に其儘證據を見すべしと進み、明日此衆中連座あるべし、其中にて選り出し申すと、其日は私宅に歸りて、次の日午の刻に此家に行きて、大勢の中へ申し渡しけるは、只今此名書を煙に移して、過り有る人は其名に不動の火燭移るべしと、則ち煙に掛けて見るに、忽ち奇特を現はし、手代が名書を取廻し、不動の後光移りぬ。さてはと是れに極め、親方疑心に成れば、手代は覺え無き事に迷惑致し、是非此事は一吟味致すべしと思ふ中に、手代の親許江州の草津へ密かに人遣はし見るに、其盗み物預り置くを詮索仕出し、猶また紛れ無しと山伏の御法力に横手拍ちける。日比律義と云ひしに、人は知れぬものと取沙汰せられて、此手代勘忍成り難く、山伏を相手にして御訴訟を申上げしに、一家一人も残さず御前に召出だされ、諸道具親が許に預け置きぬと御聞き成され、さては手代は致さぬ事と御思案あつて、彼の山伏を召され、此度の行力端的なる所殊勝千萬に存ずると數數御褒美の上、此方にも幸ひ然様の詮索者あり、最前の如く選み出だせと、十人名書して此中に盗人ありと仰せられしに、山伏迷惑して先づお請けを申し、宿に歸り右の如く仕掛け、重ねて御前へ罷り出で、是れを煙に移せば其中に一人ありありと顯れける。御前に大笑ひ成され、せめて此中に無いと申せば奇特なり、己れ書付は何の仔細も無き事を、一人煙に顯はすは曲者なりと、此義御吟味仰せ付けられ、乳母が頼みし惡事顯はれ、右の野良者どもも同罪に仰せ付けられけるとなり。此山伏最期の時強力に小語きて申し置きしは、此度顯はるるは百年目、煙に移し文字の据わる大事は、燈の絞汁にて書き記るし火に掛くると、其儘移りぬ。淺い事ながら是れで大分お初穂取りける。是れを形見に傳授と云ふを聞く人、響動作つて笑ひけるとなり。

八 名に聞きて見ぬ人の貞

昔都の町に人の異見をも聞かず、親の譲りし財寶残らず賣拂ひ、晝夜の浮世狂に身を墮し、後には分けも無く惡事を工む中間に交はりぬ。人生れながらにして賢からず、また惡人も無し。此者も世に有る時は正直過ぎて百云ふ事一つも違はず、今は千云ふ事三つも眞言は無しとて千三と云ふ勇あり。以前の形残りて、紙子の袖ながら京都にまたも無き美男なり。中間として此男をかくまへ置く人の、通ひ無き裏借屋に置きて、家名も其名も京の歴歴の名を付け置き、近所へも其名を廣めける。或時此男を彼の大銀持の男子殿に仕立て、然も衣類の定紋まで其人と異らず拵へ、大勢の太鞍、供の者、分別元の頭附なる手代まで付けて、忍び忍びに東川原の子ども宿にて遊興、亭主に大分喜ばせ、若し太夫元の望み有らば、金銀は何程なりとも旦那御取替と申せば、私もかねがね其心掛なり。此儘は果てぬと云うて三度首を下げて忝なき貞付、樋で庭掃くと云ふ御馳走古し。新しき御機嫌取の咄に夜を明し、此事随分世間へ隠す中に、早芝居の末社ども聞き出だし、此宿に附け込み、無理に御一座を取り持ち、一度一度に下され物ばつと此沙汰あつて、皆皆取り込む事を願ひ、此大臣は女里の御色好と聞き傳へしに、此處へのお越し珍らし、是れは川原の繁昌の瑞相なり、此旦那



旦那と各思ひ付く時を見合はせ、醫者らしき人太鞍持に小語きしは、親仁様東國へ來春年頭に御下向なさるるが、其れまで御金の要る事あり、肝煎申せと有れば、我も人も請け合ひ口入を競り合ひ、一萬兩でも易き御用とて、此名代を申して悪所銀を貸す人に申しければ、其方へは五千兩まではお役に立て申すべしと、世間並の利銀に定め、大臣の一判にて二千兩借す人あり。金子は東山の眞言寺に持参し、大臣の自筆の手形印判を見届けて歸りぬ。其後切に成つて不埒なれば、其家に付届けすれば、存じも寄らぬ事と不首尾なる返事に驚き、口入の者どもを呼寄せ、其人を尋ねけるに、片陰の借屋住ひして、家内ひつからけて身躰百目が物は無かり。是れは騙り中間と詮索すれば、此男少しも動ぜず、借らぬと申すにぞ、成る程我等は借主、家名と名が分限者の子に有るとや、拙者も作り名にはあらず、其段は町所にて尋ね給へ、家請狀にも相違無しと會て取合へず。廣き都なれば同じ家名に同じ名の有る事、さのみ不思議にもあらず、其時分存するにも、僅かの者に大分金子を借し給ふ事かな、口入の好き故なるべしと存じました。私借主ながら其小判は手にも取らねば、其行所も知らず。今催促遊ばしてから何も御座らぬは祇園殿も見通しなり、世帶道具も借座敷なれば、我等の物は一色も無し。私の物とは矢の足らぬ揚弓、諸禮の書本、青貝置の鼻ねぢ、相重の殻二つ、女郎野郎の文反古、身を離れし物は是ればかりなり。千も萬も論は無用、一つ有る是れを切り給へ、常當我等が物とは存ぜぬと首差し伸べて申せば、金主興を覺まして罷り歸り、此段御前へ御訴訟申上ぐれば、御前に聞し召され、とかくは其方どもが無念なり、殊更世上に轉りて七分半に廻れる利銀を取込む故と仰せられけるとなり。

九 傳受の能太夫

昔都の町に伏見太夫とて、能の指南して世を渡り、白川橋の邊に住みて、靈仙丸山の座敷能を大方此太夫勤めける。其折ふし古里伏見に西行寺とて舊跡あり。此寺前に月見の池とて、快く水牙え澄み渡りたる名池なり。秋は歌道志深き人あまた此處に集りて月を觀るに、庭の萩原露繁く、諸人佇み、所の狭き事住僧心に掛け、此邊に借屋建を數年の望み有りしが、此願ひ成就せずして過ぎぬ。此事能太夫傳へ聞き、三日の勸進能して是れを建立せんと、是れを思ひ立つ折から、老人なれば俄かに足を痛み、時節の相延ぶる事を悔み、あまた弟子ある中に山太夫、川太夫とて、二人は兩の手の如く思へば、是れを名代に遣はし、相勤めさす内談せしに、翁を渡す事を争ひ、師匠の儘にも成らず、命を掛けて此論止む事無く、難方、地謠よりいろ扱ひ、鬮取にして一日替と申せど、猶聞かずして大願首尾せぬ事を歎き、此上は是非無し、とかく御前の御沙汰次第と、無用の論を爲出だし、皆皆御前に罷り出でける。諸藝は争ふ元にして、我を立つる事惡心にもあらず、されば其家繼すは、器用の勝れたる者に秘傳を渡すが本意なり。是れにて兩の弟子太夫に連舞を申付くべし。何れにても舞の中宜しき方を、此度の太夫分に致すべし。さて勸進能の有る所西行寺なれば、只今は江口を仕れと仰せし時、幸ひ難方も相勤め申せば、御前より笛鞍を申し下ろし、既に兩太

夫御白洲にて一度に立ち出で、首尾よく舞ひ納めし後、御見物遊ばし御意なさるるは、能の善悪は知らねども、川太夫に山太夫勝りて心の利いたる所あり。仔細は白雲に打乗りて謠ふ所を、足拍子踏まぬは心入れ面白し。此山太夫に大事を傳へて、翁を渡せよとの上意有難く、天下泰平、國土安穩、今日の御扮と謠うて御前を立ちけるとなり。

元禄二年乙酉月吉日

江戶自在橋吉相町

菊屋信兵衛

大坂の發指橋須賀町

柏原信忠門



繪入
新可笑記

新可笑記序

笑ふに二つ有り。人は虚實の入物、明暮世間の愚草を集めて詠めし中に、昔淀の川水を硯に移して人の見る爲めに道理を書き續け、是れを可笑記として残されし。誰か笑ふべきものには有らず、此の題號を借りて新たに笑はるる合點、我から腹を抱へて、智慧袋の小さきこと生れ付きて是非無し。

難波俳林

西鵬

壽松

新可笑記 卷一日録

一 理非の命勝負

武士は人を助くる一言の事

二 一つの巻物兩家に有り

武士は義理死世に惜む事

三 梢に驚く猿の執心

武士は不斷覺悟の事

四 生肝は妙薬の由

武士は主命に替る事

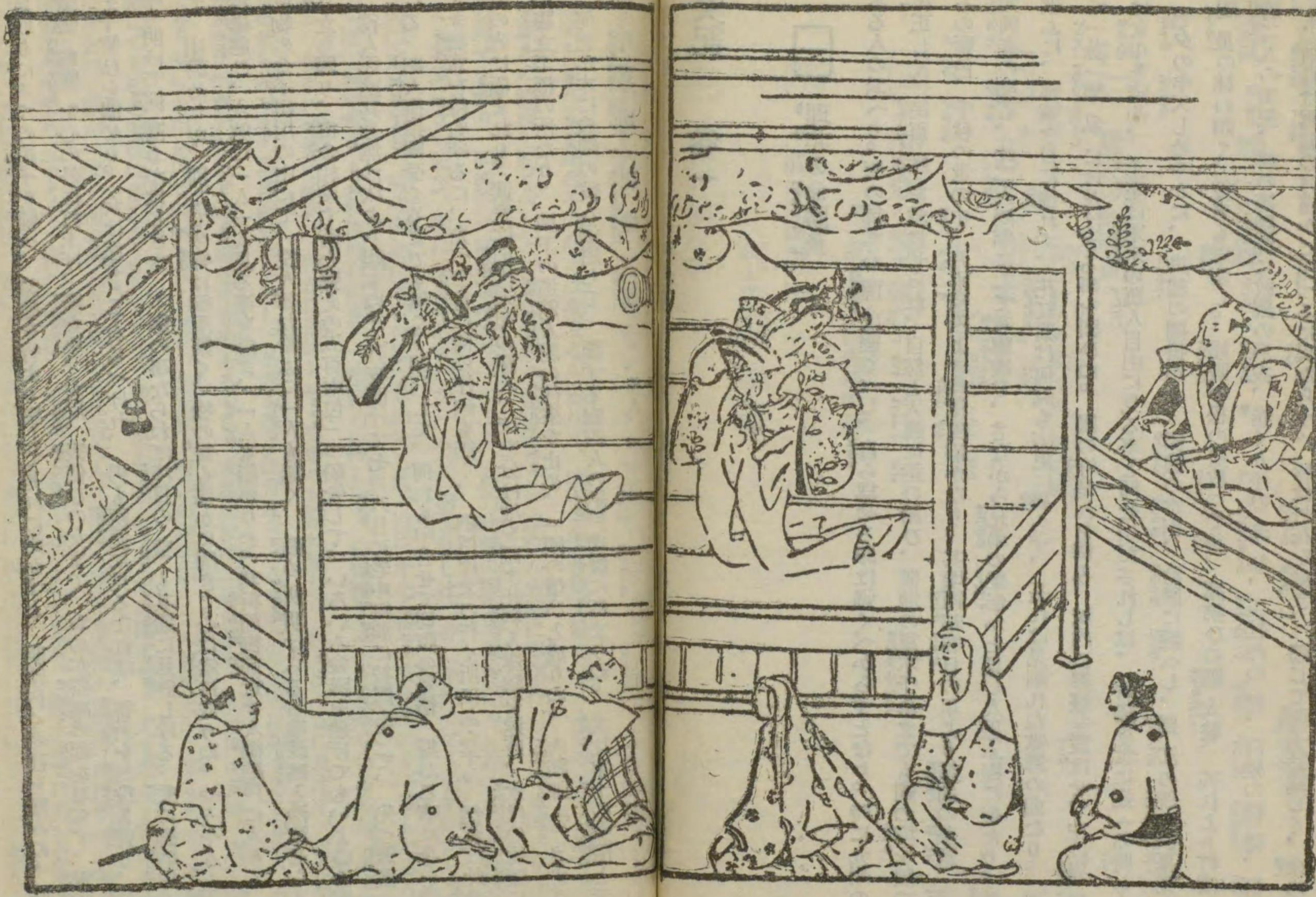
五 先例の命乞ひ

武士は主命に替る事

新可笑記 卷一

一 理非の命勝負

古代徳ある人の云へり。天の爲せる薛は避くべし、自ら爲せる罪は避くべからずとなり。時に九州の國主武の政事正しく、民百姓を救はせられ、自然と天運に適ひ給ひ、領地の萬木千草までも國の境を限つて常に勝れるの葉色、千秋の世の中、月も清みよき時津風靜かなり。其頃南都春日の里より舞曲の美童、手貝の胡蝶、元興寺の菊若、此二人同年にして音聲揃ひ、さながら兄弟の艶形かと思し人思ふ程に似たり。時勢粧を善く歌ふに、都遠き目に憧れて、花紅葉は何處も山更に異ならず、是れは見馴れぬ歌舞の曲なり。諸人聞き傳へて一詠一樂私には及ばざる事を願ひぬ。國の守是れを憐み、城内に舞臺を設はせ、左は男、榎敷、右の方は女中と定め、土座は末末の萬人自由に見る事と仰せ出だされしは、有難き世に逢へる時しも秋の初め、七夕の半天しめやかに、烏鶺の橋掛かり、雲龍の水引、冷風に飜へし、蜀江の錦の掛幕光り映りて、銀燭星の林の如く、役者も羞明し。榎敷の松の風收つて後、露拂ひの踊太鼓、其れより打續きて胡蝶、菊若二人の美兒、緋の袴腰高に紋羅の肩衣、巻くり手の紫紐、玉牡丹の簪、白綾の桂帶、紅粉は白皮を彩り、細眉は雲間の月僅かに出づるに異ならず。唇は丹花を敷き、總じて面子妖嬌しく、金の團扇を



携へ、足取りに六つの拍子を備へ、諸藝を宵より盡して是れに飽かずと、明け行く名残を惜みぬ。殊更女
 榎敷は蘭帳 軸簾を心の外に打上げ、國女禍、お局、表使ひの女まで、おのが善悪の面を耻ぢず、青眼据わ
 つて覺えず笑ひを催せり。女は然もこそ有るべけれ、男も邂逅に見るなれば、番所を相役と替り、後は書
 院玄關も明けて提濫りがはしきも、不斷の事ならねば横目の輩も其通に見許しける。爰に御納戸の奉行
 四人して、相勤めしが、別して今宵は御用繁く、物の音も遙かに聞きて心は空に成りぬ。やうやう曙近く
 成りて役儀終ひ、次第に一人一人見る事を急ぎ、一人も無かりき。其折節御前近き人御納戸に入りて、役者
 に下され物の金子御用の由にて、役人尋ね給ふに一人も無く、勤め所明けらるる事疎略と沙汰せらるる處
 へ、各立ち歸り、御金相渡す時心覺えの五百兩包一つ紛失して、いろいろ僉議を遂げてもいよいよ無いに
 極まり、役人迷惑其身無沙汰より起りぬ。其夜明けて七月八日に老中御前に披露あつて、先づ若殿の御耳
 に立ちける。四人御指圖受くるまでも無く、閉門して、何れも申合せて切腹の覺悟、斯かる事に身を捨つる
 は口惜しき御意を待ちけるに、先づ奉行に何の仔細も無く、納戸は末の行く所にあらず。然れば此金の盜
 人侍分の者に極まれり。武家は前代未聞の悪人、天を分け地を割き此科人穿鑿を遂げ、永代の仕置に行ふ
 べしと御腹立至極の所なり。城下の道筋人馬の往來を止め、一國の煩ひと成りぬ。内談評定さまさまな
 れども、何をか本に僉議の役人退屈して、詮ずる處四人の納戸切腹に極まりぬ。其比宇土の長濱と云ふ所
 に、神道の行者汗橋宮内卿 橋の正連と云へる人、平生眞言の行力を以て人相見る事天眼通を得たり。今

度國中の難儀を重んじ、此金子の取手は御家中を逃れず、残らず面を見せ給はば、人相の祕事を以て其者を
 撰び出し、萬人の難儀を助くべしと、世に例無き御訴訟なり。諸役人僉議に案飽みし折柄なれば、正連に見
 分致せとの仰せを蒙り、明德門の額を掛けて矢藏に上り、神力此時の觀念の眼を遮り、諸人の登城待ちける
 に、老人より次第に立ち並び、常は明かすの穴門を一人つつ通されしは、身に罪無くても心地好からず、家
 中残らず御門を過して後、宮内密かに御目付役まで申せしは、百三十七人目の茶小紋の上下着したる人ぞと
 正しく申せば、老中驚き、其れは何の何某とて歴歷の侍なり、心得難き大事と思案せらるる時、たとへ何
 人にもせよ、金子の取手に極め、確かに指圖をせし事早や其隠れ無し。此上は了見に及ばず、寄合所へ其
 侍召し寄せられ、右の段段仰せ渡されし。是非も無き仕合なり。人も多きに悪名に指さるる事はれ武運の
 盡き、其宮内に對談の願ひ、尤も善悪の僉議あるべし。大法なれば二腰は預り、正連に出合ひ、理非明ら
 なる所なり。夫れ人相を以て善悪を知る事唐の袁天綱、我朝の晴明如きさへ偶中と云ふ事も有り。況んや其
 方の凡慮にて人相の家職は價を奪ふの賊なり。我に何の見所あつて罪に落すや。尤もなり、世世の人相者
 も天理の常を以て勘がへば、何の中らざる事か是れ有らん。寔に古語にも人恒の産無ければ恒の心無しと、
 貴方の明德門の文字の見やうは、諸人の眼色と事異り、面體は仰ぎ見んとも、瞳子にては地を見る事はれ
 第一の目付なり。されば眼は神明の宅にして明鏡の如し。胸中に邪あれば瞳子正しからず、心爰に有らざ
 れば見れども見えざるに非ずや。貴方の惡を掩ふと云ふとも、其罪何處に遁れんやと、道理を責め付け骨髄

に徹へ、魂割くるばかり落し付けて申せば、侍赤面して、此上は某を拷問遊ばし、其理明かなる時は宮内
 が五體八割に成して、世の掟を正し給へと、離れ切つて申せば、宮内は怯む所無く、汝此罪を免るべきや、
 忽ち顯はし國土の見せしめに成し給へと、兩方命惜む所無し。其儘には濟み難く、是非無や此侍、其役人
 の手に渡り、引き立られて行く風情、我が敷島の道ならでと詠みし歌に其罪通れしが、今の浮世の武士斯か
 る手濫き哀れを知らず、いろいろ品替へて責めつれども、此事知らぬに實定して、次第に息も絶え絶えに
 成る。今ぞと見えし時、宮内を呼び寄せ、相手は只今絶命に疑ひ無し、責め殺して後其身の難儀と申せば、
 さりとては武士の心根強し、是程まで申さぬ事の頼もし。されども金はあの者盗むなれば、猶強く責めて命
 を取り給へ、其後は宮内が覺悟と申せば、此一言に彼の侍夢の如くなる眼を幽かに開き、左の手を差し伸
 べ、云ひたき事の有りげに見ゆれば、暫く心を安めさせ役人近く寄れば、此男正念に起き直り、世には斯
 かる不思議も有り、人相を見て大事を知る、宮内當國の重寶、此家猶治まるべき瑞相なり。其金盗人我れ
 なり。心の外なる事に差し詰り、傍輩の難儀を顧みずして是れを盗みぬ。無刀の大賊、不仁の凶徒に劣れ
 り。今破責の苦しみに由つて白狀申すにはあらず、某此儘命終るに於ては、世の寶なる宮内が命の惜
 まれ、最後に至つて斯くは言ひ残し侍る。其五百兩の金子早や百五十兩自分の要用に使ひ、残り三百五十兩
 は我が住みし屋敷の泉水の北の方なる岩組の根に有り有りと申渡し、其詞の下より眠るが如く命はかなく成
 りぬ。此者が屋形に行きて池を掬めけるに、申せし所違はず、金子の有りしを證據に始終を言上申せば、尤

も大悪心なれども、大事に人の命を思ふ事、武士の心底此上ながら感じ給へり。また宮内事は眞に天限通を
 得たる人相見、末世にも有るべからず。人の鑑と供へ置かれしが、其れより人の心質直に成りて道を守りけ
 るとなり。

二 一つの巻物兩家に有り

古代賢き人の云へるは、義を重んじて命を軽くするは、義士の好める所なり。國を治めて風枝に音無き松永
 霜臺、和州信貴の城主なりしが、筋目正しく諸軍人を召し抱へられしに、望む所の侍先祖の感狀、其身の
 武藝云ひ立て、此家をかせぎぬ。同國の南山、鶯の關近き里より、此御家中に知邊あつて身兼取組しに、
 此窄人楠正成が末葉なりとて、菊水作りの太刀に添へ千劍にて軍中の連歌、咲きかけて勝色見する山櫻
 と、自筆の詠草を差上げしに、また河州國分の里に身を隠せし窄人、右の太刀詠草毛頭相違無きを持參致さ
 れしに、何れも思案に及ばず、また此道具をも預り置き、御耳に立てしに、老中立合ひ僉議に成りぬ。御家
 中の古筆見、双物の目利せし人召寄せられ、二人吟味遂げられしに、一方は詠草正筆にして太刀は後拵へ
 に實定、一方は太刀楠が名劍に紛れ無く、連歌懷紙は寫し物に極まりぬ。兩方共に取次せし人、御前の首
 尾迷惑致されしに、家老職の人をどつて評判致されしは、双方共に越度無し。仔細は太刀も詠草も疑はしく
 ば、不吟味とも云ふべし。誰か是れを見知らず、其銀鍊の人此沙汰せられてこそ明かなれ、此度の披露武

士は誠なりと、別條無かりき。其後御前より仰出されしは、當家を望む空人親類書に及ばず、其器量に由つて小知堪忍せば、兩人共に召抱へよとの上意、取次の衆中有難く、既に御目見え済みて明屋敷下だし給はり、何の役組も定め無く、先づ御廣間へ相詰めける。家老の某大横目の三人内證ありしは、大殿御憐愍にて兩人召抱へられしが、却て其身の爲めならず、とかく二人義理を立て相果つべき事追付なり。何卒末末御奉公勤めさせたまひ願ひ、仔細は右の太刀古筆の事随分沙汰の止むやうに、大役から其心得と仰せられしが、何とも合點參らず、其通りに十日ばかり過ぎて、一人の空人今一人の方へ狀を付けけるに、其文章は少し御内談申遣はしけるに、身を改め死装束にて來りぬ。兩人貞を見合せ、何の挨拶も無く、泪を浮め、さて此度兩人共に相濟み、是れより親しく語らんと樂みを殘せしに、正成傳はり道具親より相渡すに由つて、差上ぐる處に、同じ二色一人に傳はりて、然も違はざるの紛れ物、其沙汰後日に聞き届け、返らぬ事ながら口惜しき武運の盡き、取次せられし人内證申されぬも恨むべからず。是非も無き身軀相濟み兩人共に一分立ち難し。是れも先世の縁ぞかし、又の世永く語るべしと、云はぬ先より同じ志、然らば一通殘すべきと、書置刀の鐔下に見せて、二人刺違へて終りぬ。此筆跡御前にして開きぬ。我我素出卑賤而家業亦疎也。然而先祖武威不常、故媒二筆刀二而雖蒙於過分之祿、筆刀亦二分不明。嗚呼語則先祖汚屍、不言則賣士之罪離遁。將就死地二遠恥辱而已。國主を始め諸家中此筆跡を感じ、其二人を惜み給ひぬ。其後彼の家の老の申されしは、兩人相果つべきと申せし所爰なり。誠に武士の意氣道理潔し。察する所兩人共に楠

が子孫に有るまじきと思へり。此道具兩方に持ち傳へし仔細は、今時世を渡る業として工み恐ろしき商人、元來は正筆正銘なるを、一方へは正銘の太刀に筆の物を寫し是れを代成し、また一方へは正筆に双物を後拵へにして賣り渡したるに疑ひ無し。彼者共先祖に心暗き所ありと沙汰し給へり。是れを傳へて金剛山の麓里水分と云へる所の地侍の何某、代代楠が連書家に傳へし武道具の目錄持參して、彼の二色の道具私の親修覆の爲めに奈良に遣はしけるに、其職人取逃仕り、行方の知れざる事を歎きしに、今また御家中に廻り合ひ候由、重代の道具なれば御僉議の上下し給はば、有難く存じ奉るの願ひ聞し召し分けられ、其者に下し給はりけるとなり。國主に有りたきは良き家老ぞかし。

三 木末に鬪く猿の執心

古代老いたる人の云へるは、他の愁ふる時は其心に愁ふるを正道とぞ。爰に信州の大名、國腹の子息兩人持ち給ひしが、諸大夫の官位を願はせられ、京都への使者男、家中廣きと雖も、高家衆として二人大内の事能く鍛鍊致せしを、不斷は無役にして、斯かる大事の御用の時御兄弟の御名代として、兩人京着致され、願の參内首尾よく御繪旨下り、頂戴して、七條に殿の御屋敷ありて是れに立歸り、京の留守居にも勅宣を拜ませ卷き納むる時、庭山の木隠れより年經し大猿飛び來つて、御總領の方の御繪旨を搦んで失せける。何れも動轉して大勢駈け付け、梢を探し根を返し僉議をするに、早行方の知れざりき。是れ存じも寄らぬ惡難、

御名代の何某是非も無き仕合、前生の因果と諦め、切腹の覺悟して萬つを任せたる家來に大略を申し含め、國なる妻子立退く事なけれ、此度武運の盡きと思ひ定め、御咎め次第に成り行くべし。文は歎きに殘る種なれば、此言葉移しを語るべし。母には病死となりとも、其れ程の偽りは天も許し給へ。さて最後御屋敷にては遠慮なれば洛外の寺、伏見にても苦しからず、願はくば眞言宗なれば殊更なり。とかく時節移らざる内に先づ行水と潔く申されしを、聞く人泪もたしなみ難くて、座中暫しは靜まり、大身は世の聞きを憚り、小身は存しながら指圖成り難し。時に屋敷守愚案の一通り申されしは、是れ私ならず、御家の滅亡すべき始なり、全く御自分の誤り無し、竊かに御國へ下だり給へ、御沙汰の上に安否を極めらるべし。是れ忠義の二つなり。京都の切腹御爲ならず。主命なれば此節相延ぶる事、かつて其身の卑氣ならず。主君の御名代は重し、自分の命は輕し、道理は是れを至極に教訓盡せば、京役の連座同音に此義御尤もと有れば、何れもの相談に任せ無念を胸に沈められしを、萬つに惜しき侍なりと云はずして是れを感じき。同役人大方に挨拶して、人の身の上と然のみ歎かず、銘銘の役目大事と云はぬばかりの氣色、俄かに繪旨の置所を工夫して新らしき白小袖の衣裏にくけこみ、其身を離たず持たれし。身勝に見えて見苦しく、武士は斯く有るまじき所なり、義を思はば何卒分別有るべき事ぞかし。また兩人同道して都を穩密に旅立ち、北國街道遙遙と暮れて、旅泊の曙は夢の浮橋渡り行く心地して、思へば國元も近づき、命世の定め無き事を胸に落しつけて行くに、今日の夕は信濃なる烟立つ山の麓里に着きぬ。旅の假寝も今宵ばかりの名残、所は山水の清き、流れの深く、籠風日焚かせて、入棚頭の事なるに、件が猿の現れ出で、擬籠の上に脱ぎ置きし小袖の襟を掴み割き、繪旨を取りて初めの繪旨を残しぬ。相むらの内に入るかと見えしが、一聲叫びて失せぬ。是れ又希代なり。其れより歎き替りて最前よりの事ども、此時不首尾に成つて思案までも無く、其儘自害して思ひ寄らざる人は果てられ、死覺悟の人は別條無く歸國して、始終を申上ぐれば御不審晴れぬ所へ、孤猿叫んで現れ、國の目印の大木永代松の葉末より勅宣投げ返して失せける。是れにて御官位仔細無く、喜悅の御祝重なり、御家中勇みを爲しける。其後此事御穿鑿遊ばしけるに、自滅せられし人の一子、都の留主を願ひ、知行の山の猿狩して、無用の殺生限りも無く、子猿の命を取りしが、是れにて思ひ當りぬ、總じて物の命を取る事勿れ。世の人過ち有れど、飾る心より自ら非義を爲し、いよいよ錯を改めざる者多し。爰を以て孔子も可レ人而不レ如レ鳥乎と云へり。

四 生肝は妙薬の由

古代東路の淺香山の麓里に忠ある武士、孝ある娘の事を語り傳へり。此所は蘆葺浦の生ひ繁りて荒れたる野原なりしに、物作りする一村に取り立て、次第に人家も軒を並べぬ。其草結びより久しく里人に彌藤太と呼び續けて、四代まで田畑人馬共に數多抱へ、此家榮えける。五代目の彌藤太不作に逢ひて鋤鋤までも賣拂ひ家貧しく成りて、五十餘歳の時相果しが、跡には後家悲しく、十一に成る娘を浮世の便りとして今日を暮し

て、明日の蓄へも無く、所に織り慣れし狭の細布の手業にして短き烟を立てける。四十路に餘る女、貞今も昔の形残りて、髪は梳櫛絶えて可笑氣に亂れしが、是れにも賤しからねば心無き野夫の袖褌煩さく、夕暮早く戸を鎖しこめ、とかくは人の交はりせず、松火の移り幽かに終夜の世渡りに暇無かりき。紙窓破りて寒風を厭はぬは、隠す事無く、身を固めしは世の女の鑑にも成すべき人なり。此娘なれば猶また志大人しく、振分髪の頃より遠く遊ばず、況して此程は母の手を助けて澤行く水を手桶に運び、氷を碎き霜を踏み、枯野の落穂など拾ひ、幼心に孝を盡し、母を諫めて月日を重ね、年も早十三の春は面影備はりての美形作らぬ色の置はしく、是れに思ひを掛けざるは無し。されども人木石にもあらず。母に仕へる有様を感じ戀慕愛執の心を去つて、人皆是れを憐み、刈柴を分けて肩を助け、浦人は燒鹽を貢ぎ、荒れたる軒端を一村として葺き替へ、こぼれし壁をしつらひ、嵐を避け、雨を凌ぐは是れ孝の徳なり。母も行末頼もしく如何なる人にも婚はせ、浮世を暇に成す事もがなと、思ひは是れのみ。夫の忌日忘れず香花は捧げしが、去る人は日に疎し、娘が事に紛れて無常は世の業に替りぬ。其年も秋山の物哀れに、妻鹿の鳴く音は野を内に聞く心と成る。昔を忍ぶ袖の露時雨に下葉色濃く、あれがな絹に成して娘に着せて姿の見まほしく、分けて此夕暮の心細き折ふし、旅僧袖かざして、八重雨玉を散らして止むこと無く、我が軒下に宿りて、空定め無き身の行末、急ぐにあらず止まるにあらず、三界無庵の草枕暫しの夢を貸し給へと、垣根に干し捨てし胡麻幹を一束引き寄せ、近山の晚鐘告げ渡るにも驚かず、法師の身程思出なるものは無し、雨さへ凄じきに虫入る頃の鳴神、稲光の

移ろひ夜の錦を見る事あり。母つくづくと僧の風情を悲しく、男の有らん宿ならば暫時の苦勞を助くる事後世にも成りぬべきに、人の咎めも憂たてく思ひながら寢間に入れば、娘は優しく最前の僧の事思ひ遣りて、内さへ秋の寂寂しく、外面は山風の劇しからん、一夜は如何に明し給はん、せめて涌湯與へ給へ、未だ降りも止まざれば、其儘にましますべし、旅のつれなき事さぞと云ふにぞ、母は悦び、能くも問ひける人ぞと、釣鍋の下に萩の枯柴を折り燻べ、茶具を改め枕に運べば、彼の僧志を有難く、其後油單包を明け、金糸の組帯を取出し、是れは子安地藏の腹帯なるが、女の大願解かぬと云ふ例無し。見れば艶なる息女あり、平産まします身の爲めと是れを贈れば、人の親の習ひにして、此嬉しさ限りも無く、其夜も更けて世間も靜まる時なれば、出家と云ひ雨夜と云ひ、人の情は斯かる折と戸鎖しを明けて招き入れ、何か饗應す便りも無く、御宿參らすを心にて、出家は端近く、親子の人は一つに並び遠慮互の物語、旅草臥に僧は假睡み、母は心を許さず、娘は一間なる奥に寝させ、夜もすがら松割りての燒火、皆いつと無く臥して、東明の空鳥の伴れ鳴きに覺めて、旅立つ法師を人も知らざる内に此宿を出ださんと見しに、早此處を出で行かせ給ふは、さすが出家の境界輕し。我に言葉交さぬは假初ながら心懸かり、娘起して此事を語らんと枕に近寄りしに、悲しや刺し殺されて是れはと歎くに甲斐無し。さては出家が仕業より外は無し。何とて聲は立てずして斯くは成りけるぞ。親近く有りながら是れを知らざるは大方ならぬ因果なり。また其年も差別無きに、然も出家の邪なる事に人の命を取りける。我子ながら生れ付いたる形に身を失ひけるよ。無用

の情に宿貸す事の悔しさよと泣き叫ぶに、隣家驚き人集まれば始めを語りぬ。里人進みて其法師何程急ぐとも三里には過ぐまじ。其れよ是れよと手分して山道に差し掛かり、柴人に出家の事を尋ねしに、野外れの宮の森より旅駕出でしより外はと語りぬ。此森から乗物の出でし事は不思議と立歸りて行方知れぬに成りて、死骸は野邊に送れとて老いたる人ども手を掛けしに、此の殺し様常ならず、腹かき切りて生肝を取つて歸りぬ。枕に金子百兩包、是れを残り置き置けば、何とも辨へ難し。其中に物慣れたる老女の有りて云ひけるは、さてこそ思ひ當る事こそ有れ、此女子は五月五日に生れて然も美女なり、此肝は難病の妙薬に成るとかや、若は然も有るべきかと云ふにぞ、何れも掌を拍つて一しほ物の哀れに泪は袖を浸しぬ。此母其れよりは髪を下し、是れを菩提の種に先だつ人を弔らひしは、世上に有る習ひとは替りて歎きし。此金にて娘が像を刻ませ草庵を建立して、朝暮の勤行暇無かりき。斯くて三年も過ぎ行けば、一夏に入りて山邊の躑躅卯の花を摘んで娘が爲めと思ふに、我より先きに郭公も鳴き出だしぬ。冥途の山に自らも連れ行けとぞ歎きし。其曙も暮に成りて、爰は海道の外なるに、旅立の侍、引馬、供、槍續きて人數多にて通られしが、細道の熊笹分けて、此庵室に立寄り、娘が御影に向ひ念比に拜をして感涙暫らく末末の者までも皆打萎れて見えける。思ひ寄らざる參詣の人やと心元なき時、彼侍降立て、某を定めて見忘れ給ふべし、三年跡の秋の夜一宿申せし出家なり。誠は斯かる姿なるを、身は墨染、頭は隠し、心は悪鬼と成り、其方の息女を殺せし事、今思へば身に徹へて悲し。さぞ其時は我を恨み給はん。是れ私ならず、主君難病世に稀なる

御惱み、醫術盡して叶ひ難し。時に京の典藥密かに告げて、五月五日生れの未だ嫁せざる少女の生肝妙薬に入るなれば、國國相尋ねしに、彼の息女の事、其れぞと知らせ來れば、是れを求むる内談、家中に人も有りしに、新座者の某を人がましく思召されてや、和理なく御頼み遊ばされければ、是れも一つの忠と存じ、情なき命を取りて大人の御難病快氣遊ばして後、過分に御褒美受けて猶末の頼みも有りしに、是れ戰場の高名ならず、斯かる働きて家榮ゆる事天の道にあらず、物忤つて入れば又忤つて出づる習ひなれ、是れ以て本意にあらず。殊に息女の最期の事、思へば思へば定め無き世なり。俄かに主君へ御暇乞ひ捨て、出家の願ひ誠なりと差添抜きて髪を拂ひ、流轉三界中、恩愛不能斷、棄恩入無爲、眞實報恩者と唱へて、殊勝なる身の程、母も昔の恨みを翻し、猶佛道に入りぬ。さて下下の者は散散に別れ、其身は其れより奥の海松島に隠れて、道心堅固に老の浪立ち眞如の月、七十餘歳の秋の初め世を見果て給へり。

五 先例の命乞ひ

古代愚なる人に云へり。我身の外、世の事に關はねば、何か氣に勞する事無く、自ら命を延ぶるの徳あり。其頃近江國淺井の某、所の仕置として、古き籠屋を改め、其作事成就して、番匠の作法にて、如何なる科人なりとも一人は乞ひ受け一命を助くるとなり。折節志賀の町人喧嘩をせし相手は堅田の者、所は淺妻の遊女座敷の酒に亂れて抜き合せ、何れの太刀先當りてやら、遊女に使はれし鬢切少女一人、老いたる女一

人其座を去らず相果てぬ。互に深手なれば兩方の親にお預けなされ、養生無事に成りての御詮議、切られし者は當座に果て、外なる者は身を思ふが故に立退き、此首尾見届けたる人無く、二人が過り同罪に極り二年餘りの籠住ひ、形も昔に替りぬ。二人の内、志賀の某は大工に由縁有りて此者の命を乞ひけるに、古例に任せ願ひの通り下し賜はり、役人籠屋に行きて御助の段段申渡せば、大工御訴訟申上げられ、此度の赦免有難し、されども私存じ寄りの一通り、二人同じ科にて迷惑仕るの處に、内縁あつて一人命を助かり、相手の所存不便なれば、此難遁れて嬉しからずと、身を顧みず出でざりき。此段重ねて言上申せば、町人には志を感じ給ひ、二人ともに許され、己が里里に歸りぬ。此大工、先例を以て助けし命を自分の發明にして斯くは爲せると、其れよりは要らぬ所へ分別出し、公事、裁許、口論、或は夫婦諍ひの事までも喫ひに掛かり、言葉並ぶるを、人の賢きは是れと思ひ、物に掛かるを次第に面白く、一筆書くを幸ひに無用の目安に氣を盡し、天理を反き形も悪事を巧み、非を理に作り成せばとて、奉行の智眼に露はれざる事あるべきか。諸人に難儀を掛けて、國土の費を成して、虎落と云ふ悪名を取り、何の徳か有らん。今時の人間相應の利發無き者はあらず。人の智を借る事は大昔に成りぬ。胸當して乳房くはゆる子が翫遊びも、合點せねば取り難し。況して横に車を其道行く事一足も絶えたり。何れ人程各別相違なるは無し。利徳を捨てて公事沙汰嫌ふも有るに、身の爲めならぬ事を物好なる公儀だて、とかく世の中に盡きぬ者は悪人ぞかし。彼の大工身に備はりし家職、墨かね、角水の見やうは疎そかにして、朝暮分別して棠隱比事など枕にし、夢にも是れを忘れ

ず、目安作りと云ふ名利に關はりける。或時然る屋形の奥座敷の内普請仰せ付けられ、指圖仕りまつりに御内證へ通りしに、御前様の御居間と思しき所は、羅綾掛りて紅の引綱玉の鈴音成し、廣庭には放ち飼の唐鳥、局局の人口に其女の名のみ面白く、幾世川、紅葉の橋、關路の夢、琴の助など云ふ末の人までも見ぬに思ひやられ、其れより御意に任せ、常は男の參らざる所まで召寄せられ、職人は心の儘なるは腹屈めたばかりにし、恐れず御前に出でしに、殿様密かに仰せられしは、惣じて此座敷きりに萬事を沙汰する事なかれと、世間へ遠慮遊ばしける。其後は御心を許させ給ひ、角から角まで見ぬ所無し。御學問所の片陰に今十四五なる美女の命も頼み少なき程縛められ、下髪に中程まで焼け上りて哀れに物悲しく、如何様仔細あるべき科人とは思ひながら、大工御前を憚り無く、あの女郎の御咎め、程は存せねども、夫れ人間命を斷つ事天また其身を咎め給へり。某命を請ひ受け其儘出家と成し、浮世を捨てさせ、南都法花寺に送らんと、長口上段段申上げしに、殊の外御立腹、番匠ならば己れが手業の錐鋸の事こそ役なれ、誰れ頼むも無き訴訟顔、察する處、此者めは、斯かる内證の事ども外への取沙汰善しなには申さじ、とかく曲者なるぞ、宿に歸すなど、白洲に引出され、是非も無き命を取られける。此大工分別無くば長命たるべき者をと是れを歎きぬ。

新可笑記

卷二目次

一

炭焼も火宅の合點

武士は道理に命を取る事

二

官女に人の知らぬ灸所

武士とは各別長袖の事

三

胸を居ゑし連判の座

武士は一戦の働き第一の事

四

兵法の奥は宮城野

武士は其家風太刀先に吹かす事

五

死出の旅行く約束の馬

武士は言葉の違はざる事

六

魂呼ばひ百日の樂み

武士は女も道を立てける事

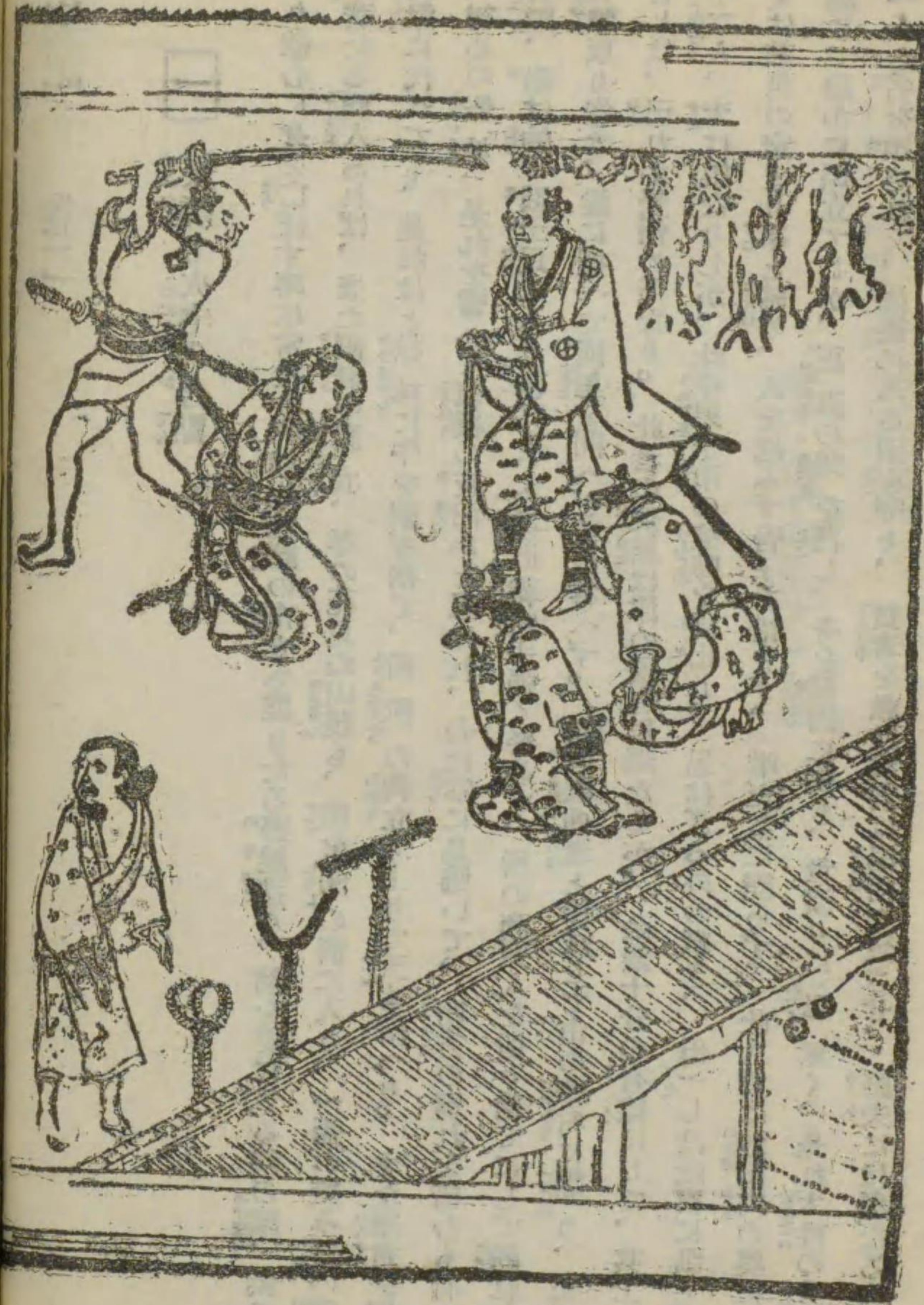
新可笑記

卷二

一

炭焼も火宅の合點

古代より欲心に身を亡ぼす事は常なり。播州飾磨の市立ち盛りたる野屋造り、都を爰に見る錦の曙、紫の夕
 よき絹著たる商人あれば、また割織の藤衣、春の花見ぬ山賤も、相を印の宿に入り、一盃の樂み晉の劉伯
 倫が鋤鋏に代へても、是れはと松林に牛を繋ぎ捨て、所所の簞立ち上りて天も酔へり。また室君を招き
 て秋の初めの假枕、是れを譬へて楓橋の夜泊かと思はれ、心は空に鳥鳴いて、明方の別れを惜むも有り。
 歌舞伎踊、賭け的、武士民も入り亂れて、自然の鞞當手強く咎めて、所の商賈人を切り捨てにして紛れ行く
 を、大勢取り巻き、遂に捕へて國里を問へど更に答へず。如何様曲者と沙汰して市の奉行に斷り、先づ籠
 者致せしは、己れが覺悟の所なり。此者の親里は津の國有馬郡なるが、金銀十分の有徳にして、其上の仕
 合男子二人、末は娘なりしが、此中男子市の喧嘩を爲出し、思はざる外の歎き、母一しほ此事に臥し惱め
 ど、父は前世の定まり事と諦め、人を怨みず吾子を惜まず、唯だ常に變らず。此人昔は池田山の奥にて、
 白炭焼きて纒かに煙立てしが、正直の頭を汚し、身を健固に働き、世渡りに私無く、是れ天性の分限、
 一國一人と名を指されて、猶徳に入る道を守り、貧者を救ひ病者は湯治を致させ、野夫には稀なる人ぞか



し。妻は愚かにして免れぬ子の命を歎きぬ。然も有らば今の世の人心、欲で堅めし時なれば、金にて命買はるる事も有らん。年年積りし金銀は、斯かる時の爲めなりと、二千金二箱に入れ、十四に成る娘に申し含め、是れにて兄が命を乞ひ請けよと、人知れず内談するに、惣領某聞き付け腹立して、我れ有りながら腑甲斐無く妹を遣はされしは、世間の取沙汰に逢ふと云ひ、弟が云ふ所も口惜し。此事には是非とも某を遣はし給へと願ふ。母は尤もと思ひ入り、色色勸め申されければ、無用とは思ひながら、然らば妹も連れて參れと道を急がせける。飾磨に着きて奉行の屋方に忍び行き、彼の二千金差上げ、父が教へに任せ、とても歸らぬ命なれば、切られし人の親類へ香花の爲めに此金を遣はされ、何卒御心入を以て籠者を御赦免を願ひ、兄弟の事なれば、代るべき志。女の面に表はれ、奉行不憚發りて千金にては其が跡を弔はせ、また千金は娘に取らせ兄が命を助けんと、暫く工夫を廻らし、先づ二千金を請取り、其者の命の事我れに任せよ、此事必ず外へ漏すなど、密密に約束して、既に其日の暮待ちて奉行は城下に駆け行き、世には不思議あり、我れ高砂の明神と灼焉に御聲して、市町は國家繁昌の爲めなるに、僅かの咎めに籠者の難儀數多なり、此所衰微の初め是れなりと、磯松風荒く浪騒がしき御告なりと、慈悲の心から此偽りを言上申せば、人を助くる天理に叶ひ、科人残らず御赦免の上意蒙り、此通り申渡せば、萬人の喜ぶ所なり。彼の惣領俄かに欲心發り、二千金は過分なり、千金にても濟むべしと、然も籠拂ひ極れば此訴訟仔細あらじと、また奉行の許に行きて、千金は我我渡世の種と歎きを申せば、二千金共に返して、我れを疑ふ所心外なりと、既に籠

者の出でし時、此中有馬郡の某は人の命を取りし者、是れを御助け有りては、世の掟立ち難し、神の憐れみ給ふも然のみ科無き人の事なり、重ねて其道理を申上ぐれば、御僉議極りて、其者一人は首打ちて彼の兄弟に渡せば、妹が歎き、兄が後悔、彼れ是れ積る言葉の數、云ふに甲斐無き戻り道、印南の小笹を涙に染み、やうやう古里の母に語れば、身も焦るるばかり憧れぬ。父は更に歎き無く、始めより此筈を待つに違はず、然るに由つて妹ばかりと申せしに、云はれざる兄を遣はし斯く成る事と、無常を合點せらるる心の程、何れも不思議して是れを尋ねけるに。兄は我れ貧賤なる時生じて一錢も世に無き物と惜みぬ。妹は長者に成つての子なれば萬兩も瓦石と思ひ、欲を離るるより命を助くる所ありと、此道理に各道理を感じける。人を殺して命を取らるるは本よりと、其れより萬事を打捨て、浮世の望み絶えて尼が崎浦の初島に身を隠れ、汀に釣を垂れて其日喰ふ程の營み、次第に老の浪風立ち止みし時、葦火の煙と成つて此世を皆に成しける。

二 官女に人の知らぬ灸所

古代武烈王の御宇に、天より火を雨に降らせ萬人の歎き止む事無く、石室を築き難を遁れぬ。是れ御政事正しからざりし故なり。其比御寵愛の宮女に、曉の少納言と云へるは、古今の艷容、秋津洲の外にも又次きであるべからず。此后に御戯れ輕からずして、白駒の穴隙を過ぐるも惜み給はず、近山美花もあだに散りて、御輿は燕の巢に埋れ、榮花は限り無く命は定め有り、此美君かねて心痛の惱み以ての外に氣さし、忽

ち世を去り給ひぬ。帝王永離の愁に沈ませられ、亡き跡の面影を自ら御筆に寫させ給ひ、洛陽の北山に木眼居士と云へる佛師の名人に、彼の後の像を刻ませられしに、勅命なれば三日三夜に造り立て、彩色地紋に心を盡し、眉墨を描ける時、筆取り落して胸の邊に少しの墨の付きしを、十二單の襟下に隠れ、さのみ目立たぬ所なれば、其儘にして差上げける。是れを觀覽ありて昔を今また御衣の御袂に繋かぬ玉の御涙干る事も無く、此木像をつどつどに見させられ、彼の落筆の付墨に御心を移させ給ひ、俄かに玉眼御氣色變りて、此灸穴は胸の痛みを休めん爲め、自ら印を付けて二人より外に知る事無し。此佛師曉が肌の事まで辨へたりし事はと、無理に不思議を掛けさせ給ひ、如何なる内通して斯かる事知れるは、何れ曲者と御疑の晴れ難し。太公が詞に罪の疑はしきは是れを軽くし、功の疑はしきは則ち是れを賞す。何か疑はせ給はずとも有りたき事を、時の關白にも官旨無く、下官の者密かに彼の佛師を縛め緊しく、番の役人も此咎めを知らず、況して其身に覚えは無し、是非を知らざる愛目に逢ひぬ。其れより御歎きは止みて、木像を碎かせ給ひ、御憎しみ深かりし。爰に曉の少納言の御妹夕日の太夫と云へるも御后には立たせ給へども、遂に玉座に縁無くおはせしが、妍君が御事ゆる佛師の難儀を思ひ遣らせ給ひ、諸神に祈誓の七夜待ちを懈怠無く、天子に見ゆる事を願はせ給ひぬ。是れ身の程を思へる愛着の道にあらず、佛師が科を奏聞の便りばかりの念願、まことは神佛の加護にや、其夜の夢心に玉座に入ると見しより、淺からぬ御枕の初め、湯津の爪櫛投げて御心に従ふと見て夢は覺めての明方に、眞は無く不思議あるは、腰紅の衣裳、寢容の如く有りの儘に置かせられて、宮女の中を御檢め有りしに、夕日の太夫の肌衣に極まり、やがて召されて此事御尋ね遊ばしけるに、初めよりの願ひ事ども御物語申せしに、是れに憐れみを掛けさせ給ひ、夕日が曇らぬ心の儘に、佛師木眼を赦免あつて、木像の胸なる墨の事御尋ね有りしに、何と無く繪筆落せし事を奏聞す。天皇是れを驚かせ給ひ、御心根自ら耻ぢさせ給ひし。其後御心うち「つノ誤カ」させられ、姉曉の別れを妹の夕日に思ひを晴らさせ給ひ、近う召されて宮仕ひの身とは成りぬ。是れ本心なれば天も道理を照らさせ、夕日の太夫と世に名を残しぬ。斯かる例は唐土にも吳道子と云へる畫師の官女の寫し繪に、こぼれ墨其儘に墨子と疑はれしも、佛師木眼が身の上に同じ。

二 胸を居るし連判の座

古代戰場に帥なる武士の傳へられしは、鎧指物は人の目立たぬ捲へ善し、色取甚しきは駈ける時いさぎよく、引く時すぐれて見苦し。敵も是れを目當にして、何の益無き事ぞかし。一家中此秘傳同心して一切の武器を用意せしとなり。其中に某とかや萬づを出來し立てに一人抽んで、紅の小篋、威し過ぎたる具足、何事も世間に悪う異りて、人皆是れを指さしける。其頃關が原の陣立に豫て武藝を勵み、軍法を修練して、此家中残らず手柄比類も無し。歩行達の者までも相應の働き備へ、外より美しかりき。時に長柄持の中より小男鎧を掲げて一人進みて向ふを、首尾よく六七人突きとめ、健氣なる事ぞと軍中には是れを褒めける。斯

し。誰を相手にすべき人無し。或人此連判に氣を附けしに、其名書念の入りたる抑と云へば、墨薄りを見て書き納さめと工夫せり。また云へるは、中にも墨薄きを見取りて發端と沙汰しける。仔細は一人すぐれて薄く見ゆるは墨の程知れず。書き掛かりて薄き時、改めて書くと思えたり。墨の濃きは二番筆と云へり。何れも道理面白く、慰みの僉議終りぬ。

四 兵法の奥は宮城野

古代武藝に譽ある人の云へり。人生れながらにして知れる者にあらず、諸事の諺其道に入り師と云ふ者無くては叶ひ難し。聞いて覚え、學びて知るは常と云へど、我れと工夫して事を始むは何に由らず疎し。世世の賢き人指南傳へて心の寄る所を習ひ得る事安し。今の世の人伶俐過ぎて一を見付けて十に取り付き、百ながら知つた良も可笑し。唐國も末世に成り、古の高名に摸ねたるも無かりき。釋迦、孔子、老子、これらは儒釋道の精髓、軍者には諸葛孔明、勇者に北宮黈、詩人に杜子美、本朝にも名僧弘法、歌人に定家、軍は楠、斯かる稀人の名を云ひ傳へ聞きふれて残れり。今時の人も秀れたる人は末の世に斯く云ふなるべし。總じて考みるに、親より其子萬事に劣り、其孫愚かに、親に優れるは稀なり。第一人間以前とは氣根劣りて、諸事の藝者も極意まで習ひ得る事難し。醫學も一年に足らずして俄剃の頭を振り、長羽織に小脇指、藥箱丁寧に拵へ、我れを見知らぬ他國の大場に住居して名字仰山なる張札門柱に現はし、化粧

作りの玄關構押出しての療治するなど、人の命は大切なる物なるに、此生死の堺二つ一つの大事、藥師人を殺すとは是れなるべし。また茶の湯は和朝の風俗、人の交はり、心の花車に成るの二つなり。是れに入つての徳は常住萬事に氣の付所各別なり。武士も我が役の一腰は其儘此付合も手抜きとは云ひ難し。今の町人茶事は榮耀と心得、諸道具に金銀を費し、數寄屋長露路に商ひ繁昌の地を狭め、美食を好み、衣服を新ため、萬づに清らを盡し、此奢に家を失ふ人、賢き京都にも數多なり。さは云へど此事辨へ無きは人間不束にして口惜しき事のみ。或は缺茶碗にしても其心ざし一つなり、本是れ作意なれば一通り手を引かれ、其上の道理さへ詰らば何事にても苦しからず、世の樂みなるに、皆人心盡せし振舞に逢ひながら、其座を立てば花の生けやう炭の形を譏りぬ。是れ習ひ得て茶入の名を付けて見る程には、おつ取つて十年の稽古無くては成り難し。總じて連供、立花、ひとり狂言、斯様の類は銘銘の自慢、差當つて善惡の沙汰も成らざる事なり。手跡、鞠、音曲などは忽ちに知れて人に目あり耳あり。殊更兵法は勝負立所を去らず、一命至極の大事、武士の愚かに修行するなど故無し。其比仙臺に一流の達人ありしが、我身ながら未だ理に暗き所を考へ、宮城野に行きて萩の枝折の道塞ぎ、請太刀ためなる家來二人の外は親類にも對面絶えて、十八年の勵み、今は斯うと世間を恐れず、また城下に歸宅して、右の外流長鍊の段段言上申せば、是れ家の重寶なり、工夫極意の所、一家中に傳授して、自然の時は何れにても一分の働きを致せる程に、其指南申すべし、敵に必ず勝利の事一人の爲めに爲す事本意無しと、此意を請けて執心の方へは心底残さず、望まぬ方へも是

れを勧めて、晝夜骨を碎きて教ふると雖も、極意からは目に見えず、心に遠く、猶また手づからも叶はず、元から糺せば退屈して中絶する人数多なり。其比また出頭の某取持ち、此家を望む兵法の名人、風俗優れて、唐作りの大男、黄石公が生れ替りと云はぬばかりの良付、家に有りたき者として少知を下し賜はり、是れも當流を指南、新座古座二つに分り、武藝論じ、是れより事募つて、師匠の兩人御慰みに立合致さるべしと、我が老中の大望なり。新座の人進みて、かねて願ふ所と御請を申されし。古座方には斟酌して先づ老足と申し、殊に十勝流と立てられし高名の方に、仕合の儀御免と再三の斷り、其通り濟みて、其れより一家中新座に思ひ付きて、古座の門流是れを見限り、残らず片付き、それぞれの手上あり、此人に印可取れとて、前後を争ひける。程無く三年過ぎ行き、家中此一流を習ひ受け、道理大方に合點し、眼力明らかなる時到来り、古座の師匠立合の御訴訟申上げ、廣庭にして御上覽成されしに、新座の兵師一刀上らずして、皆受けに成つて負色三度に及びて、興も覺めける程なり。此時埋れし名を揚げ、國主の御機謙淺からず、家老中次手に尋ねられしは、何とて最前は立合遠慮ありしぞ。廣き御家中なれば、残らず相手に成り指南も成り難く、稽古の足代と申し上ぐれば、此事感じ給ひぬ。此後大事を何れにも傳へて新座者に立會ひけるに、一人も打勝たずと云ふ事無し。兵法の極意より何にても見えぬと云ふ事無く、徳ある奥儀物語りせし折節、參州より名譽の鍊磨して御慰みに成る者來りて、座敷に市の棚飾らせ、其實物盗むに脇から大勢眼を付けしに、是れを取る事見出だす人の無かりき。彼の兵法の師罷り出で目を塞ぎても取る時を知るべしと申されければ、是れも一興と目無しどちして立出で、件の術者を先に立て、大書院を過ぐる時、其れ取つたと聲を掛けられしに、随分早い所を何として見付け給ふと、巻物を取付たせば、各横手を打ちける。彼の人申されしは、取る所は知らねども、そもそも左の足を踏み出すより、其れに揃へて行きしに、俄かに足取早く拍子の縮まる時、其れと言葉を掛けけると、氣の附く所を語られし。

五 死出の旅行く約束の馬

古代より祈り傳へて江州多賀の社は、壽命神と諸人崇め奉りしに、諸願叶はざると云ふ事無し。毎日神前に供へし御寸御供、共に其器物ばかりに成りぬ。數多の宮人立會ひ是れを奇瑞と神に威を増して沙汰せり。年舊りたる禰宜つらつら此事を思ふに、正法に何か不思議無し、各御番の油斷と申せしに、其れより氣を付け神垣を守りしに、夕暮の淋しき松の陰より、老人夫婦詣で來て、彼の土器鈴などを手毎に携へて南の方の階の下にして快く酌み交して立ち歸るを、大勢立ち掛り、是れを捕ゆるに、此二人更に動ぜず。如何なる者にて斯く神前を穢しぬる、其罪深し、奉行の役人に渡して末代の控にと云ふ。老人笑つて、辱なくも當社は命を守らせ給ふ神ならずや。此兩人は家貧しく世を渡るべき舟も無く、老の波立ち恥を捨つる身に、何の病も無くて命の終る悲しさに、暫しの程も惜まれ、昨日も暮し今日もまた御供に命を繋ぐと語れば、智ある宮奴是れを聞き分け、昔唐土にも斯かる例あり、天子不死の藥酒を仙人の傳へに任せ、自らは是れを製ら

せられ、又も無き名酒なれば御重寶の第一、瑠璃を延べたる壺中に詰めさせられ、寶藏の乾に深く埋み、此酒隠して吞める輩は、即時に命を斷つべきとの御添札、宮中是れに恐れを成しけるに、東方朔勅封を切つて心の儘に酌みしを、是れを預る官人見咎めて忽ちに縛められ、綸言出でて歸らぬ我宿の別れ、既に其場に成りし時、東方朔が云く、我れ全く一命惜しきにあらず、此酒の科に此身を害し給はば、不死の名酒の徳絶えて、命の今終る事はと云へり。此言葉を考へさせ給ひ、其難を宥し給ふとなり。今また此兩人が命を取らば、壽命を守らせ給ふ大明神の威力薄し。仔細無く老翁老女を歸しける。此夫婦の人、元は遠江の城主に仕へて國民裕かに政道正しく、文武兼ねたる侍、諸人の惜む身を隠し、今此湖水の東の磯に濱庇纏かにして、住むとは人の知らまじ。何と無く今日までは夢の如くに暮されし。其折節昔の友とせし人爰に在る事聞き傳へ、京都の使者を嬉しく尾張の宮より道替へてやうやう此浦に尋ね寄りて、過ぎにし事を語るに身の程云はず、人を訪はず、命あれば又逢ふ事も有りや、我は際、其身は務め、爰に留まる人ならず、いざ行き給へと、主人の方より別れを急ぐ。せめて此人の妻に逢ひて、渡世の便りの物を送りたく、暫し心を附けしに、是れも以前の奥住ひ忘れず、人に逢ふ事を恥ぢて、村篋の中に行き隠れて遂に出でざりけり。さのみ暇乞ふまでも無く立ち行く時、何にても我に望み無きかと尋ねしに、此馬は國にて見しより今猶欲しき物と云ふ。其れこそ易き事なれ、此度乗替引かせねば、京を勤めて歸さに残し置くべしと、假初に約束して急ぎ都に立ち越え、十日に經たぬ道を歸り、彼の老人を問ひ寄りしに、其一つ庵は野と成し、麥の種蒔く里人に尋ねしに、其夫婦先後四日の中に相果てられ、其れなる山陰に人の哀れを重ね、二つの塚に一つの桑を植ゑ置きしこそ、老人の印なれと細かに語り終れば、聞くに魂も消ゆるばかり、夢とは知る世の悲しやと、彼の塚に伏して愁歎に日も暮れける。是れは契約の馬なるぞと塚木に是れを繋ぎ捨て、今は死人の馬なれば黄泉の旅の助けに追つ付けと、主人ある身の日數無く本國に立ち歸る。誠に武士の義理なりと心無き野夫感じて、木陰に草葺拵へて二年餘り飼ひ殺しける。其鞍鐙有りの儘に露霜に朽ち行くとも、誰か取りける人も無く、末の世の土とは成りぬ。

〔六〕 魂呼ばひ百日の樂み

古代無常迅速の道理を悟りての詞に、人の命は朝露夕電の如し。鳥部山富士の烟の立ち替りても同じ。其比駿河の府に京絹の商賣人某とかや、町人ながら先祖は高名の武家なり。身代有徳にして住みなせる所に續きて軒を並ぶるは無し。然も屋繼の二子二十に一とせ足らぬ身の、利發千人に優れて世渡りを知れば、家財を渡し親たる二人は樂みを極めぬ。妻女は武家方より、縁組申し交して、近き比に呼び迎へる吉日も定まり、此一子朝暮物毎に工夫を廻らし、大大將棋を差し得て、是れを我宿の亭に仕掛け、心の駒立ち動きて魂盤に乗り移りぬ。是れは唐土人さへ相手を定めず、辻堂を拵へ置き、初手を差し出し置けば、往來の好人立ち入り、一手差し捨てて通れば、其跡此方より差し掛け、彼方から取り捨て、玉手差し詰め置け

ば、逃げ所を思案し、一番に半年も掛かれば、随分氣の長い國の入さへ、是れには退屈して、限りをしては差さざりき。況して和朝の短慮なる人の慰みには用捨すべし。彼の一子明暮是れに差し掛かり、外を忘れ大方正體は無く、或時友を集めて駒を並べて、其儘眼色も變らず自常にして膝も動かず頓死すること何れも驚き、醫師針立を呼びて生薬を與へけるに、かつて喉を通らず、針さすに驗無く、灸も土に据ゆるが如し。二親歎き悲むこと世の常ならず。斯かる死人は三日待つべき語り傳へと云ふにぞ頼みを掛けぬ。頓作なる人の知らせて、先づ占ひを見給へとて、富士の根大宮と云ふ所に安部の晴明が傳、凡そ三千世界を見通し、名譽の陰陽師を招き、是れを占はせしに、是れまでの定命、非業ならねば、神力かなはざると云へば、更に又泣き出だし、せめて最後に言葉を交しての上なれば、思ひ切るべき浮世と歎きの止む時無し。占ひの人見るに哀れの深く、母親の心を鎮め佛神の控へにして二度蘇生の有るまじき事にもあらず、昔吉備大臣入唐して歸朝の時、天に聲あつて、其人は日本第一の智者、生命十八歳と呼ばはる。其時の帝王是れを憐れみ給ひ、大唐の權者達を集めて、生活續命の法を修せられしに、地よりも聲を擧げて、吉備大臣は日本第一の智者、生命八十歳と呼びければ、無事に歸朝して長命たり。是れ十八を返して八十と轉じたる故なり。されば唐土の魂呼とて空しき體を呼び生けたる其例多し。今は末世なれば一度正氣付いても又百日目に必ず絶命と語れば、重ねての別れは覺悟なり、蘇生の面影を見ることならば、何か思ひ残さじと陰陽師に頼めば、有無二つの道理を責め、心中に祈念して、此家の眷族數多屋の棟に上がらせ、傘を差させ、其死人の名を三時二刻ばかり呼び續けしに、不思議は左右の手を耳に當てし。是れに各力を得、其手を放ち天井板を引き破りて呼び立てしに、諸息次第につつて、左の脈、有りし昔に替らず正氣に成りぬ。是れは何れも喜び、悲しき事は忘れぬ。されども百日の立つ事易し、長命を祈らんと國中の諸神に願狀を籠められ、此事一子に語りかねしが、其身の心得にも成りぬべきと、とかくは云ひ聞かせけるに、此の一子覺悟して、夫れ天地は萬物の逆旅、光陰は百代の過客、爰の假寢の枕の夢猶また我夢の覺め際定まつての百日なり。世の思ひ出に樂みを極め、一日一年に遊び、春の花を秋見る事の細工に咲かせ、淫酒美食に晝夜を明し、貧者を憫み、寺社を建立し、此上何か思ひ残さじと、次第に日を折りて天命を待ちしに、最前縁の契約せし日限も近づけば、此の息女を呼び入れ、各別に氣を更へなば命の長らふる事もやと、是れを取急ぐに、また娘の親の方には、とても餘命無き人に取り組み、程無く後家とならん我子の不憫なりとて、中中送る沙汰を止めけるは、是れ母親の愚痴なる故ぞかし。娘は各別の志、云ひ交させられし夫なれば、たとへ一日の別れも千歳の枕に異らじ。是非に參りて其人の最後見届け、其後はともかくもと云ひ切るにぞ、此道理に責められ、娘が心入れに任せ、其吉日を待つ暮れに成りて、夫の方より未だ添はざる女に暇の狀を遣はしける。幸ひと喜びしに、娘は涙に沈み、さても志斯くなる人に見えぬ事、我が一生の因果末は知れざる事ながら、死期に至りて自ら歎くべき事を推し量りて、暇とて此文の恨めしやと、其れよりは取り籠りて假にも人に逢はざりき。彼の陰陽師が申せし其百日に當れば、氣を轉ずる爲めとて安部川に舟を飾り、鳴物の

新可笑記 卷二

藝者揃へて、何れ酒に亂れて、わざと前後を忘れ、夕日宇津の山邊に影入り、今日の暮るるを嬉しきに、船中云ひ合せしやうに暫し打囃し靜まる時、こがらし 風の森の中より木魂の通ひ、其人の名を呼ぶ事正しく耳に入れば、本人は猶心細く成る時、随分氣力を付けて舟を急ぎしに、次第に群鴉の如く呼び掛け、其方へ逆り行く心に成りて、たまひ 魂も疎き折節、おのおの 各呼び返せど、虚空の呼聲増さりて遂に息絶えにけり。斯かる例も有るものかと、亡き跡の歎き止む事無し。是れを聞き傳へて彼の娘後夫を求むる心底無く、黒髪自ら切つて其人の菩提を弔ひ給へり。眞に武士の子なりけるとぞ。

新可笑記

卷三目錄

一

女敵に身替り狐

武士は堪忍を本とする事

二

國の掟は智慧の海山

武士は發明に悪人知る事

三

掘れども盡きぬ佛石

武士は愚かなる沙汰云ふまじき事

四

中にぶらり三俄年寄

武士は工夫の深きを普請役の事

五

取遣無しに天下徳政

武士は善惡の二道を知る事

新可笑記

卷三

一

女敵に身替り狐

古代河内の國守に仕へて其家の仕置者と成り、萬人此の下知を受くるは正道自然と現はれ、人の中の人あり。家に杖つく年まで堅固に勤め、一子に家督を譲り、其れより身を隠し、世の善悪聞くも煩かしく、城下を離れ、片山里の花月を友とし、秋も淋しからず、春も面白からず、遼遼然として一生夢に物云ふ如し。或時母衣大將の某此の離庵に尋ね入り、過ぎにし物語の次いでに家中仔細無く治まる事、御子息御自分に増さりて掟正しきと褒美仕うまつるに、某が悴子ながら、女敵討つ程にはあらずとばかり、座興は一言に終つて、其人は私宅に歸りぬ。賢き人の云へるは假初も金言と是れを感じける。此人初妻病死の後は年久しく獨暮されけるが、世に有る習ひ、家督調ふる爲めとて、一門取持つて他國より幸ひの縁に引かれ、後妻を求められしに、最前に増す花、年若く美形なれば、來し方の思ひ晴しにも成るべきと、人人悦び、婚禮の酒酌み交して千秋樂を誦ひ納めぬ。此息女器用形氣にして舞琴歌道までにたつさはり、然も志優しく夫に仕ふる事疎か無かりき。男女の中心の儘ならぬは是れ惡縁にや、諸事順熟せず、されども疎み果て古里へ送る程にも有らず、二年三年過ぎ行けども、若無に待遇ひ給へば、未末女房どもに奥様と言はれたる分にて、